

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート

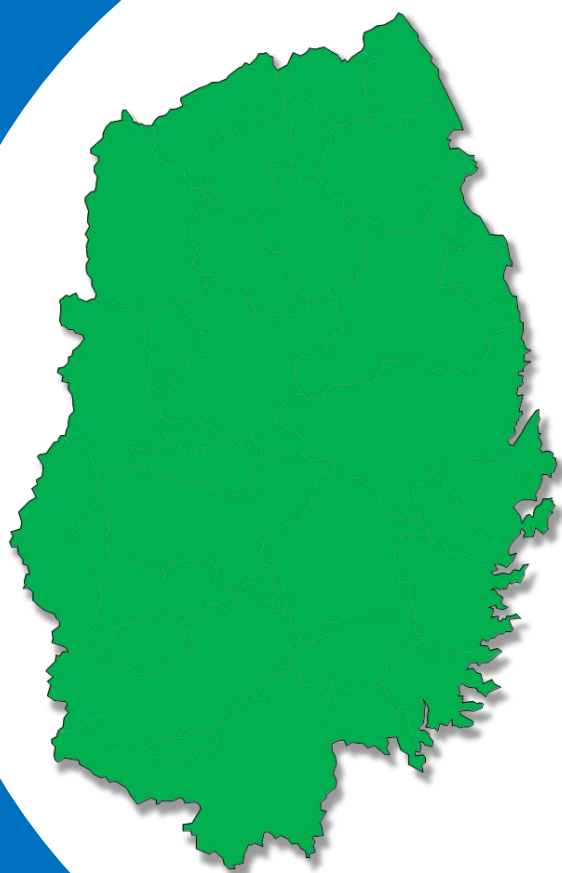
2015

- 平成26年度の取組 -

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



平成27年7月

 岩手県

目次

目次
本書の構成
復興計画の推進体制及び進行管理
データの見方

| | |
|-----------------------|-----|
| 第1章 概況 | 5 |
| 第2章 分野別の実績、課題及び今後の方向性 | |
| 1 安全の確保 | 24 |
| I 防災のまちづくり | 28 |
| II 交通ネットワーク | 35 |
| 2 暮らしの再建 | 39 |
| I 生活・雇用 | 45 |
| II 保健・医療・福祉 | 49 |
| III 教育・文化 | 55 |
| IV 地域コミュニティ | 62 |
| V 市町村行政機能 | 65 |
| 3 なりわいの再生 | 67 |
| I 水産業・農林業 | 72 |
| II 商工業 | 80 |
| III 観光 | 85 |
| 第3章 三陸創造プロジェクト | |
| さんりく産業振興プロジェクト | 92 |
| 新たな交流による地域づくりプロジェクト | 93 |
| 東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト | 94 |
| さんりくエコタウン形成プロジェクト | 95 |
| 国際研究交流拠点形成プロジェクト | 96 |
| 第4章 各種指標の状況 | |
| 1 人口の状況 | 98 |
| 2 経済の状況 | 99 |
| 3 被害の状況 | 100 |
| 4 国内外からの支援の状況 | 101 |
| 5 いわて復興インデックス報告書 | 102 |
| 6 平成26年度の復興のあゆみ | 104 |

トピックス

| | |
|--------------------------|----|
| 女性参画推進専門委員会の設置・運営 | 21 |
| 防災・復興に関する岩手県からの提言を世界に発信 | 32 |
| 釜石警察署平田駐在所の完成 | 34 |
| 山田線宮古・釜石間の鉄道復旧に着工 | 38 |
| 被災地における保育所の復旧 | 53 |
| 被災者のこころのケア | 54 |
| 公立学校施設の復旧整備 | 60 |
| 「東北復興祭『環くWA』in PARIS」の開催 | 61 |
| 風評被害対策の取組 | 79 |
| 海外に向けた情報発信 | 89 |
| 台湾との定期チャーター便の運航 | 90 |

■ 本書の構成

第1章「概況」では、復興計画の概要及び第2期復興実施計画のうち、平成26年度の実績と課題及び今後の方向性について整理しています。

第2章「分野別の実績、課題及び今後の方向性」では、平成26年度の実績と課題及び今後の方向性について、3つの原則と10分野毎に整理しています。

第3章「三陸創造プロジェクト」では、長期的な視点にたち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点で策定した「三陸創造プロジェクト」の主な取組をまとめました。

最後に、第4章「各種指標の状況」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。

| 分類 | 項目 | 内 容 |
|------|-----|---|
| 事業進捗 | 名 称 | 第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況（確定版）及び事務整理 |
| | 公表日 | 年2回[公表：平成27年4月27日] |
| | 概 要 | 「岩手県東日本大震災津波復興計画第2期復興実施計画」の施策体系・事業に基づく、平成26年度における進捗状況をまとめたもの。 |
| | 名 称 | 復興実施計画における主な取組の進捗状況 [※ 本文上では「主な取組の進捗状況」と略して記載。] |
| | 公表日 | 年12回（毎月） |
| | 概 要 | 復興実施計画の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめたもの。 |
| 客観指標 | 名 称 | いわて復興インデックス報告書 [※ 本文上では「復興インデックス」と略して記載。] |
| | 公表日 | 年4回（2月、5月、8月、11月）[第14回公表：平成27年5月29日] |
| | 概 要 | 本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。 |
| | 名 称 | 被災事業所復興状況調査 |
| | 公表日 | 年2回（3月、9月）[平成27年第1回公表：平成27年3月26日] |
| | 概 要 | 被災した市町村の産業（主に商工業）の復旧、復興状況を把握するため、被災事業所（対象：2,160社）を対象に再開状況、売上げ、課題等に関する調査結果をまとめたもの。 |
| 県民意識 | 名 称 | いわて復興ウォッチャー調査 [※ 本文上では「復興ウォッチャー調査」と略して記載。] |
| | 公表日 | 年2回（3月、9月、）[平成27年第1回公表：平成27年3月26日] |
| | 概 要 | 復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（対象：153名）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。 |
| | 名 称 | 岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 [※ 本文上では「復興に関する意識調査」又は「復興意識調査」と略して記載。] |
| | 公表日 | 年1回[（速報）平成27年4月27日／（データ編）平成27年7月下旬（予定）] |
| | 概 要 | 復興計画の実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。 |

各データにつきましては、県ホームページでも公表しています。

岩手県公式HP [復興の状況（県民調査・客観指標・事業進捗）]
<http://www.pref.iwate.jp/fukkounougoki/chousa/index.html>

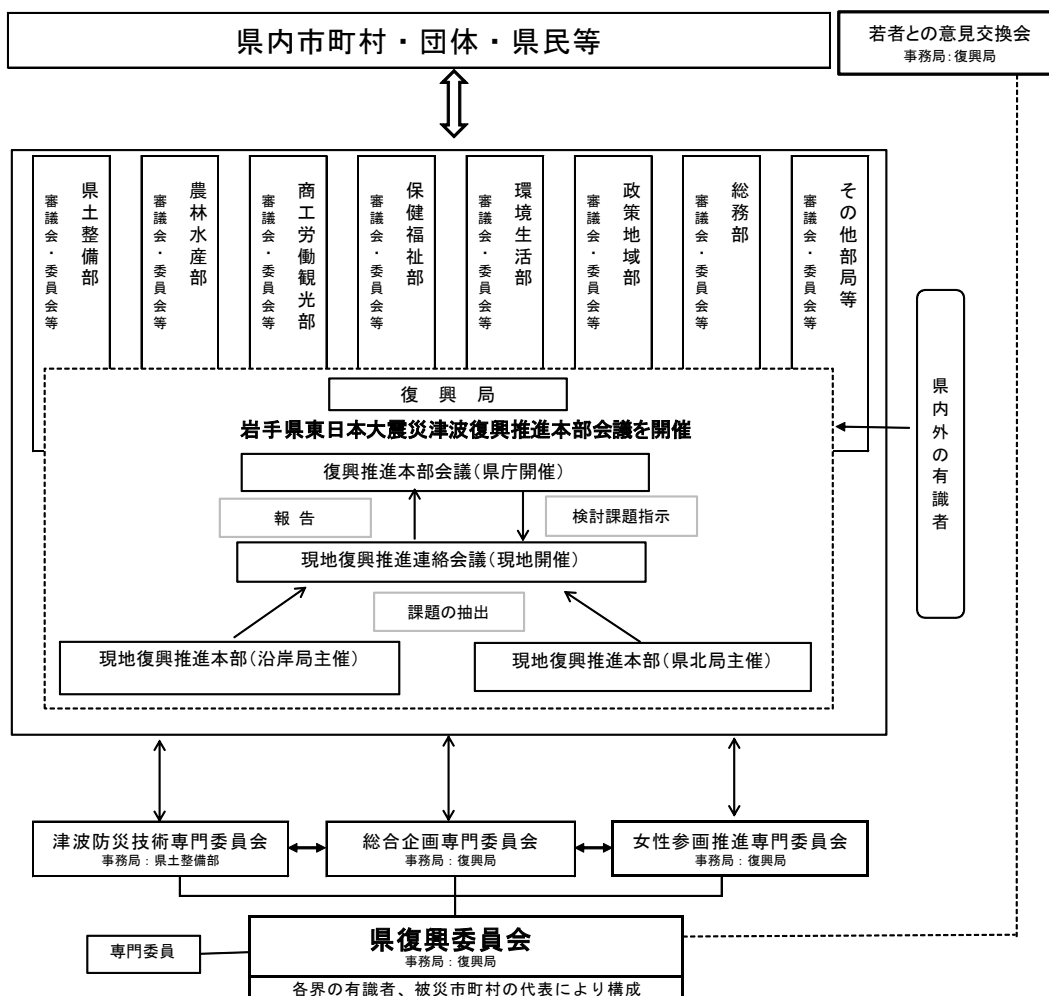
■ 復興計画の推進体制及び進行管理

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、第1期に知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興本部」を設置しました。

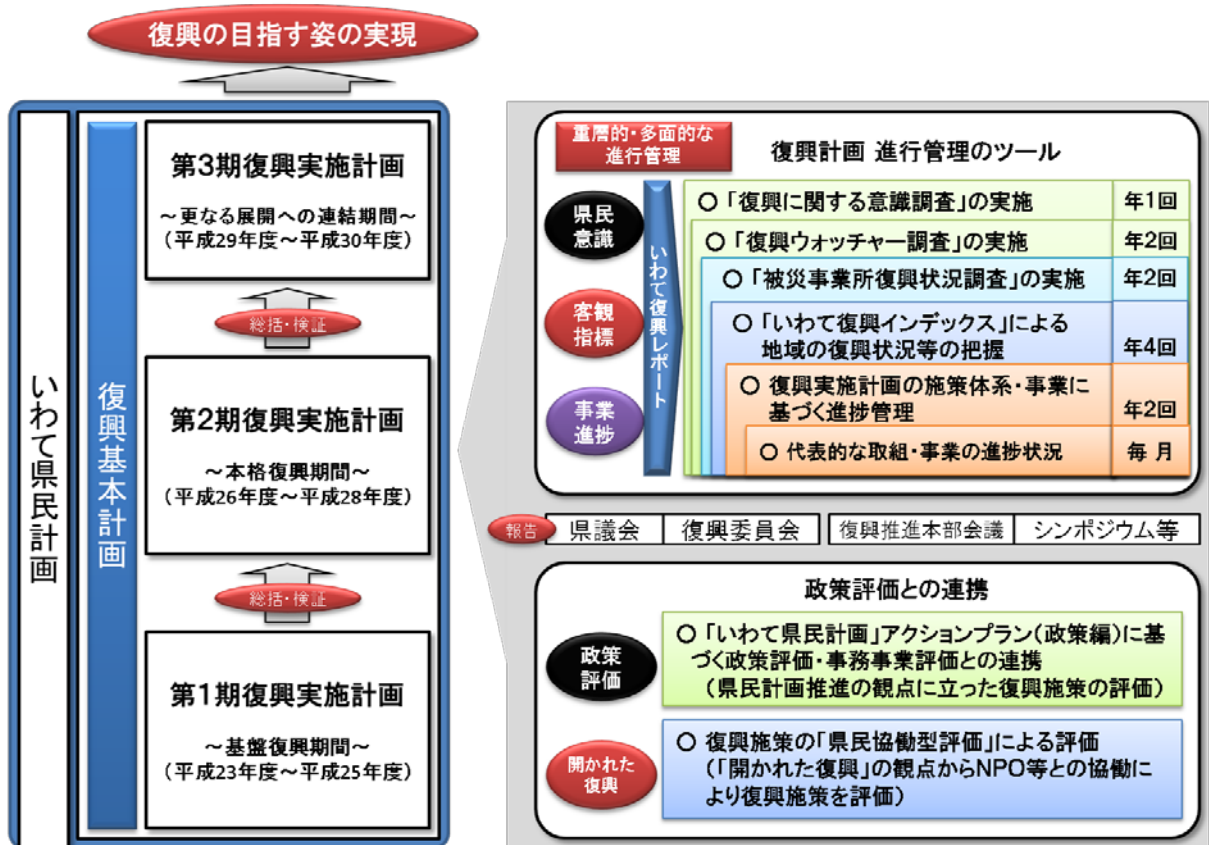
また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」、さらに専門事項を調査するため、「総合企画専門委員会」及び「津波防災技術専門委員会」等を設置したほか、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催するなど、計画のマネジメントサイクルに基づき、復興実施計画の施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

さらに、第2期には、現地で復興に関する課題を共有し、解決策の立案を行うため、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」や、復興局長主宰による「現地復興推進連絡会議」を開催するとともに「岩手県東日本大震災津波復興委員会」の下に「女性参画推進専門委員会」を新たに立ち上げ、第1期と同様に、計画のマネジメントサイクルに基づき第2期復興実施計画の進行管理に努め、引き続き開かれた復興を進めています。

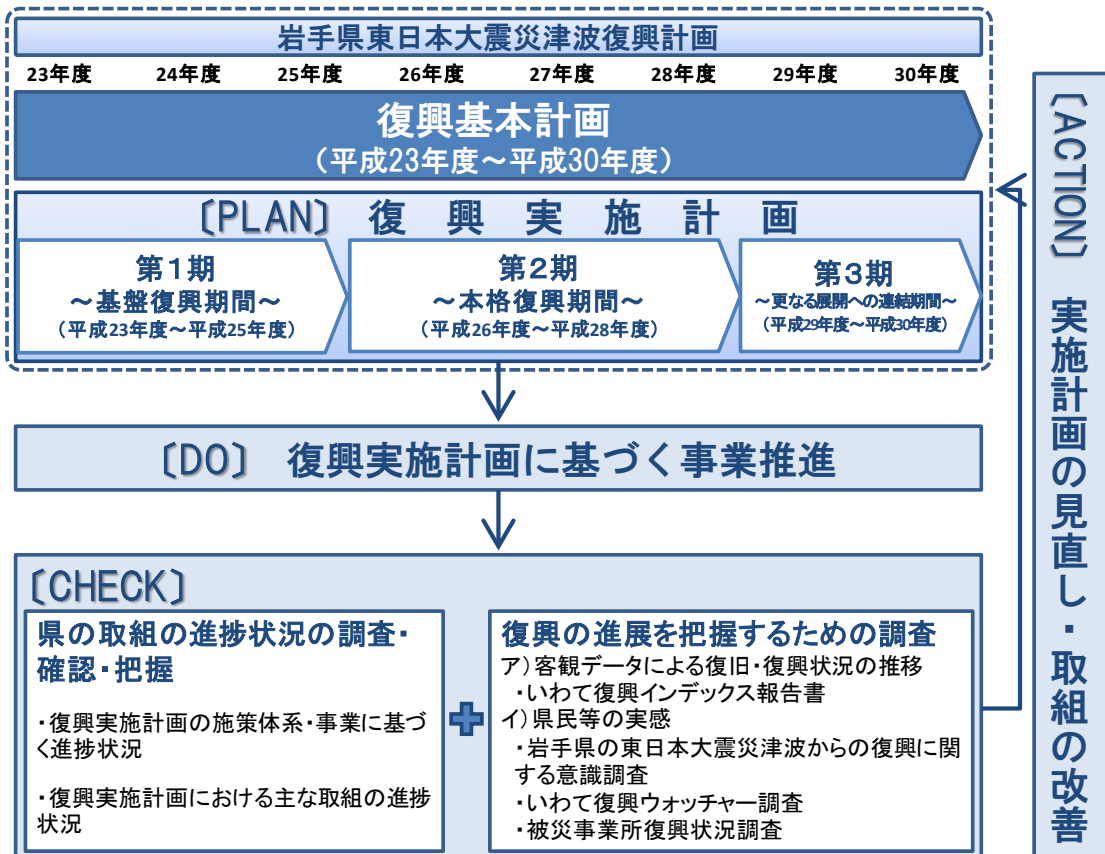
○ 復興計画の推進体制(第2期復興実施計画以降)



○ 復興計画の進行管理



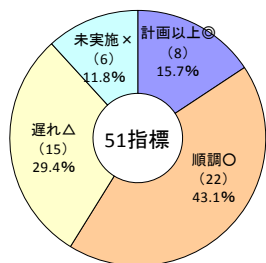
○ 計画のマネジメントサイクル



■ データの見方

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図1-I】



「円グラフ」の表示

平成26年度目標に対する進捗率

- ・「◎」：105%以上
- ・「○」：105%未満95%以上
- ・「△」：95%未満0%以上
- ・「×」：0%未満

【防災のまちづくり】

進捗率95%以上 58.8% (30指標)

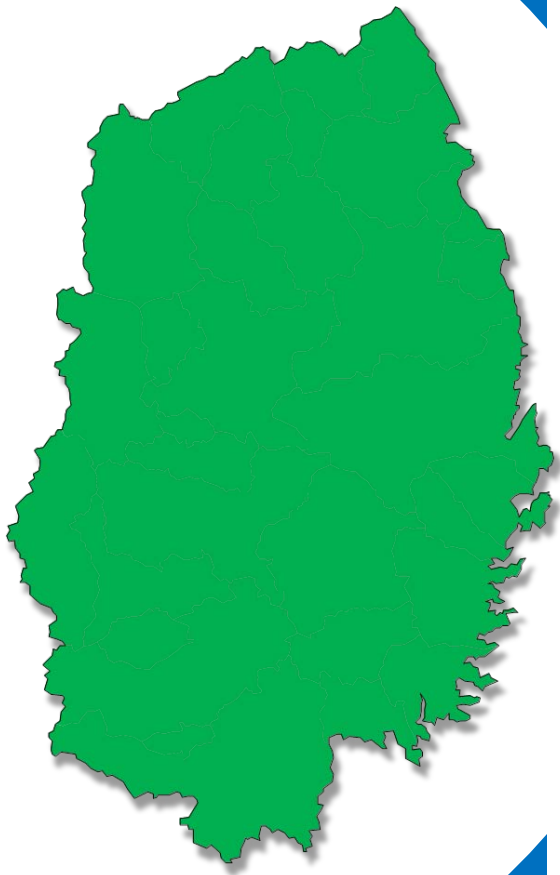
※実質的遅れ 25.5% (13指標)

左のグラフの『◎ (8)、15.7%』は、

『進捗率が105%以上(◎)である指標は8指標あり、全体(51指標)に占める割合は15.7%である』ことを表している。

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値(目標値) | 区分 |
|---|---|---------------------|------------|----|
| 東日本大震災津波被害を受けた被災地において、被災者用物資の搬送、被災者用物資を有する広域防災拠点の活用を前提に配置(取組) | 東日本大震災津波被害を受けた被災地において、被災者用物資の搬送、被災者用物資を有する広域防災拠点の活用を前提に配置(取組) ・水門等完成地区数:34地区(全体:50地区/1期:7地区) | 防犯教育実施回数 | 0(0.3) | - |
| 広域防災拠点事業 | 災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動拠点として活用される広域防災拠点の活用を前提に配置(取組) ・広域防災拠点の運営に参画する市町村や防災関係機関と共同で、具体的な運用方法や開設手続等について定めた「広域防災拠点運用マニュアル」を3月に策定し、平成27年度から施行 | 拠点備所数 | 1(1)箇所 | △ |
| 地域防災力強化プロジェクト事業(防災教育推進事業) | 防災教育用教材を活用した防災教育の実践(取組) ・県教委等と連携し、大雨洪水防災教育教材の活用を図るため、操作研修 | 指標 | 2(2)箇所 | ○ |
| 男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業 | 防災や復興に男女共同参画の視点を持つため、県内各地で「男女共同参画の視点」として講演会及びワークショップ等を開催 ・9月24日(水)一関市で開催 42名参加 ・10月29日(水)大槌町で開催 42名参加 | 指標 | 2(2)回 | ○ |
| 警察官緊急増員事業 | 被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進 | 警察官増員数(延べ人数) | 50(50)人 | ○ |
| 地域防犯活動促進事業 | 被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりへの住民の自主的な取組を支援 | 防犯座談会等実施回数 | 240(150)回数 | ◎ |
| 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 | 非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進 | 市町村等への補助施設数 | 116(163)箇所 | △ |
| 国連防災世界会議関連会合等開催事業 | H27.3に仙台市で開催される国主催の「第3回国連防災世界会議」に付随する関連会合の開催、展示会、現地視察等を実施 | 関連会合の本県での開催件数 | 1(1)件 | ○ |
| | | エクスカーションコースの本県への設定数 | 4(2)コース | ◎ |



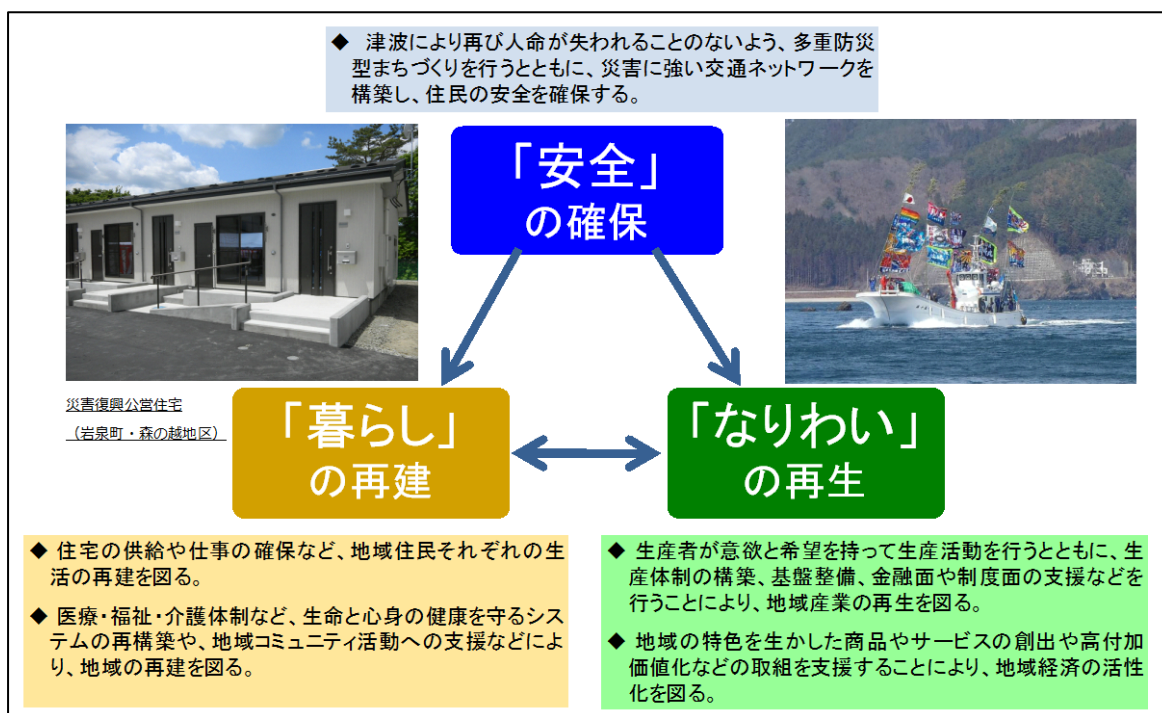
第1章 概 況

復興計画の概要

県では、平成23年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画 基本計画」を策定し、復興の目指す姿「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の下、平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間として取組を進めている。【図-1】

[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造



【図-1】 岩手県東日本大震災津波復興基本計画『復興に向けた3つの原則』

○第1期の取組

第1期復興実施計画では、平成23年度から平成25年度までを「基盤復興期間」と位置付け、延べ491事業(延べ605指標)に集中的に取り組んだ。

「安全の確保」では災害廃棄物の処理の終了や、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備を推進した。復興まちづくり(面整備)は、市町村の復興まちづくり計画に基づき事業を予定するほぼ全ての地区で事業認可や大臣同意が得られた。また、交通ネットワークについては、沿岸地域住民の足となる三陸鉄道は全線の復旧を終了したほか、災害に強い幹線道路ネットワークとしての復興道路が全線事業化され、順次供用を開始している。

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅を平成23年8月中旬までに整備するとともに、早期に安定した住環境の整備を図るため、災害公営住宅の整備に取り組み、第1期末時点において全体の約3割で着工した。また、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、健康の維持・増進やこころのケアに取り組んだ。そのほか、被災した学校施設の復旧整備、被災市町村の行政機能回復に向けた人的支援などに取り組んだ。

「なりわいの再生」については、県内全ての魚市場が再開し、水揚量は回復傾向にあり、商業においては、仮設店舗を整備するとともに、事業者の二重債務の解消やグループ補助、制度融資等による支援に取り組み、一部再開を含めると被災事業所の約8割が事業を再開した。

○第2期の取組

第2期復興実施計画では、計画期間を平成26年度から28年度までの3か年とし、第1期復興実施計画における復興まちづくり（面整備）や災害公営住宅の整備着手、漁港や漁船、養殖施設の復旧・整備などの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくりを概成させることとした。また、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むことにより、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推進することとし、平成26年度には延べ332事業（延べ341指標）に取り組んだ。

平成26年度の取組

実績

復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。また、県民の復興に対する実感は、「遅れている」という回答が減少し、「進んでいる」という回答が増えていることから、復興事業のさらなる加速化を図り、本格復興を進める必要がある。

平成26年度においては、本格復興の実現に向けて、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくり、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むため、332事業（再掲を含む。）を実施した。

「安全の確保」については、被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備は、134箇所のうち、平成26年度末までに25箇所の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。）。復興まちづくりは、宅地等供給予定8,237区画のうち、1,012区画（12%）が完成した。

また、交通ネットワークでは、平成26年度中に復興支援道路の一般国道397号「津付道路」ほか3箇所で供用を開始し、県が管理する港湾は、平成26年度末までにおおむね機能回復するとともに、県全体の取扱貨物量は、震災前の水準まで回復した。国においては、湾口防波堤の復旧・整備が進められている。

さらに、平成26年4月に三陸鉄道が全線運行再開したほか、平成27年3月には被災したJR山田線（宮古一釜石間）は復旧工事に着手するとともに、完成後は三陸鉄道による運営の引き受けが決定した。

平成27年3月、仙台市で「第3回国連防災世界会議」が開催され、知事が本体会議に出席し、防災・復興に関する本県の取組事例を全世界に発信した。

「暮らしの再建」については、災害公営住宅の整備に取り組み、県と市町村を合わせた整備予定のうち、平成26年度末までに約6割で着工し、約3割の1,525戸が完成した。

また、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、12施設が新たに恒久的医療施設に移行したほか、平成28年度内の再開を目指し、平成26年7月には県立大槌病院、平成27年3月

には山田病院の移転整備工事に着手した。ふれあい運動教室の開催など被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援、幼児児童生徒の心のサポートに取り組んだ。また、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組み、平成27年3月に県立高田高等学校の校舎等が完成し、被災した県立学校19校の全てが復旧したほか、休止中の1校を除く私立学校の全てが復旧した。

「なりわいの再生」については、水産業分野では、漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援した。また、**県管理31漁港のうち、13漁港で復旧が完了した**。平成26年度の産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の82%、養殖生産量は同61%まで回復している。

農林業分野では、生産性・収益性の高い農業を実現するため、農地の災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施し、陸前高田市小友工区など467haの復旧・整備が完了したほか、**県産牛乳・牛肉の安全性確保のための牧草地除染は、全て完了した**。また、木材加工流通施設等復旧対策事業により、合板工場等の復旧・整備は全て完了した。

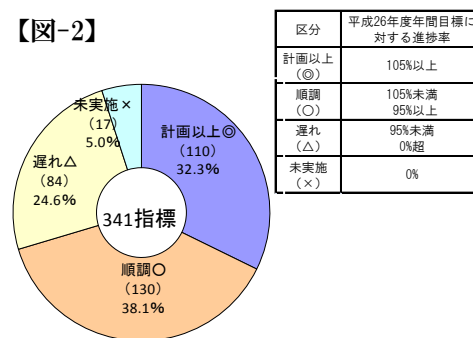
商工業分野では、**土地区画整理事業の進捗等に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ**。

観光分野では、三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、海外旅行博への出展など国際観光の推進や震災学習を中心とした教育旅行誘致のための震災語り部団体の育成などにも取り組んだ。

この結果、第2期復興実施計画のうち平成26年度の年間目標に対する事業の進捗は、341指標中、進捗率95%以上が70.4%（240指標）、95%未満が

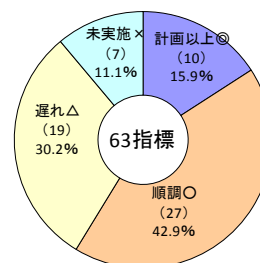
■ 平成26年度目標に対する進捗率

【図-2】



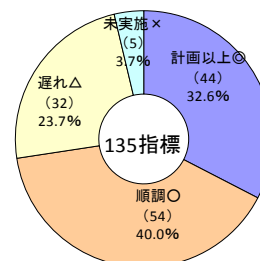
進捗率95%以上(◎+○) 70.4% (240指標)
※実質的遅れ 16.7% (57指標)

[原則別]



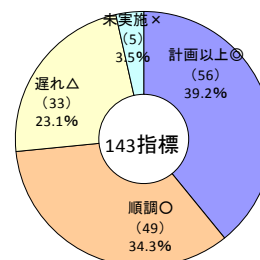
[安全の確保]

進捗率95%以上 58.7% (37指標)
※実質的遅れ 28.6% (18指標)



[暮らしの再建]

進捗率95%以上 72.6% (98指標)
※実質的遅れ 8.9% (12指標)



[なりわいの再生]

進捗率95%以上 73.4% (105指標)
※実質的遅れ 18.9% (27指標)

29.6%(101指標)となっている。進捗率が95%未満の事業には、国や市町村が行う他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回ったものが含まれ、これらを除く「実質的遅れ」(※)は16.7%(57指標)となっており、おおむね事業目標は達成した。【図-2】

なお、3つの原則では、「安全の確保」の「実質的遅れ」が18指標と高い割合となっている。これは、多重防災型まちづくり推進事業などにおいて、関係機関等との協議に時間を要したためである。【表-1】

(復興の現状)

【復興インデックス】

復興の進み具合を示す「復興インデックス」(第14回公表：平成27年5月29日)によると、社会・経済指標では、有効求人倍率は平成24年7月以降連続して1倍台の高水準を維持している。一方、なりわいに関する分野においては、産地魚市場の水揚量は、震災前の水準に達していないほか、暮らしに関する分野においては、平成26年度末までに完成した災害公営住宅は計画全体の約26%にとどまり、また、市町村が行う防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などで完成した宅地の区画数は計画全体の約12%、沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数はピーク時の73%となっている。【表-2】

【被災事業所復興状況調査】

被災事業所を対象とする「被災事業所復興状況調査」(調査時点：平成27年2月1日)によると、建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の6割を超えている。業績(売上等)の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割を超える一方、水産加工業は3割程度と低い状況となっている。【表-3】

【復興に関する意識調査】

県民を対象とする「復興に関する意識調査」(調査時期：平成27年1月～2月)によると、県全体の復旧・復興の実感について、「遅れている」、「やや遅れている」(以下「遅れている」と)の回答は54.0%、1年前に比べ6.7ポイント減少している。また、居住する市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体では「遅れている」との回答は45.6%であったが地域別に見ると、沿岸北部では20.8%、沿岸南部では55.6%となっている。【図-3】

【復興ウォッチャー調査】

一方、被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」(調査時期：平成27年2月)によると、被災者の生活及び地域経済の回復に対する実感については、「回復した」、「やや回復した」の割合が増加し、「回復していない」、「あまり回復していない」を上回る傾向が続いている。また、災害に強い安全なまちづくりの達成に対する実感については「達成した」、「やや達成した」が30.5%に増加し、「達成していない」、「あまり達成していない」の29.0%を初めて上回る結果となった。【図-4】

※「実質的遅れ」：平成26年度年間目標に対する進捗率95%未満の指標のうち、他の有利な制度を活用したものや実際のニーズが当初の見込を下回ったものなど事業ニーズが既に満たされているものを除いたもの。復興まちづくりとの調整、関係機関などとの協議、用地取得などに時間を要したものなどがある。

【県民の復興に対する実感】

依然として多くの被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされていることや、復興まちづくりと合わせた商店街や公共施設等の再建がまだ本格的に進んでいないことなどにより、県民の復興に対する実感は、「遅れている」という回答が「進んでいる」という回答を上回っているが、「進んでいる」という回答も着実に増加している。

課題解決に向けた取組

本格復興を計画的に進めていくためには、「被災地復興のための人材確保」「復興財源の確保と自由度の高い財源措置」「事業用地の円滑かつ迅速な確保」という3つの大きな課題があり、平成26年度は市町村や国とともに、これらの課題解決に取り組んだ。

[平成26年度の取組実績]

| 課題 | 概要 | 取組実績 |
|--------------------|---|--|
| 被災地復興のための人材の確保 | 復興まちづくり等のハード事業を担う技術者など復興事業の進捗に合わせた人材確保 | 任期付職員の採用や他自治体からの職員派遣の要請などを行い、被災市町村へ職員派遣 [成果] ・H26職員確保数697人/H26派遣要請数737人(△40人) ・H27職員確保数726人/H27派遣要請数779人(△53人) |
| 復興財源の確保と自由度の高い財源措置 | 国の集中復興期間の延長、多様化する被災地のニーズに対応できる財源の確保 | 国の集中復興期間の延長や被災地のニーズに対応できる自由度の高い財源措置について、国に要望・提言 [成果] ・復興交付金制度(効果促進事業)の一部見直し ・グループ補助金の見直し(建設費高騰への対応) |
| 事業用地の円滑かつ迅速な確保 | 所有者不明や相続未処理地等の困難案件が多数存在しており、用地交渉や取得手続等に支障 | 用地取得に係る特例制度(改正復興特区法)(平成26年5月施行)を活用した用地取得 [成果] ・金浜海岸・津軽石川河川災害復旧事業にて「緊急使用」により、防潮堤事業の早期着工を実現 ・大槌町安渡地区の小規模防集事業について、収用による用地取得を実現 |

今後も、これまでの課題に引き続き取り組むとともに、復興のステージの進捗に伴い、「被災者に寄り添った生活の再建」や「被災地における産業再生・復興」といった課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図る。

[復興の進捗に対応した重点的な取組]

| 課題 | 概要 | 取組方針 |
|----------------|--|--|
| 被災者に寄り添った生活の再建 | 応急仮設住宅等での生活の長期化、災害公営住宅への入居や高台団地への移転など被災者の環境等に応じた支援 | ・応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行 ・応急仮設住宅等での生活の長期化等に伴う応急仮設住宅の修繕や被災者の心と体の健康問題への対応 ・応急仮設住宅でのコミュニティの維持、災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティの形成への支援 |
| 被災地における産業再生・振興 | 被災地の人手不足やまちづくり事業の進捗に伴う商店街の再生やにぎわいの創出 | ・漁業就業者など被災地の担い手の確保・育成対策を推進 ・業績等が回復しない水産加工事業所等に対する支援策を推進 ・土地区画整理事業予定地域における商業施設等の整備を支援 |

平成27年度の取組

本格復興期間の2年目となる平成27年度は「本格復興邁進年」という位置付けのもと、工事のピークを迎える災害公営住宅の整備や海岸保全施設の復旧・整備などについて、関係機関と連携を図りながら着実に推進する。

応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う心と体の健康の問題や、将来の生活への不安などについて、被災者一人ひとりに寄り添って丁寧に対応する。特に、少しでも早く恒久住宅に入居できるよう市町村の相談体制の充実を支援するとともに、応急仮設住宅の計画的な集約及び老朽化対策に取り組む。

各市町村の復興まちづくりの進展に合わせ、地域コミュニティの再生や街のにぎわいの回復に向けた取組を進めるなど、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生に取り組む。

また、早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる地域として、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指し、5つの三陸創造プロジェクトに取り組む。

3つの原則に基づく主な取組

「安全の確保」

- ・海岸保全施設の未着工地区の着手に向けた地元調整の実施、水門・陸閘の自動閉鎖システム発注に向けた取組を推進。
- ・災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築に向け、復興道路等の整備を促進。
- ・防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入推進。
- ・Lアラートや地図情報等と連携した新たな災害情報システムの整備を推進。
- ・復興まちづくりは、各市町村と工事施工者と道路、河川、鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関と調整しながら整備を促進（全体計画のうち、約4割となる3,351区画を整備予定）。

「暮らしの再建」

- ・災害公営住宅の整備推進（全体計画のうち、約6割となる3,554戸を完成予定）。市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助や住宅再建相談会の開催や情報提供に努め、持ち家による住宅再建を支援。
- ・被災した3県立病院の移転整備や市町村立学校等の早期復旧の支援、「いわての復興教育」の推進。
- ・高台移転などによる新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生を促進。

「なりわいの再生」

- ・漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進。
- ・首都圏や関西圏など大消費地を中心に、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上、消費拡大対策を実施。

- ・グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行の支援、二重債務対策や融資制度を継続実施。事業者に対する経営改善アドバイスの継続、市町村のまちづくりの進捗に合わせた地域商店街の再生に向けた取組を支援。
- ・三陸の多様な資源を生かした地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援。
- ・震災学習を中心とした教育旅行や企業団体研修の誘致を促進。三陸ジオパーク等の地域資源を組み合わせた旅行商品の造成支援や、震災語り部団体の育成等を継続。
- ・海外からの誘客を促進するため、海外旅行博への出展など海外でのプロモーションを重点的に実施するとともに、Wi-Fi整備等の受入態勢の整備を強化。

三陸創造プロジェクトに基づく主な取組

「さんりく産業振興プロジェクト」

- ・「水産物高度衛生品質管理地域づくり」に取り組む市町村の支援。
- ・水産加工業のさらなる生産性・効率性の向上や活動の定着を目指して、カイゼンの導入支援の継続。

「新たな交流による地域づくりプロジェクト」

- ・三陸復興国立公園等を活用した観光素材の開発、震災学習を中心とした教育旅行及び企業・団体研修の誘致。
- ・「東北ジオパークフォーラムin三陸」の開催など、三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大推進。

「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」

- ・高田松原津波復興祈念公園の基本計画を踏まえた基本設計の着手及び公園施設の検討。
- ・復興教育副読本を活用した学習や「共助」の精神を養う訓練・学習の充実。

「さんりくエコタウン形成プロジェクト」

- ・公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入促進や、被災者の住宅再建時の太陽光発電システムの導入支援。
- ・木質燃料の安定的な供給体制の構築や木質バイオマスボイラーの導入促進。

「国際交流拠点形成プロジェクト」

- ・「いわて海洋研究コンソーシアム」を中心とした若手研究者の受け入れ促進。
- ・東北 I L C 推進協議会など関係機関と連携した首都圏でのイベントの開催、外国人研究者の受入環境整備や加速器関連産業の参入支援。

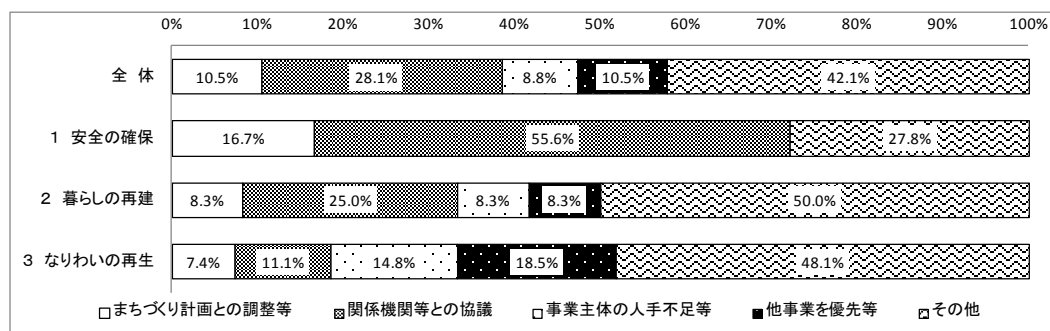
三陸復興・振興方策調査

三陸地域における交通ネットワークの整備や新たなまちづくりの進展等による今後の環境変化を踏まえ、中長期的な視点に立った新たな三陸地域の復興・創生のあり方について調査・検討を行う。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|-----------|--------------|-----------|------------|---------|-----|----|-----------|-----|
| 全体 | 6 | 16 | 5 | 6 | 24 | 57 | 16.7% | 341 |
| 1 安全の確保 | 3 | 10 | 0 | 0 | 5 | 18 | 28.6% | 63 |
| 2 暮らしの再建 | 1 | 3 | 1 | 1 | 6 | 12 | 8.9% | 135 |
| 3 なりわいの再生 | 2 | 3 | 4 | 5 | 13 | 27 | 18.9% | 143 |



■ 「実質的遅れ」の要因別の主な事業

- まちづくり計画との調整
 - ・ 再生可能エネルギー導入促進事業
 - ・ 災害公営住宅等整備事業
- 関係機関等との協議
 - ・ 多重防災型まちづくり推進事業
 - ・ 津波復興祈念公園整備事業
- 事業主体の人手不足
 - ・ 漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）
 - ・ 県単独漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）
- 他事業との調整等
 - ・ 生涯スポーツ推進プラン事業（総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業）
- その他
 - ・ 消防救急無線デジタル化整備事業
 - ・ 道の駅防災機能強化推進事業

■ 遅れの要因の分類

| 分類 | | 内容 |
|------------|------------------|---|
| 1 実質的遅れ | 1 復興まちづくり計画との調整等 | 復興まちづくり計画と調整中で事業区域が未確定のもの |
| | 2 関係機関等との協議 | 事業区域がおおむね確定しているものの、国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要しているものなど |
| | 3 事業主体の人手不足等 | 事業主体の人手不足、施工業者の労働力や資機材不足などによるもの |
| | 4 他事業との調整等 | 他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整しているものなど |
| | 5 その他 | 復興まちづくりの遅れ等に伴い事業のニーズに遅れが生じているもの、入札不調、荒天による事業中止など |
| 2 その他 | 1 他制度等の活用 | 国、市町村などが行う他の有利な制度や事業が活用されたもの |
| | 2 被災地のニーズ少 | 当初の見込みより被災地のニーズが少なかったもの |
| | 3 その他 | 後継の別事業で対応しているものなど |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表-2】

| | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 指標 | 〔データ単位〕 |
|-------------------------------|------------------------|----------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|--------------|---------|
| | 指標 | 〔データ〕 | 指標 | 〔データ〕 | 指標 | 〔データ〕 | 指標 | 〔データ〕 | | |
| 有効求人倍率 〔沿岸・3月原数値〕 | +0.35 | [0.73] | +0.41 | [1.14] | +0.08 | [1.22] | -0.14 | [1.08] | 前年 同月差 | - |
| 産地魚市場水揚量 〔水揚量(年度累計)〕 | 55.1% (H23.4~H24.3) | [93,695] | 66.6% (H24.4~H25.3) | [113,381] | 63.9% (H25.4~H26.3) | [108,320] | 81.6% (H26.4~H27.3) | [138,381] | 3年平均比* | 〔トン〕 |
| 災害公営住宅の進捗率 〔完成戸数(累計)〕 | - | - | - | - | 10% | [574] | 26% | [1,525] | 進捗率 | 〔戸〕 |
| まちづくり(面整備)の進捗率 〔完成区画数(累計)〕 | - | - | - | - | 3% | [251] | 12% | [1,012] | 進捗率 | 〔区画〕 |
| 応急仮設住宅入居戸数 〔沿岸・4月末入居戸数〕 | -1.3% | [13,048] | -4.9% | [12,585] | -13.3% | [11,464] | -27.1% | [9,648] | 平成24年 1月比 | 〔戸〕 |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

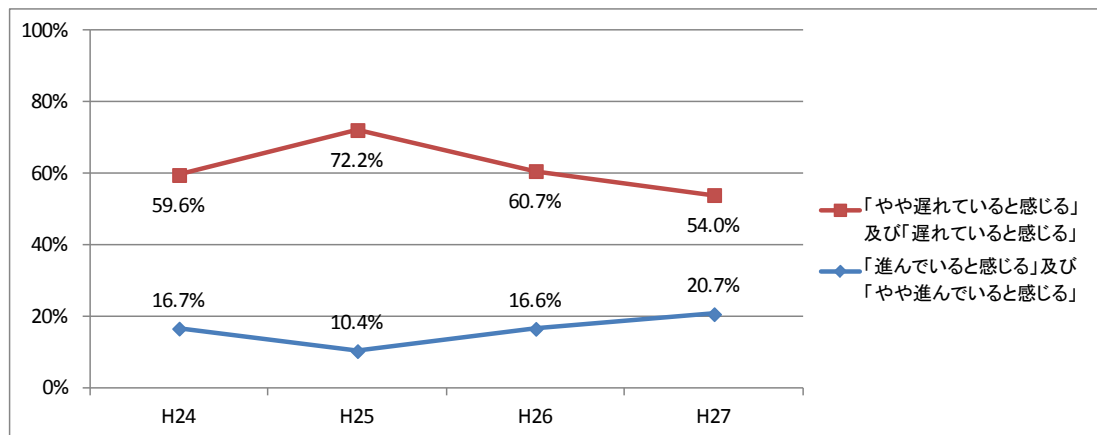
■ 被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成27年2月)）【表-3】

| 産業分類 | 事業再開 | 事業所の復旧状況 | 業績(売上等)の状況 |
|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| | (再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合) | (およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合) | (震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合) |
| 1 建設業 | 91.5% | 66.5% | 82.4% |
| 2 水産加工業 | 84.2% | 80.3% | 28.0% |
| 3 製造業(水産加工業以外) | 77.6% | 75.2% | 46.1% |
| 4 卸売小売業 | 73.4% | 54.7% | 33.7% |
| 5 飲食・サービス業 | (「その他」に含む) | 59.1% | 41.2% |
| 6 その他 | 70.2% | 65.5% | 51.7% |
| 全産業 | 75.5% | 63.1% | 46.0% |

■ 復興の実感の推移（復興に関する意識調査）【図-3】

・岩手県全体の復旧・復興の実感

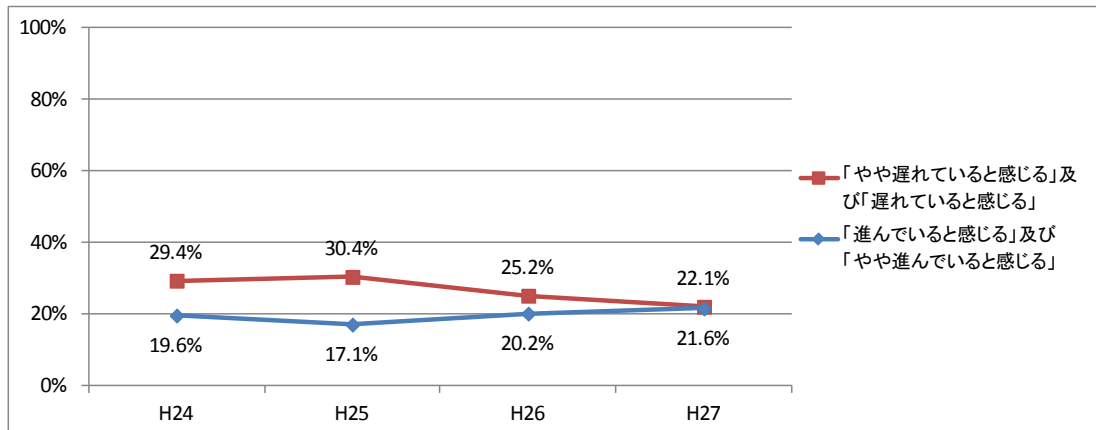
設問 岩手県全体をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。



復興の状況等を示す主なデータ

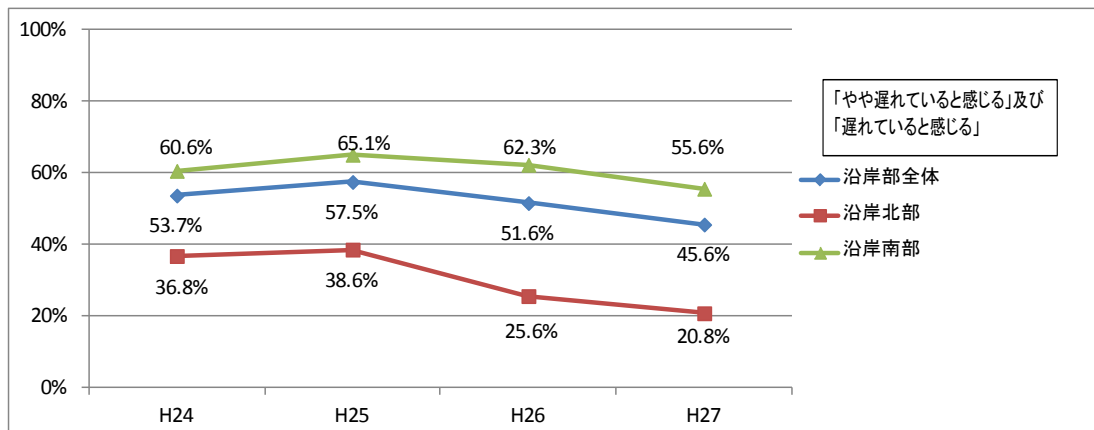
・居住する市町村の復旧・復興の実感（県全体）【図-3】 つづき

設問 あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。
 なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



・居住する市町村の復旧・復興の実感（沿岸部）

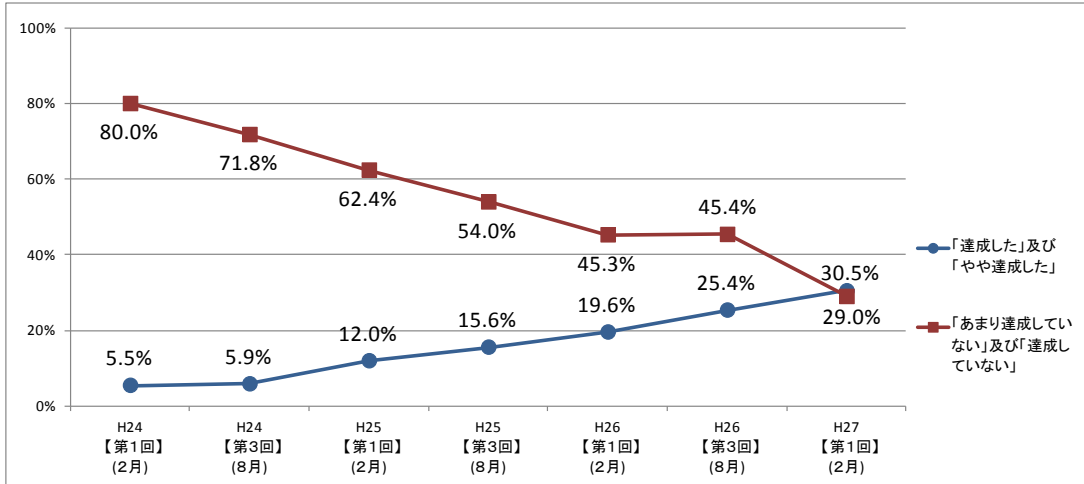
設問 あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。
 なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



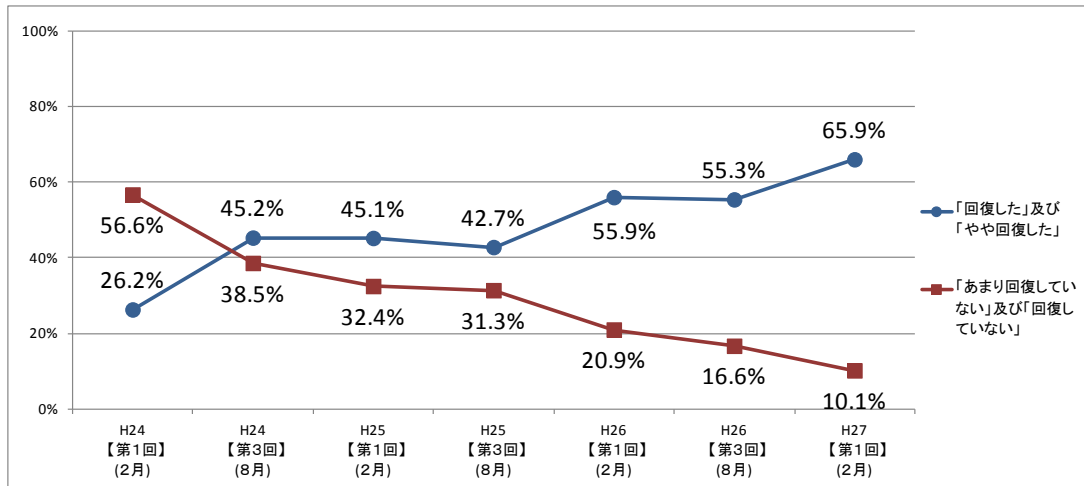
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図-4】

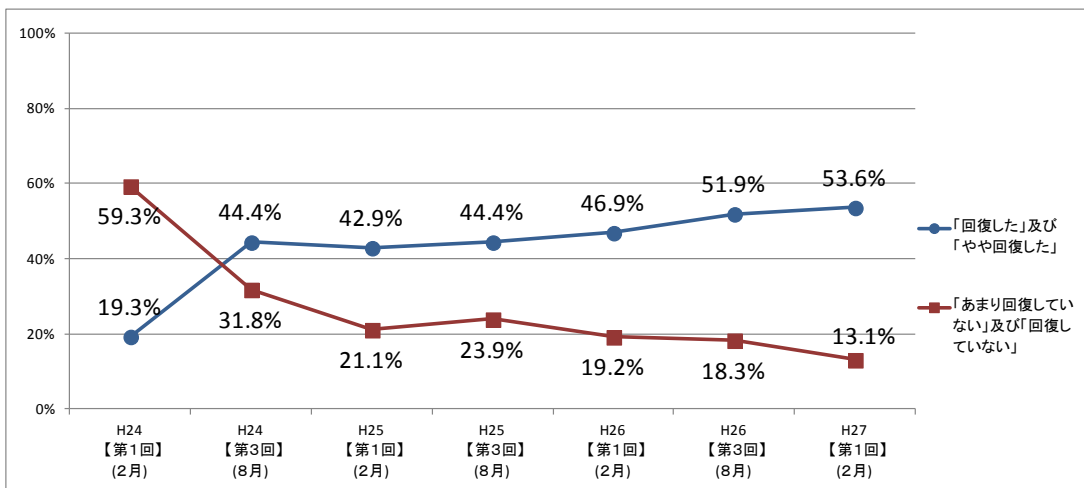
設問 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



設問 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



設問 あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



データで見る復興の状況

○県の取組だけでなく、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、代表的な指標を原則として、復興基本計画期間（平成23年度から平成30年度）の実績及び今後の見通しをまとめたもの

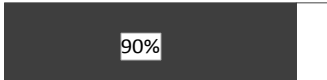
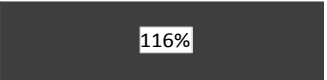
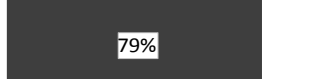
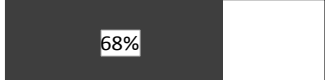
1 「安全の確保」

| 指標 | 復旧・復興の状況等 |
|----------------------|---|
| 1 災害廃棄物(がれき)緊急処理支援事業 | <p>[平成27年3月31日] 災害廃棄物緊急処理支援事業処理量 618.4万トン (災害廃棄物推計量 525.3万トン中進捗率 118%)</p> |
| 2 <復興まちづくり>面整備事業地区数 | <p>[平成27年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業地区数 157地区 完了地区数 57地区(36%) 着手地区数 144地区(91%) ※宅地供給を目的とする土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業を集計したもの</p> |
| <復興まちづくり>面整備宅地供給区画数 | <p>[平成27年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業による宅地 1,012区画(全8,237区画中 進捗率12%)</p> |
| 3 海岸保全施設の復旧・整備箇所数 | <p>[平成27年3月31日] 復旧整備計画箇所数 134箇所 完了箇所数 25箇所(19%) 着手箇所数 100箇所(75%) ※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管分を含む。</p> |
| 4 復興道路供用延長キロ数 | <p>[平成27年3月31日] 計画延長 393km 供用中 延長123km(31%) 供用中+事業中 延長359km(91%)</p> |

2 「暮らしの再建」

| 指標 | 復旧・復興の状況等 |
|--------------------------------------|--|
| 1 応急仮設住宅等入居戸数 [減少することが望ましいマイナス指標] | <p>[平成27年3月31日] 応急仮設住宅等入居戸数 12,283戸(-5,339戸※)…ピーク時の70% ※応急仮設住宅及び各種みなし仮設住宅の平成23年7月29日以降の入居戸数の合計のピーク時から減じた戸数</p> |
| 2 応急仮設住宅等入居者数 [減少することが望ましいマイナス指標] | <p>[平成27年3月31日] 応急仮設住宅等入居者数 27,573人(-16,165人※)…ピーク時の63% ※応急仮設住宅及び各種みなし仮設住宅の平成23年7月29日以降の入居者数の合計のピーク時から減じた人数</p> |
| 3 災害公営住宅整備戸数 | <p>[平成27年3月31日] 県・市町村整備予定 合計 5,921戸 完成 1,525戸(進捗率 26%) 工事中 2,153戸(進捗率 36%)</p> |
| 4 被災者生活再建支援制度加算支援金申請件数 | <p>[平成27年3月31日] 基礎支援金申請件数 23,207戸 加算支援金申請件数 9,407戸 加算金申請率 41%</p> |

データで見る復興の状況

| 指標 | 復旧・復興の状況等 |
|------------------------------|---|
| 5 医療提供施設数 (医療機関)-沿岸地区- | <p>[平成27年4月30日] 自院又は仮設施設で診療を行っている医療機関※ 217施設 (震災前(平成23年3月)比 90%) ※病院・診療所・歯科診療所(薬局を含まない)</p>  |
| 6 介護施設等定員数 -沿岸地区- | <p>[平成27年4月1日] 介護施設等定員数(新設分を含む) 4,365人 (震災前(平成23年3月)比 116%)</p>  |
| 7 公立学校施設の 復旧状況-沿岸地区- | <p>[平成27年3月31日] 県立学校復旧工事完了 19校 (被災19校 復旧率100%) 市町村立学校復旧工事完了 49校 (被災67校 復旧率73%) 復旧工事完了計 68校 (被災86校 復旧率79%)</p>  |
| 8 公立文化施設・体育施設 の復旧状況 | <p>[平成27年3月31日] 復旧工事完了計47施設 (整備予定施設69 復旧率68%)</p>  |

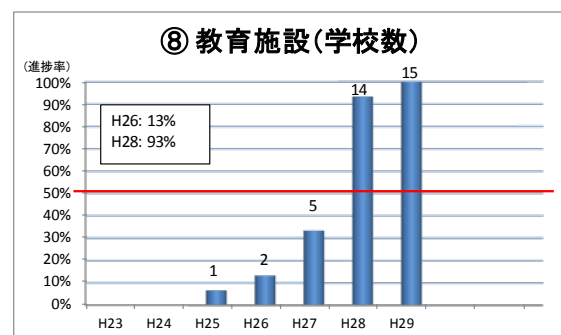
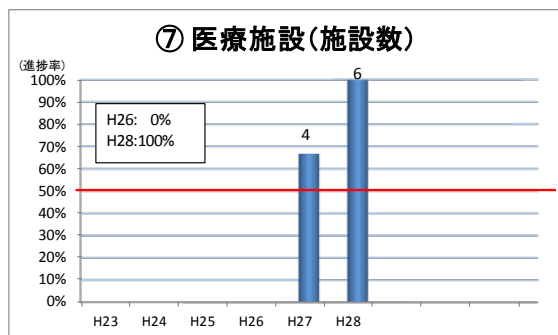
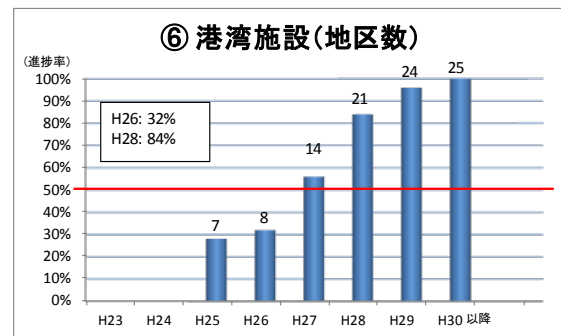
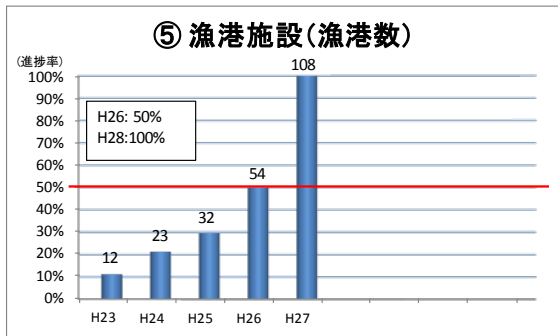
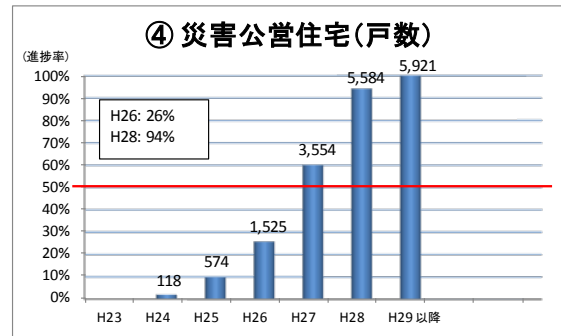
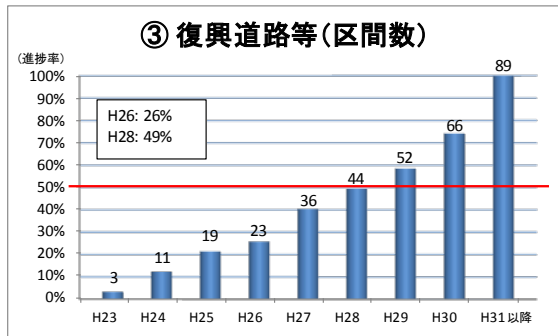
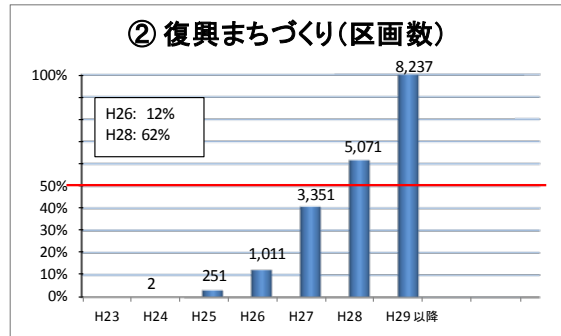
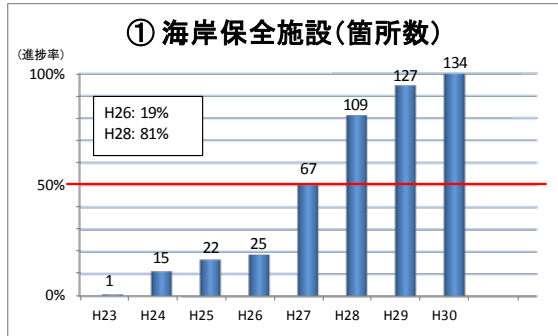
3 「なりわいの再生」

| 指標 | 復旧・復興の状況等 |
|--|--|
| 1 産地魚市場水揚量 | <p>[平成27年3月31日] 平成26年度の産地魚市場水揚量 138,381トン (震災前3年間(H20~22)平均比 82%)</p>  |
| 2 養殖生産量 | <p>[平成27年3月31日] 平成26年度の養殖生産量 28,873トン (震災前3年間(H20~22)平均比 61%)</p>  |
| 3 復旧済農地面積 | <p>[平成27年4月30日] 復旧対象農地面積(511ha)に対する復旧済農地面積 467ha(復旧率 91%)</p>  |
| <被災事業所> 事業再開の有無 | <p>[平成27年2月1日] 「再開済」及び「一部再開」した事業所の割合 75%(1,249事業所/対象1,655事業所)</p>  |
| 4 <被災事業所> 事業所の復旧状況(建物 や設備の復旧状況) | <p>[平成27年2月1日] 「およそ半分以上復旧」した事業所の割合 63%(851事業所/対象1,349事業所)</p>  |
| <被災事業所> 業績(売上)の状況 | <p>[平成27年2月1日] 「震災前と同程度又は上回っている」事業所の割合 46%(621事業所/対象1,349事業所)</p>  |
| 5 主要観光地の入込客数 | <p>[平成27年3月31日] 県内の主要観光地(14ヶ所)入込客数(平成26年度) 492.6万人回 (前年比93%、平成22年度比105%)</p>  |

<これまでの実績と今後の見通し>

「社会資本の復旧・復興ロードマップ（H27.3.31時点）」に掲載する主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを示したもの

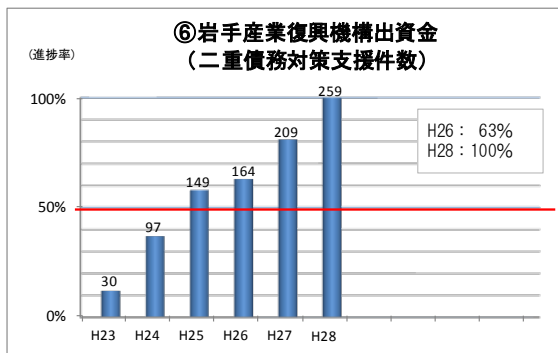
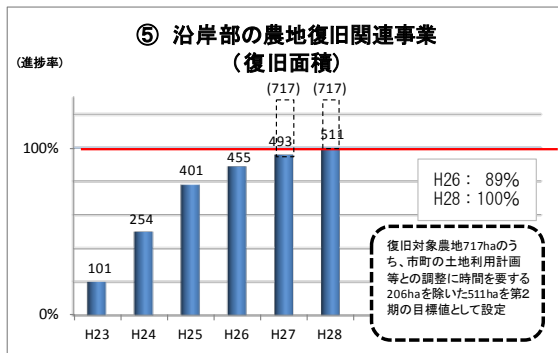
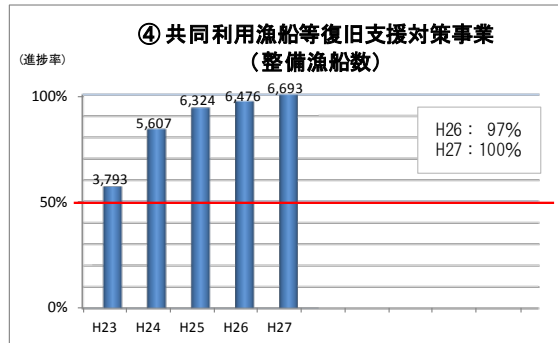
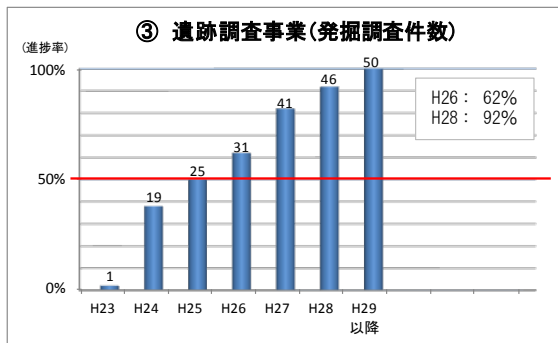
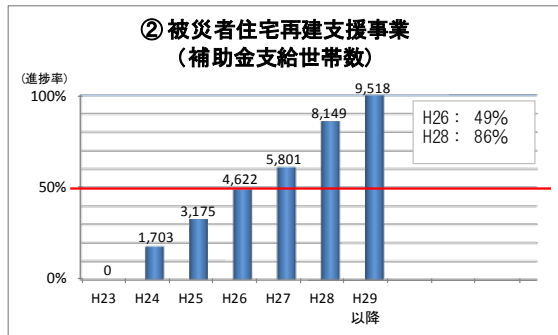
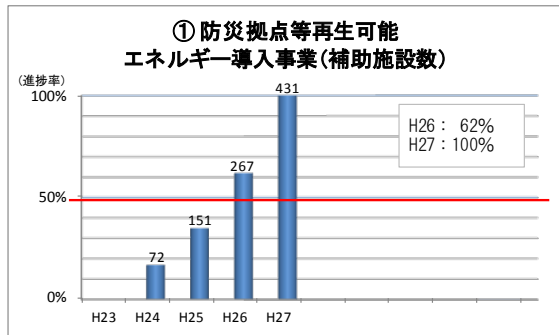
- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療（病院、医科診療所） ⑧教育（小学校、中学校、高等学校）



データで見る復興の状況

「社会資本の復旧・復興ロードマップ (H27. 3. 31時点)」に掲載されていない事業について、ソフト事業を中心にこれまでの実績と今後の見通しを示したもの

- ①防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 ②被災者住宅再建支援事業 ③遺跡調査事業
④共同利用漁船等復旧支援対策事業 ⑤農地等災害復旧事業 ⑥岩手産業復興機構出資金



トピックス

平成26年度の取組

女性参画推進専門委員会の設置・運営

～「参画」と「つながり」女性の視点を幅広く反映～

県では、平成23年から県内の様々な分野で活躍している女性の皆様と、復興計画の策定や見直し等について意見交換を行い、頂いた意見をその後の施策等に反映してきました。

さらに、本格復興を具体的に進める第二期実施計画において、多様な主体の連携による「つながり」、地域資源の発掘・活用による地域社会の「持続性」

と併せ、若者や女性をはじめとした地域住民の復興への「参画」を重視すべき視点に掲げ、平成26年度から岩手県東日本大震災津波復興委員会の専門委員会として「女性参画推進専門委員会」を設置し、女性の意見を幅広く取り入れながら十分な議論が行えるよう、復興委員会の体制強化を図りました。



【第1回女性参画推進専門委員会の様子】
(平成26年7月11日)

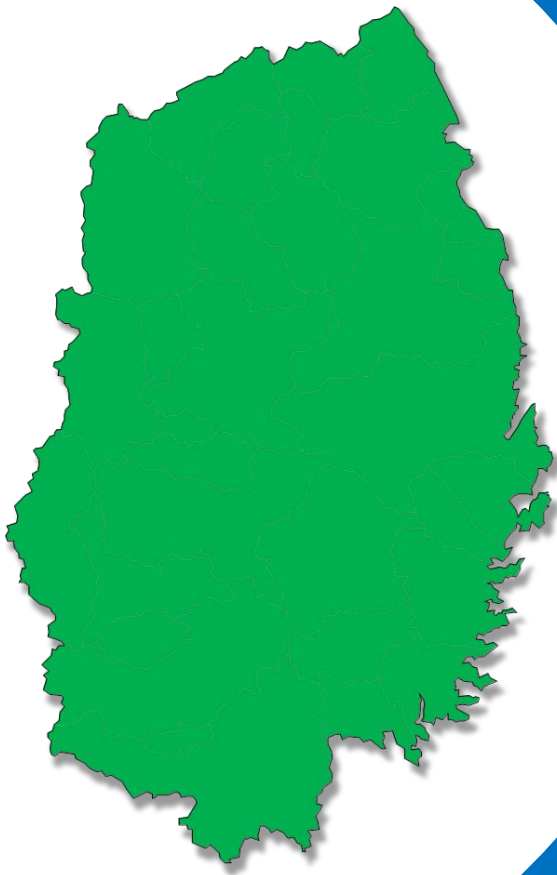


【なりわいWG 現地調査の様子】

女性参画推進専門委員会では、2回の委員会を開催したほか、宮古市と大槌町で現地視察では各方面で活躍する女性の方々と意見交換を行いました。

また、委員会内に「女性参画によるなりわいの再生ワーキンググループ（なりわいWG）」を設置し、復興における喫緊の課題のひとつである「なりわい」について、被災地における女性の就労をめぐる課題に適切に対処し、さらには地元定着、Uターン促進など、女性がいきいきと活躍できる環境づくりに向けた方策について検討を進めているところです。

県は、この専門委員会をはじめ、女性の意見が復興に反映されるとともに、誰もが暮らしやすいまちづくりに向け、取り組んでいきます。



第2章

分野別の実績、課題 及び今後の方向性

1 安全の確保

基本的考え方

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを進めるとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

分野Ⅰ 防災のまちづくり

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

分野Ⅱ 交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

実績と課題

実績 災害に強いまちづくりに取り組む

「安全の確保」については、被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備は134箇所のうち、平成26年度末までに25箇所の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む）。復興まちづくり（面整備）は、宅地等供給予定8,237区画のうち、1,012区画（12%）が完成した。【表1-1】

また、交通ネットワークでは、平成26年度中に復興支援道路の一般国道397号「津付道路」ほか3箇所でも供用を開始し、また、県が管理する港湾は、平成26年度末までにおおむね機能回復するとともに、県全体の取扱貨物量は、震災前の水準まで回復した。国においては、湾口防波堤の復旧・整備が進められている。

さらに、平成26年4月に三陸鉄道が全線運行再開したほか、平成27年3月には被災したJR山田線（宮古―釜石間）は復旧工事に着手するとともに、完成後は三陸鉄道による運営の引き受けが決定した。

平成27年3月に仙台市で開催された国連主催「第3回国連防災世界会議」においては、国際社会に対する支援の感謝と継続をお願いする重要な機会であると位置付け、知事が本体会議に出席し、防災・復興に関する本県の取組事例を紹介するなど積極的な情報発信を行った。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、63指標中、進捗率95%以上が58.7%（37指標）、95%未満が41.3%（26指標）であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、市町村の復興まちづくりと一体となった道路の整備など28.6%（18指標）〔全体：16.7%（57指

標)』となっており、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3原則の中で最も高い割合となっている。【図1-1】

分野別では「交通ネットワーク」で「実質的遅れ」が生じている割合が4割を超え、10分野の中でも最も高い割合となっている。

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、災害に強い安全なまちづくりが「達成した」、「やや達成した」との回答（以下「達成」という。）の割合が30.5%(H25:19.6%)に対し、「達成していない」、「あまり達成していない」との回答（以下「達成していない」という。）の割合は29.0%(H25:45.3%)となり、調査開始以降初めて、「達成」が「達成していない」を上回る結果となっている。宅地等の嵩上げ工事や防潮堤工事の進捗を評価する一方、完成は一部の箇所にとまっており、被災者の目に見える形になっていないなど、安全なまちづくりが途上であることによる不安が「復興ウォッチャー調査」における県民の実感に現れていると考えられる。【図1-2】

また、「復興意識調査」によると、「放射線影響対策」や「災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり」などで復興促進ニーズ度が依然として高い状況となっている。

【表1-2】

課題

海岸保全施設の復旧・整備や復興まちづくり(面整備)事業のさらなる加速化

「安全の確保」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、湾口防波堤等の整備や橋梁の耐震補強など18指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「関係機関等との協議」が10指標、「まちづくり計画との調整等」が3指標などである。分野別では、「防災のまちづくり」が13指標を占める。【表1-3】

事業の着手に向けたまちづくり計画との調整や関係機関との調整に時間を要したことなどが事業進捗に影響を及ぼしており、今後も留意していく必要がある。

今後の方向性

「安全の確保」に向けて、復興まちづくり（面整備）や復興道路等の整備などが本格化しており、円滑な事業進捗が図れるよう、工事施工者と道路、河川、鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関等と調整しながら進めていく。

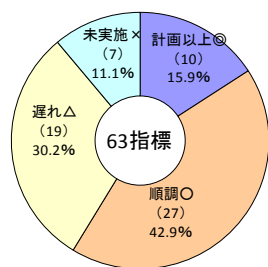
安全なまちづくりに向けて、防潮堤等の海岸保全施設の未着工地区の着手に向けた地元調整、水門・陸閘の自動閉鎖システム発注に向けた取組を進めていく。また、被害の軽減、災害対応能力の向上を図るため、Lアラート（公共情報コモンズ）や地図情報等と連携した新たな災害情報システムの整備を推進していく。

交通ネットワークにおいて、災害時における避難・救援活動に備えて、復興支援道路等の交通あい路の解消や橋梁の耐震化等を進め、JR山田線・大船渡線については、まちづくり事業と一体となった鉄道のかさ上げ等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、沿線自治体の意向を踏まえながら、早期復旧について引き続き求めていく。

1 安全の確保

復興の状況等を示す主なデータ

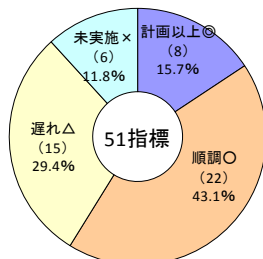
■ 平成 26 年度目標に対する進捗率【図 1-1】



【安全の確保】

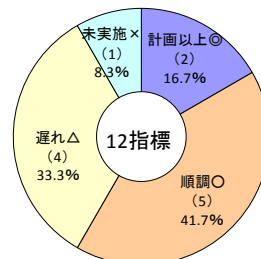
進捗率95%以上 58.7% (37指標)
 ※実質的遅れ 28.6% (18指標)

分野別



【防災のまちづくり】

進捗率95%以上 58.8% (30指標)
 ※実質的遅れ 25.5% (13指標)



【交通ネットワーク】

進捗率95%以上 58.3% (7指標)
 ※実質的遅れ 41.7% (5指標)

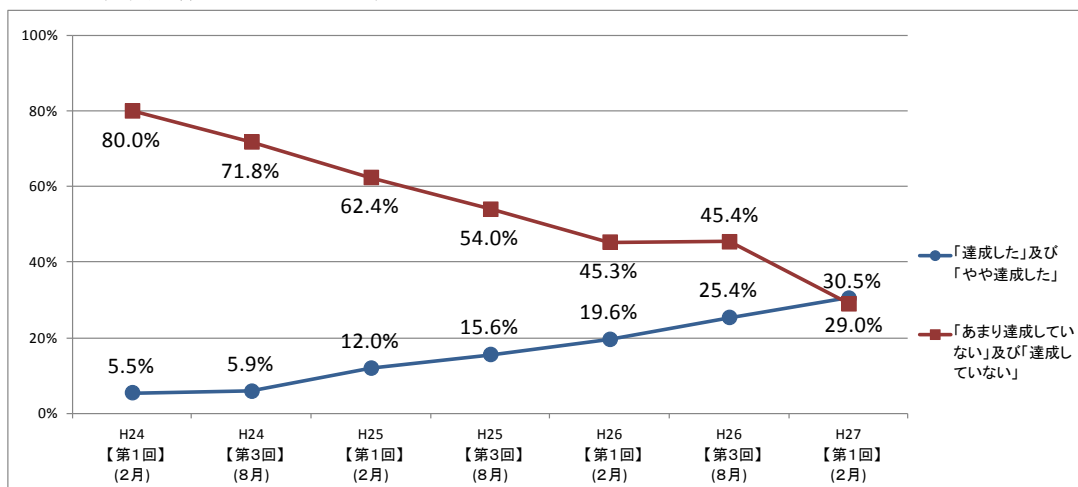
■ 安全の確保に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表 1-1】

| | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 指標 | 【データ単位】 |
|--------------------------------|-------|--------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|-----|---------|
| | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | | |
| がれき処理の進捗率 【処理量(累計)】 | 9.8% | [51.4] | 43.2% | [227.2] | 111.1% | [583.7] | 118.0% | [618.4] | 進捗率 | 【万吨】 |
| まちづくり(面的整備)の進捗率 【完成区画数(累計)】 | - | - | - | - | 3% | [251] | 12% | [1,012] | 進捗率 | 【区画】 |
| 津波防災施設の整備率 【整備済総延長(累計)】 | 25.8% | [17.9] | 26.1% | [18.1] | 27.4% | [19.0] | 36.3% | [25.2] | 整備率 | 【km】 |
| 復興道路の供用率 【供用延長(累計)】 | - | - | - | - | 31% | [123] | 31% | [123] | 供用率 | 【km】 |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図 1-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



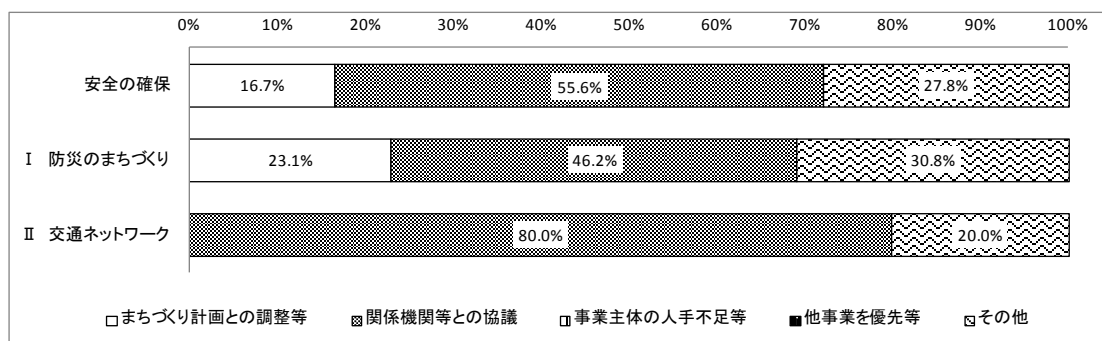
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 1-2】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 東京電力原発事故による県内の放射線影響対策 | 2.79 (6) | 2.70 (5) | 2.55 (2) | 2.23 (4) |
| 災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり | 2.54 (13) | 2.57 (8) | 2.23 (6) | 1.98 (6) |
| 防潮堤や防波堤などの整備 | 2.86 (4) | 2.82 (3) | 2.18 (11) | 1.90 (10) |
| 災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備 | 2.54 (12) | 2.43 (14) | 2.17 (12) | 1.89 (11) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

■ 「実質的遅れ」の要因【表 1-3】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|-------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|----|-----------|-----|
| 安全の確保 | 3 | 10 | 0 | 0 | 5 | 18 | 28.6% | 63 |
| I 防災のまちづくり | 3 | 6 | 0 | 0 | 4 | 13 | 25.5% | 51 |
| II 交通ネットワーク | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 5 | 41.7% | 12 |



1 防災のまちづくり

1 安全の確保

基本的考え方

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進

取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

今回の大震災津波の記憶を未来に語り継ぐため「防災文化」を醸成し継承していくとともに、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた住民主体の生活環境づくりを推進

実績と課題

実績 海岸保全施設の復旧・整備などに取り組む

「災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり」の取組においては、被災した防潮堤など海岸保全施設について、復旧・整備が必要な134箇所のうち、平成26年度は20箇所（着工数125箇所（累計））で着工し、3箇所（完了数25箇所（累計））の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む）。【表1-I-2】

災害に強く安全で安心な暮らしを支える取組において、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、学校、県内主要地点等における放射線測定や、除染等の対策を実施したほか、県産農林水産物等の放射性物質濃度の検査に取り組んだ。

災害への備えとして、岩手県広域防災拠点運用マニュアルを策定するとともに、年次計画に基づき、拠点に備蓄物資及び衛星携帯電話の配備を行い、また、防災教育の推進についても平成25年度及び26年度に作成した防災教育用教材を用いて、小中学校教員等を対象とした教材操作研修会を開催した。

あわせて、防災・復興に男女共同参画の視点を持った取組を進めるため、県内2か所で講演会やワークショップを開催したほか、男女共同参画センターにおいて防災・復興に係る普及啓発等に取り組んだ。

さらに、良好な治安の確保及び復興事業の本格化に伴う交通量の増大等に対応するため、平成26年度は50人の警察官を増員し、大船渡署などの沿岸3警察署に配置したほか、仮設住宅等を対象に寸劇による防犯座談会を開催し、被災地域における地域防犯活動を促進した。

このほかに、市町村等の防災拠点や避難所に指定される公共施設、病院・学校等への再生可能エネルギー設備の導入促進等に取り組んだ。

「故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり」の取組においては、汚水処理施設整備など、安全で快適なまちづくりの推進に取り組んだ。

また、平成27年3月には国連主催の「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場として開催され、復興支援に対する謝意を示すとともに、防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置付け、積極的な取組を展開した。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、51指標中、進捗率95%以上が58.8%（30指標）であり、95%未満が41.2%（21指標）となっている。【図1-I】

なお、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業は、野田村城内地区や山田町織笠地区の高台団地が完成するなど、平成26年度末現在で、宅地等供給予定8,237区画のうち、着工は98%（8,087区画）、完成は12%（1,012区画）となっている。【表1-I-3】

課題 海岸保全施設の復旧・整備などに向けた関係機関との調整

「防災のまちづくり」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は13指標である。このうち、「まちづくり計画との調整等」による遅れは3指標あるが、具体的には、防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入のほか、道路工事の遅れによる被災地域の交通安全施設の移設整備などであり、「関係機関等との協議」による遅れは6指標であった。【表1-I-1】

あわせて、海岸保全施設の未着工地区の早期着工に向け、関係機関との調整などを図るとともに、水門・陸閘等の操作・運用のシステムの構築を図り、工事発注に向けた手続等を着実に進めていく必要がある。

今後の方向性

防災のまちづくりを進めるため、防潮堤等の海岸保全施設の未着工地区の着手に向けた関係機関との調整などや、水門・陸閘の自動閉鎖システム発注に向けた取組を進めていく。また、各市町村において復興まちづくり（面整備）が本格化しており、円滑な事業進捗が図れるよう、工事施工者と道路、河川、鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関等と調整しながら進めていく。

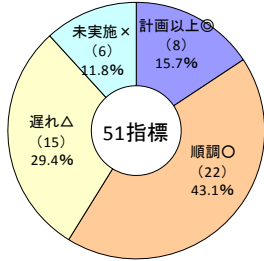
災害時における避難勧告などの情報を迅速かつ的確に把握・伝達し、被害の軽減を図るとともに、被害状況の可視化等により災害対応能力の向上を図るため、Lアラート（公共情報コモンズ）や地図情報等と連携した新たな災害情報システムの整備を推進する。

また、「復興意識調査」によると、「放射線影響対策」などの復興促進ニーズ度が依然として高いことから、放射性物質に係る安全対策等を継続していく。【表1-I-4】

さらに、防災や復興に男女共同参画の視点が重要であることから、国や市町村等と連携し、講演会の開催などの普及啓発に引き続き取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

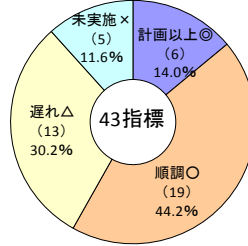
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図1-I】



【防災のまちづくり】

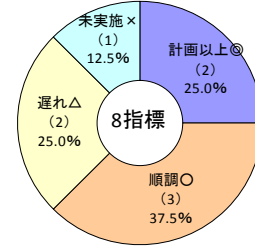
進捗率95%以上 58.8% (30指標)
※実質的遅れ 25.5% (13指標)

[取組項目別]



【防災都市・地域づくり】

進捗率95%以上 58.1% (25指標)
※実質的遅れ 27.9% (4指標)



【快適な生活環境づくり】

進捗率95%以上 62.5% (5指標)
※実質的遅れ 12.5% (1指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値(目標値) | 区分 |
|-----------------------------|--|---------------------|------------|----|
| 多重防災型まちづくり推進事業・海岸保全施設等整備事業 | 東日本大震災津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施 (2期目標) ・防潮堤等完成延長:30.7km(全体:35.2km/1期:4.5km) ・水門等完成地区数:34地区(全体:50地区/1期:7地区) | 防潮堤等完成延長 | 0(0.3)km | — |
| 広域防災拠点事業 | 災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点(広域支援拠点及び後方支援拠点)を既存施設の活用を前提に配置 (取組) ・広域防災拠点の運営に参画する市町村や防災関係機関と共同で、具体の運用方法や開設手続等について定めた「広域防災拠点運用マニュアル」を3月に策定し、平成27年度から施行的に運用を開始予定 | 指定拠点備蓄箇所数 | 1(3)箇所 | △ |
| | | 指定拠点衛星携帯電話配備箇所数 | 2(2)箇所 | ○ |
| 地域防災力強化プロジェクト事業(防災教育推進事業) | 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進 (取組) ・県教委等と連携し、大雨洪水防災教育教材(DVD)を作成 ・防災教育教材の活用を図るため、操作研修会の開催、周知啓発 | 教材製作 | 1(1)式 | ○ |
| | | 教材操作研修会開催回数 | 3(2)回 | ◎ |
| 男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業 | 防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、県内各地で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとした講演会及びワークショップ等を開催 ・9月24日(水)一関市で開催 42名参加 ・10月29日(水)大槌町で開催 42名参加 | 開催回数 | 2(2)回 | ○ |
| 警察官緊急増員事業 | 被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進 | 警察官増員数(延べ人数) | 50(50)人 | ○ |
| 地域防犯活動促進事業 | 被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりへの住民の自主的な取組を支援 | 防犯座談会等実施回数 | 240(150)回数 | ◎ |
| 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 | 非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進 | 市町村等への補助施設数 | 116(163)箇所 | △ |
| 国連防災世界会議関連会合等開催事業 | H27.3に仙台市で開催される国主催の「第3回国連防災世界会議」に付随する関連会合の開催、展示会、現地視察等を実施 | 関連会合の本県での開催件数 | 1(1)件 | ○ |
| | | エクスカーションコースの本県への設定数 | 4(2)コース | ◎ |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-I-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|----|-----------|-----|
| 防災のまちづくり | 3 | 6 | 0 | 0 | 4 | 13 | 25.5% | 51 |
| 防災都市・地域づくり | 3 | 5 | 0 | 0 | 4 | 12 | 27.9% | 43 |
| 快適な生活環境づくり | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12.5% | 8 |

■ 防潮堤等海岸保全施設の整備状況（平成27年3月31日現在）【表1-I-2】

| 事業主体 | 事業箇所 | 着工箇所数 | 完了箇所 |
|------|-------|-------|------|
| 県 | 105箇所 | 101箇所 | 23箇所 |
| 市町村 | 29箇所 | 24箇所 | 2箇所 |
| 合計 | 134箇所 | 125箇所 | 25箇所 |

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。

■ 復興まちづくり（面整備）の進捗状況（平成27年3月31日現在）【表1-I-3】

| 事業名 | 実施市町村数 実施箇所数 計画区画数 | 都市計画決定 | 事業認可 (防集は大臣同意) | 着工箇所 | 完了箇所 |
|------------------|--------------------------|--------|-------------------|-------|-----------------|
| 都市再生区画 整理事業 | 7市町村・18箇所 5,437区画 | 18箇所 | 18箇所 | 18箇所 | 0箇所 209区画 |
| 津波復興拠点 整備事業 | 6市町村・10箇所 | 10箇所 | 10箇所 | 9箇所 | 0箇所 |
| 防災集団移転 促進事業 | 7市町村・88箇所 2,333区画 | | 88箇所 | 83箇所 | 40箇所 627区画 |
| 漁業集落防災 機能強化事業 | 11市町村・41箇所 467区画 | | | 34箇所 | 17箇所 176区画 |
| 合計 | 12市町村・157箇所 8,237区画 | | | 144箇所 | 57箇所 1,012区画 |

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の漁業集落防災機能強化事業を含む。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表1-I-4】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 東京電力原発事故による県内の放射線影響対策 | 2.79 (6) | 2.70 (5) | 2.55 (2) | 2.23 (4) |
| 災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり | 2.54 (13) | 2.57 (8) | 2.23 (6) | 1.98 (6) |
| 防潮堤や防波堤などの整備 | 2.86 (4) | 2.82 (3) | 2.18 (11) | 1.90 (10) |
| 震災の記憶を未来に語り継ぐための取組 | 1.88 (25) | 1.78 (26) | 1.50 (25) | 1.44 (24) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

トピックス

平成26年度の取組 - 防災のまちづくり -

防災・復興に関する岩手県からの提言を世界に発信

～第3回国連防災世界会議における岩手県の取組～

平成27年3月14日（土）から18日（水）まで、国際的な防災戦略を議論する国連主催の「第3回国連防災世界会議」が、仙台市をメイン会場として開催されました。この会議には、各国首脳・閣僚、国際機関代表、認証NGO等約6,500人が参加するとともに、被災4県（青森、岩手、宮城、福島）を含めて実施されたシンポジウム等の関連事業に約15万6千人が参加した国際的な大規模イベントとなりました。

岩手県としては、この会議を、①復興支援に対する謝意を示すとともに、②防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、③国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置付け、積極的な取組を展開しました。

1 「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信

(1) 提言策定の趣旨

岩手県が東日本大震災津波からの復興に取り組む中で得られた教訓や、防災・復興に関する取組事例及びそれらを踏まえた11項目の提言を世界に発信することにより、世界からの支援に感謝し、世界の防災力向上に積極的に貢献しようとするものです。

(2) 提言の発信

平成27年3月16日（月）に開催された国連防災世界会議本体会議ワーキングセッション「地域リスクに取り組むコミュニティ」に、達増拓也岩手県知事が日本人唯一のスピーカーとして出席し、提言項目のうち「若者・女性の活躍支援」や「地域連携型防災教育の推進」について発信しました。

また、せんだいメディアテークで開催された「東北防災・復興パビリオン」岩手県ブースにおいて、提言集及びCD-ROM（日本語版、英語版）を配付したほか、提言は岩手県ホームページや国連ホームページにも掲載されており、国内外に発信しています。



【国連防災世界会議本体会議ワーキングセッションにおいて
岩手県からの提言を発信する達増拓也岩手県知事】

2 岩手県主催パブリックフォーラムの実施

平成27年3月17日（火）、一関市において、国内外から約160名が参加し、「文化財と防災」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

① 基調講演

- ・岩手県知事 達増拓也
《テーマ》東日本大震災より防災・復興に関わる提言
- ・立命館大学教授 土岐憲三氏
《テーマ》日本における文化財と防災について
- ・元ユネスコ文化局長補佐・世界遺産アラブ地域センター長 ムニル・ブシナキ氏
《テーマ》世界的視点から見た文化財と防災について



【「文化財と防災」シンポジウム（一関市）】

② パネルディスカッション

- 《コーディネーター》立命館大学教授 土岐憲三氏
- 《パネリスト》
- ・元ユネスコ文化局長補佐・世界遺産アラブ地域センター長 ムニル・ブシナキ氏
- ・前文化庁長官近藤誠一氏
- ・京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授 林春男氏
- ・中尊寺貫首 山田俊和氏

③ 世界遺産平泉「中尊寺」視察など

3 スタディツアー（被災地公式視察）の実施

平成27年3月16日（月）から18日（水）にかけて、岩手県内被災地を視察するスタディツアーを実施しました。

3/16：陸前高田市・大船渡市（復興現場と奇跡の一本松、大船渡津波伝承館）

3/17：メディアツアー（釜石市での伝承活動、三陸鉄道乗車及び築堤視察）

3/18：遠野市・釜石市（遠野市総合防災センター、釜石市鶴住居地区等）

遠野・釜石コースには、ミクロネシア連邦エマニュエル・M・モリ大統領一行にも参加いただきました。



【釜石市の防災教育について説明を受ける
ミクロネシア連邦エマニュエル・M・モリ大統領】

トピックス

平成26年度の取組 - 防災のまちづくり -

釜石警察署平田駐在所の完成

～警察施設の災害復旧第1号として釜石警察署平田駐在所が完成～

東日本大震災津波によって半壊以上の被害を受けた警察施設は、本部施設2、警察署2、交番5、駐在所12の計21施設に上りました。警察施設の被災は、警察活動に大きなダメージを与えるとともに、住民の不安を募らせることとなりました。

警察施設の復旧に当たっては、再び大津波の襲来を受けても被災することなく、住民の安全安心を守ることができる「災害に強い防災拠点としての警察施設の整備」を基本方針とし、統合した2施設を除く19施設の再建を目指しています。

釜石警察署平田駐在所は、東日本大震災津波により木造2階建ての建物が流出しました。釜石市の全面的な協力を得て、被災時の場所から西側に約700mの津波浸水区域外の市有地を購入した上で、平成26年5月に着工し、同年11月に早期復旧させることができました。

新しい駐在所は、敷地面積約356㎡、木造平屋建て、延べ床面積約109㎡で、総工事費は約3,190万円。主な設備として、事務室のほか、住民との懇談に使用するコミュニティルーム、来客用トイレを備え付けた、誰もが利用しやすい防災拠点施設として整備しました。また、地区住民の増加に対応するため、勤務員を1人増員しました。



【被災した旧平田駐在所】



【新築された平田駐在所】

岩手県警察復旧施設第1号の完成を祝し、平成26年12月18日、警察本部長や沿岸広域振興局長、釜石警察署長などが列席し、開所式が行われました。2人の勤務員は、地域住民に寄り添い、全力で安全安心を守ることが改めて決意し、気を引き締めました。



【開所式での勤務員】

II 交通ネットワーク

1 安全の確保

基本的考え方

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路として、『災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク』を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するとともに、災害対応拠点としての港湾やいわて花巻空港の機能強化、災害時にも安全・安心な鉄道の整備を推進

実績と課題

実績 復興道路等の整備や港湾施設の機能回復などに取り組む

「交通ネットワーク」の分野では、復興道路等の早期整備や港湾の機能回復に取り組んできた。

復興道路については、平成26年8月に、宮古盛岡横断道路の区界道路、平津戸松草道路の工事着手により、県内で震災後に事業化された復興道路の全区間が着工され、平成26年度末現在で、全体延長393kmのうち123km（31%）で供用が開始された。また、県が整備する復興支援道路、復興関連道路については、平成26年度中に一般国道397号「津付道路」ほか3箇所供用を開始した。

また、港湾については、県が管理する港湾は、平成26年度までにおおむね機能回復するとともに、県全体の取扱貨物量は、震災前の水準まで回復した。また、国においては、湾口防波堤の復旧・整備が進められている。

鉄道に関しては、三陸鉄道の南北リアス線が平成26年4月の全線運行再開から1周年を迎えた。被災した東日本旅客鉄道株式会社の路線のうち、JR山田線（宮古一釜石間）は、完成後は三陸鉄道による運営の引き受けが決定し、平成27年3月に復旧工事に着手した一方、JR大船渡線（気仙沼一盛間）は再開の見通しが立っていない。

現在、JR山田線は路線バスによる振替輸送が行われており、JR大船渡線は平成25年3月から仮復旧としてのBRT（バス高速輸送システム）が運行されている。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、12指標中、進捗率95%以上が58.3%（7指標）であり、95%未満が22.2%（8指標）となっている。【図1-II】

課題 復興道路等の整備や港湾機能の復旧等

「交通ネットワーク」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は5指標あるが、主なものは港湾利用を極力妨げないように工事を行う必要があったことに伴う湾口防波堤等整備の遅れであった。【表1-II-1】

復興道路等は、更なる整備に向けて地元や関係機関との円滑な調整などが必要であり、港湾関係は、取扱貨物量の増加に向けた航路の確保や利活用の促進が必要になっている。

また、三陸鉄道の全線運行再開やJR山田線の復旧工事着工に伴い、「鉄道網の復旧」についての県民の実感が高まったが、JR大船渡線については、依然として復旧の実施には至っていない。【表1-II-2】

今後の方向性

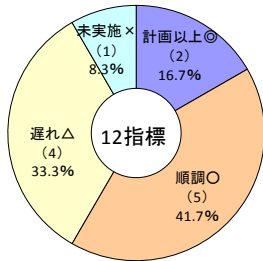
今後も復興道路等の整備や、災害時における避難・救援活動に備えて、復興支援道路等の交通あい路の解消や防災対策・橋梁の耐震化等を進め、復興道路整備促進連絡調整会議等を活用し、関係機関との調整に努めていく。

港湾関係については、港湾利用者との調整を円滑に進めながら、復興道路等の整備など環境の変化に対応した港湾整備に取り組んでいく。

JR山田線・大船渡線については、被災地の復興に欠かせない社会的基盤であり、地域住民の日常生活における重要な足であるとともに、観光など三陸沿岸地域の振興にも不可欠な路線であることから、まちづくり事業と一体となった鉄道のかさ上げ等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、沿線自治体の意向を踏まえながら、早期復旧について引き続き求めていく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図1-II】



【交通ネットワーク】

進捗率95%以上 58.3% (7指標)
 ※実質的遅れ 41.7% (5指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|-----------------------------|--|---|--------------------------|-------------|
| 三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業(直轄) | 復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進。平成26年度には、宮古盛岡横断道路の2区間で工事着手し、県内の復興道路は全て工事着手済 [対象路線] ・三陸沿岸道路 (三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道) ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路(国道106号) | 復興道路の事業中箇所 の供用延長 (直轄) | - | - |
| 三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業(改築) | 復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進。平成25年度に引き続き宮古西道路の事業を推進 [対象路線] ・宮古盛岡横断道路(国道106号) | 復興道路の事業中箇所 の供用延長 (改築) | - | - |
| 三陸復興道路整備事業(橋梁耐震化等) | 復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、橋梁の耐震化や補修を実施 | 橋梁の補修完了 橋梁の耐震補修完了 | 24(16)橋 2(8)橋 | ◎ △ |
| 東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業 | 東日本大震災津波により倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復を図るため、各港にて復旧工事を実施 | 港湾機能の復旧完了 | - | - |
| 湾口防波堤等整備事業 | 東日本大震災津波によって倒壊した釜石港及び大船渡港の湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の久慈港及び宮古港の湾口防波堤等の整備を促進。 釜石港及び大船渡港の湾口防波堤復旧工事について、航路切替や労務・資機材不足により工期延伸 | 湾口防波堤の復旧延長割合 (釜石港・大船渡港) 久慈湾湾口防波堤整備事業進捗割合 宮古港電神崎防波堤整備事業進捗割合 | 8(23)% 7(7)% 7(7)% | △ ○ ○ |

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-II-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|----------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 交通ネットワーク | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 5 | 41.7% | 12 |

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表1-II-2】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備 | 2.54 (12) | 2.43 (14) | 2.17 (12) | 1.89 (11) |
| JR線などの鉄道網の復旧 | 2.73 (8) | 2.48 (11) | 1.78 (22) | 1.75 (14) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

トピックス 平成26年度の取組 -交通ネットワーク- 山田線宮古・釜石間の鉄道復旧に着工

～山田線の三陸鉄道による運営受け入れを決定、復旧工事に着手～

東日本大震災により甚大な津波被害を受けたJR山田線宮古～釜石間（55.4^{km}）の鉄道復旧工事着工式が平成27年3月7日、宮古駅構内で執り行われ、三陸鉄道南北リアス線全線復旧に続き、被災地の鉄道復旧に向けた新たな一歩を踏み出しました。

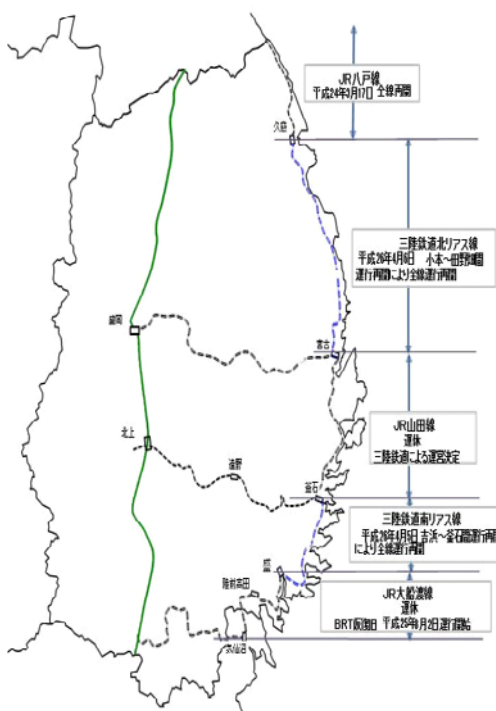
山田線は津波被害により駅舎、線路、橋梁の流失など、甚大な被害を受け、不通が続いていました。復旧の目途が立たない中、平成26年1月、山田線復興調整会議において、JR東日本から山田線の三陸鉄道による運営提案があり、同年12月、沿岸市町村首長会議において、地元の総意として、提案を受け入れることに決定しました。

JR東日本からは運営移管に伴う支援として、①移管協力金30億円の負担、②車両の無償譲渡、③レール、マクラギ交換等の軌道強化、④検修庫等の施設設備、⑤人的支援、⑥地域活性化や利用促進への協力をいただくこととしています。

また、三陸鉄道による運営メリットとして①地域の実情に応じたダイヤ設定等、利用者の利便性の向上を図ることができること、②地域の創意工夫により、鉄道を活用した地域振興策が可能となること、③沿線住民等のマイレール意識が醸成され、利用促進に繋がること、④一体運営による運営コストの縮減などが見込まれます。



【山田線鉄道復旧工事着工式（平成27年3月7日）】



具体的な復旧スケジュール等については、沿線市町や三陸鉄道の意向が重要であることから、現在、沿線市町の復興まちづくり事業の状況等も踏まえながら、関係者間で協議・調整を行っているところです。

県としては、一日も早い全線の復旧・運行再開を目指し、引き続き、JR東日本に対し働きかけていきます。

2 暮らしの再建

基本的考え方

住宅再建支援や災害公営住宅の供給による住環境の再建及び安定的な雇用の創出による仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

実績と課題

実績

災害公営住宅の整備、医療施設の復旧などに取り組む

「暮らしの再建」については、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指し、災害公営住宅の整備に取り組み、平成26年度末までに県と市町村を合わせた整備予定5,921戸のうち、約6割で着工し、約3割の1,525戸が完成した。

生活・雇用分野においては、住宅再建を進めるため、国の「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で実施している「被災者住宅再建支援事業」の周知を図った。この結果、被災者生活再建支援金の基礎支援金に対する加算支援金申請率は、平成26年度末現在で4割を超えている。また、被災地における資材、労働力不足に対応した地域型住宅マッチングサポートや住宅建設に係る宿舍貸与事業による事業者支援にも取り組んだ。【表2-2】

また、総合的な相談窓口として沿岸4地区に設置している被災者相談支援センターにおいて、被災者からの幅広い相談・問合せに一元的に対応したほか、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組んだ。

保健・福祉・医療分野においては、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、12施設が新たに恒久的医療施設に移行した。また、平成28年度内の再開を目指し、平成26年7月には県立大槌病院、平成27年3月には山田病院の移転整備工事に着手したほか、ふれあい運動教室の開催など被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援にも第1期に引き続き取り組んだ。

教育・文化分野においては、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組み、平成27年3月に県立高田高校の校舎等が完成し、被災した県立学校19校の全てが復旧し、併せて、休止中の1校を除く私立学校の全ても復旧した。

地域コミュニティ分野においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、地域づくりの専門家紹介等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

市町村行政機能分野においては、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組んだ。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、135指標中、進捗率95%以上が72.6%(98指標)、95%未満が27.4%(37指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、災害公営住宅等整備事業など8.9%(12指標)〔全体：16.7%(57指標)〕となっている。【図2-1】

復興の状況を示す客観指標では、「新設住宅着工戸数」は平成27年1月～3月で768戸と前年同期比で約4%の伸びを示し、「医療提供施設」はおおむね9割程度に回復し、「有効求人倍率」は1倍を超えている状況にある。【表2-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、被災者の生活が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は、65.9%(H25: 55.9%)であり、「回復していな

い、「あまり回復していない」との回答の10.1% (H25: 20.9%) を大きく上回り、2年前に実施した調査と比較しても大きく改善している。【図2-2】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給」が全29項目の中で一番高くなっているほか、「雇用の場の確保」や「高齢者や障害がい者を支援する体制づくり」など、暮らしの分野の6項目が10位以内を占めている結果となっている。【表2-3】

課題

応急仮設住宅等の被災者のケアと地域コミュニティ活動の活性化

「暮らしの再建」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは災害公営住宅等の整備や学校施設の防災機能強化など12指標であり、要因としては、「関係機関との調整（3指標）」や「事業主体の人手不足」（1指標）等となっている。【表2-4】

平成26年度末現在で27,000人余りの被災者が応急仮設住宅等で生活していることから、長期化に伴う被災者のケアや、応急仮設住宅の老朽化対策に取り組む必要がある。また、新たな環境で高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、見守り・支援体制の構築や、自治会などコミュニティ活動への支援に取り組む必要がある。

あわせて、被災地では幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅については、平成27年度中に、全体計画のうち約6割の完成を目標にし、整備を進めるとともに、住宅の再建方法を決めかねている方々への支援を丁寧に行っていく。あわせて、被災者住宅再建支援事業など各種支援制度の情報提供のほか、住宅再建相談会を開催するなど、持ち家による住宅再建を支援していく。

さらに、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援に加えて、応急仮設住宅団地内のコミュニティの維持、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティの形成への支援など、生活の質の向上のための取組も進める。

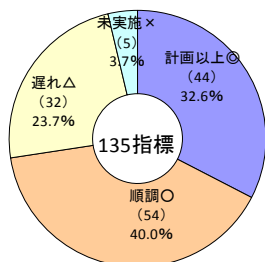
また、被災した県立病院（大槌病院、山田病院、高田病院）の移転整備を推進するとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

教育・文化においては、支援ニーズの多様化に対応するため、幼児児童生徒の心のサポート体制の充実に取り組むほか、被災した市町村立学校等の早期復旧を支援していく。

安定的な雇用の創出に当たっては、まちづくり計画の進捗と合わせて事業再開する事業者に対して「事業復興型雇用創出事業」の周知を進めていく。被災地における医師、看護職員等の人材を確保・定着を図るため、Uターン促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進していく。

復興の状況等を示す主なデータ

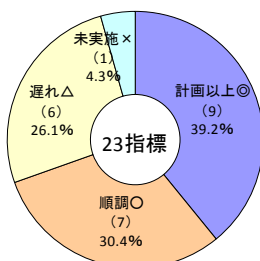
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-1】



[暮らしの再建]

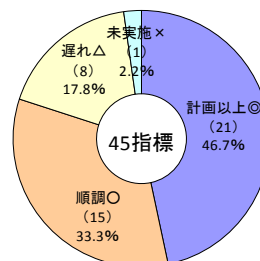
進捗率95%以上 72.6% (98指標)
※実質的遅れ 8.9% (12指標)

[分野別]



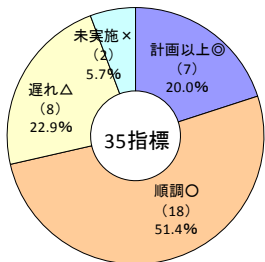
[生活・雇用]

進捗率95%以上 69.6% (16指標)
※実質的遅れ 8.7% (2指標)



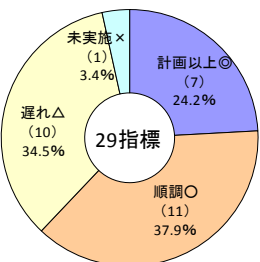
[保健・医療・福祉]

進捗率95%以上 80.0% (36指標)
※実質的遅れ 4.4% (2指標)



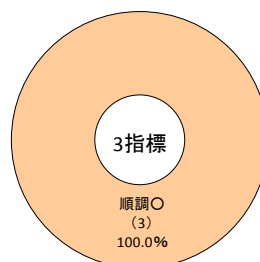
[教育・文化]

進捗率95%以上 71.4% (25指標)
※実質的遅れ 8.6% (3指標)



[地域コミュニティ]

進捗率95%以上 62.1% (18指標)
※実質的遅れ 17.2% (5指標)



[市町村行政機能]

進捗率95%以上 100.0% (3指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 暮らしの再建に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表2-1】

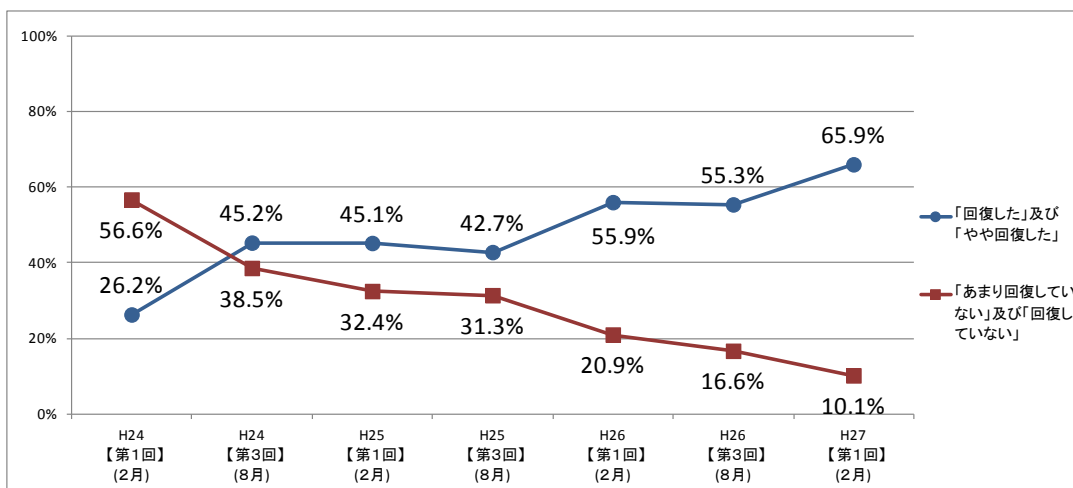
| | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 指標 | 【データ単位】 |
|---------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|---------|
| | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | | |
| 新設住宅着工戸数 〔沿岸・1月～3月着工戸数〕 | +158.7% | [432] | +44.7% | [625] | +18.6% | [741] | +3.6% | [768] | 前年 同期間比 | 〔戸〕 |
| 有効求人倍率 〔沿岸・3月原数値〕 | +0.35 | [0.73] | +0.41 | [1.14] | +0.08 | [1.22] | -0.14 | [1.08] | 前年 同月差 | - |
| 医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕 | 91.3% | [219] | 91.3% | [219] | 90.4% | [217] | 90.4% | [217] | 平成23年 3月比 | 〔施設〕 |
| 医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕 | 79.0% | [79] | 91.0% | [91] | 92.0% | [92] | 90.0% | [90] | 平成23年 3月比 | 〔施設〕 |
| 学校施設復旧率(県立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕 | 68.4% | [13] | 89.5% | [17] | 94.7% | [18] | 100.0% | [19] | 復旧率 | 〔校〕 |
| 学校施設復旧率(市町村立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕 | 32.8% | [22] | 62.7% | [42] | 73.1% | [49] | 73.1% | [49] | 復旧率 | 〔校〕 |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図2-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



■ 被災者生活再建支援制度加算支援金の申請率(復興の進み具合を示す指標等)【表2-2】

平成27年 3月31日現在

| | 基礎支援金 申請件数 | 加算支援金 申請件数 | 加算支援金 申請率 |
|-----------|---------------|---------------|--------------|
| 加算支援金申請件数 | 23,207件 | 9,407件 | 40.5% |

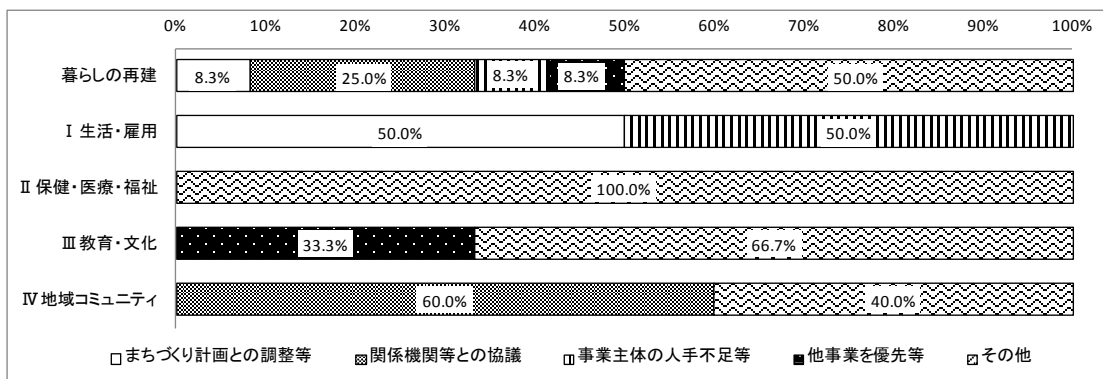
■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-3】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給 | 2.97 (2) | 3.06 (1) | 2.68 (1) | 2.37 (1) |
| 震災による離職者の再就職に向けた取組 | 2.96 (3) | 2.82 (2) | 2.49 (3) | 2.24 (2) |
| 被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保 | 2.99 (1) | 2.81 (4) | 2.44 (4) | 2.23 (3) |
| 災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり | 2.51 (16) | 2.47 (12) | 2.26 (5) | 2.11 (5) |
| 被災した学校施設等の復旧・整備 | 2.57 (10) | 2.58 (7) | 2.19 (9) | 1.94 (8) |
| 被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復 | 2.56 (11) | 2.58 (6) | 2.19 (10) | 1.93 (9) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-4】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|-------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|----|-----------|-----|
| 暮らしの再建 | 1 | 3 | 1 | 1 | 6 | 12 | 8.9% | 135 |
| I 生活・雇用 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 8.7% | 23 |
| II 保健・医療・福祉 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 4.4% | 45 |
| III 教育・文化 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 8.6% | 35 |
| IV 地域コミュニティ | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 5 | 17.2% | 29 |
| V 市町村行政機能 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 3 |



1 生活・雇用

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の強化、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績 災害公営住宅の整備や住宅再建の相談体制の強化等に取り組む

「生活・雇用」の分野では、災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援、緊急雇用創出事業等による被災離職者の雇用確保等に取り組んだ。

「被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援」の取組においては、災害公営住宅について、平成27年3月末現在で、県と市町村を合わせた整備予定戸数5,921戸のうち約6割で着工し、うち約3割の1,525戸が完成した。あわせて、住宅再建を進めるため、生活再建住宅支援事業等の補助のほか、地域型住宅マッチングサポートや、住宅建設に係る宿舍貸与事業による人材、資材不足に対応した支援に取り組んだ。【表2-I-2、2-I-3】

総合的な相談窓口として、沿岸4地区に「被災者相談支援センター」を設置し、相談員及び専門家(弁護士や司法書士等)が被災者の生活の再建に向けた様々な相談に対応したほか、平成26年度からは各地域で開催される住宅再建相談会に生活設計の専門家(ファイナンシャル・プランナー)を派遣し、相談体制を強化した。

「雇用維持・創出と就業支援」においては、緊急雇用創出事業による被災離職者の雇用確保等に重点的に取り組んだところ、事業所の再開や震災復興関連需要の影響などもあり、平成24年7月以降、有効求人倍率は1倍台を維持している。【図2-I-2】

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、23指標中、進捗率95%以上が69.6% (16指標) であり、95%未満が30.4% (7指標) となっている。【図2-I-1】

課題 災害公営住宅や復興まちづくりによる住環境の整備、安定的な雇用の確保

「生活・雇用」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は災害公営住宅の整備など2指標となっている。【表2-I-1】

被災地では「新設住宅着工戸数」が増加し、自力再建による住宅整備も徐々に進んでいるものの、「復興意識調査」によると、「新たな住宅や宅地の供給」は復興促進ニーズ度が高止まりしている。【表2-I-4】

あわせて、応急仮設住宅での生活の長期化に伴う修繕や、災害公営住宅への入居等を決めかねている方々への支援を丁寧に行っていく必要がある。

雇用面では、「離職者の再就職に向けた取組」や「雇用の場の確保」の復興促進ニーズ度が高いが、被災地の有効求人倍率は1倍を超え、幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。また、被災した事業所の再開は進んでいるが、業績の回復が遅れ、正規雇用などの安定的な雇用の確保に時間を要していることから、事業所に対して被災離職者等の雇入れ費用を助成する「事業復興型雇用創出事業」等に今後も取り組んでいく必要がある。

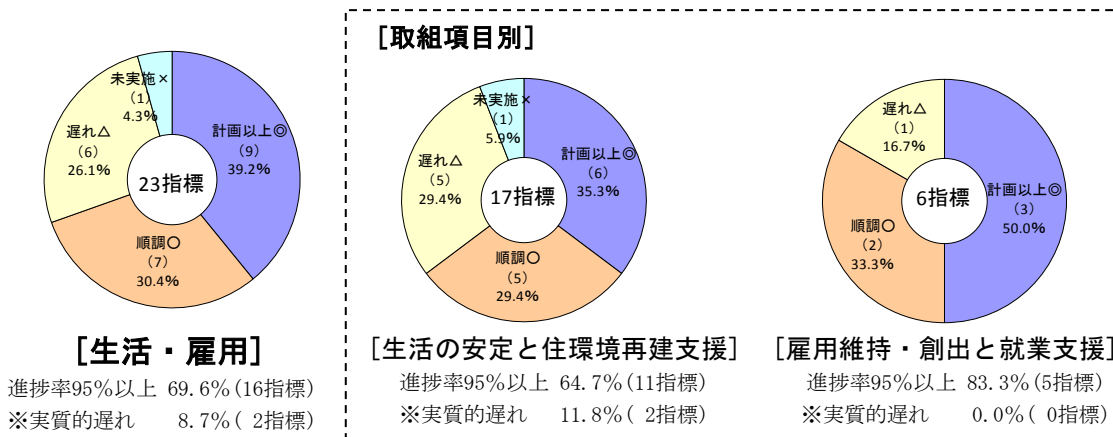
今後の方向性

被災地等においては、災害救助法等に基づき、被災者に対する様々な支援を行ってきたが、依然として27,000人を超える方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、その生活は長期化している。被災者の方々が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅については、平成27年度中に全体計画のうち約6割の完成、面整備事業による宅地供給も全体計画のうち約4割を供給し、恒久的住宅への転居を進めていく。あわせて、住宅再建相談会の開催や情報提供に努めるなど、持ち家による住宅再建を支援していく。また、入居が長期化する応急仮設住宅については、市町村と連携しながら計画的に修繕に取り組み、併せて被災者の生活再建への支援が拡充されるよう継続して国へ要望していく。【表2-I-5】

さらに、雇用面では、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を実施するほか、まちづくり計画の進捗と合わせて事業再開する事業者が多数いることから、「事業復興型雇用創出事業」の周知を図っていく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-I-1】



■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|--------------------------|--|----------------|-------------------|----|
| 災害公営住宅等整備事業 | 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、設計施工一括選定方式等により、被災者用の恒久的な住宅を整備 | 災害公営住宅整備(供給割合) | 16.1(25.5%) | △ |
| 被災者住宅再建支援事業 | 県内で自宅が全壊(半壊解体含む)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助(県補助限度額:複数世帯 66.6万円、単身世帯 50.0万円) | 補助金支給件数 | 1,447 (1,313)件 | ◎ |
| 総合的被災者相談支援事業 | 久慈、宮古、釜石及び大船渡の「被災者相談支援センター」の運営(取組) ・相談員(13名)を配置し、被災者からの相談対応を行い、日替わりで弁護士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー等の専門家が相談対応を実施(相談受付件数 36,006件(H23.7.28~H27.3末)) | 相談支援センター運営箇所 | 4(4)箇所 | ○ |
| 緊急雇用創出事業(事業復興型雇用創出事業を除く) | 雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出すること等により失業者等の生活の安定を図るための事業を実施 | 新規雇用者数 | 2,342 (2,806)人 | △ |
| 事業復興型雇用創出事業 | 被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成 | 補助対象労働者数 | 4,297 (3,500)人 | ◎ |

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-I-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|---------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 生活・雇用 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 8.7% | 23 |
| 生活の安定と住環境再建支援 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 11.8% | 17 |
| 雇用維持・創出と就業支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 6 |

■ 岩手県住宅復興の基本方針【表2-I-2】

| 災害公営住宅(県営及び市町村営) | 約6,100戸 | |
|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 持家の新規取得 | 約10,000~11,000戸 | マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。 |
| 持家の補修 | 約3,000~3,500戸 | 増築を含む。 |
| 災害公営住宅以外の賃貸住宅 | 約3,000~3,500戸 | 貸家、アパート、賃貸マンション等 |
| 計 | 約22,000~24,000戸 | |

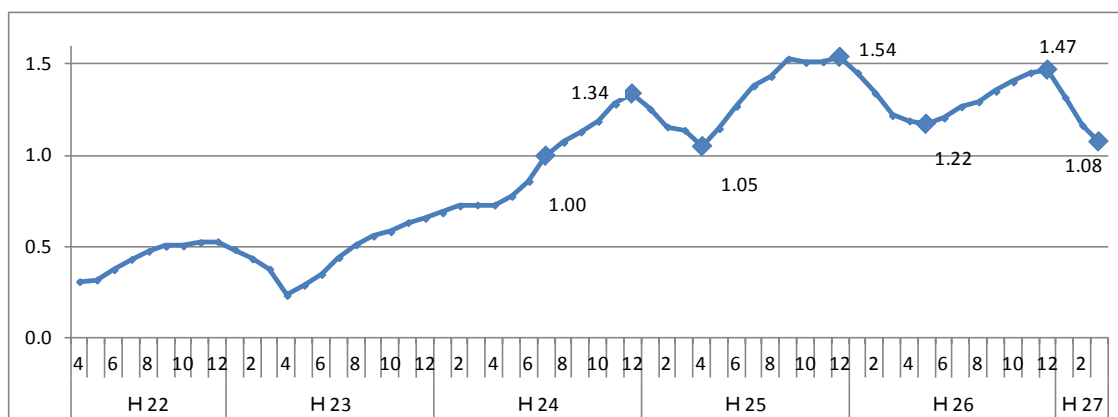
※住宅復興の想定戸数(平成25年9月推計値を基準とした推定)

復興の状況等を示す主なデータ

■ 災害公営住宅の整備状況（平成27年3月31日現在）【表2-I-3】

| | 県・市町村整備 合計 | | | 県整備 計 | | | 市町村整備 計 | | |
|-----------|------------|-------|-----|-------|-------|-----|---------|-------|-----|
| | 団地数 | 戸数 | 進捗率 | 団地数 | 戸数 | 進捗率 | 団地数 | 戸数 | 進捗率 |
| 建設予定戸数 | 170 | 5,921 | - | 52 | 2,815 | - | 118 | 3,106 | - |
| 地権者内諾済 | 159 | 5,365 | 91% | 44 | 2,373 | 84% | 115 | 2,992 | 96% |
| 用地測量発注済 | 149 | 4,847 | 82% | 42 | 2,301 | 82% | 107 | 2,546 | 82% |
| 用地取得済 | 147 | 4,818 | 82% | 42 | 2,301 | 82% | 105 | 2,517 | 81% |
| 着工済（完成含む） | 100 | 3,678 | 62% | 35 | 2,036 | 72% | 65 | 1,642 | 53% |
| 工事完成 | 54 | 1,525 | 26% | 14 | 574 | 21% | 40 | 951 | 31% |

■ 有効求人倍率(沿岸)の推移（復興インデックス）【図2-I-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-I-4】

| 項目 | 平成24年（順位） | 平成25年（順位） | 平成26年（順位） | 平成27年（順位） |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給 | 2.97 (2) | 3.06 (1) | 2.68 (1) | 2.37 (1) |
| 震災による離職者の再就職に向けた取組 | 2.96 (3) | 2.82 (2) | 2.49 (3) | 2.24 (2) |
| 被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保 | 2.99 (1) | 2.81 (4) | 2.44 (4) | 2.23 (3) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

■ 応急仮設住宅等への入居状況（平成27年3月31日現在）【表2-I-5】

| | 応急仮設住宅等 | | | | | 小計 | 県内 在宅 | 災害 公営 住宅 | 県外 | 合計 |
|-----------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------|---------------------|----------|----------------|-------|--------|
| | 応急仮設 住宅 | みなし仮設 | | | | | | | | |
| | | 民間賃貸 住宅 | 雇用促進 住宅 | 公営住宅等 | みなし 仮設計 | | | | | |
| 戸数 (戸) | 9,942 (H24.1.13 13,228) | 1,706 (H23.10.21 3,474) | 513 (H23.8.12 837) | 122 (H23.7.29 291) | 2,341 (△2,261) | 12,283 (△5,547) | 6,654 | 928 | - | 19,865 |
| 人数 (名) | 21,530 (H23.10.28 31,728) | 4,150 (H23.10.21 8,992) | 1,560 (H23.8.26 2,618) | 333 (H23.7.29 799) | 6,043 (△6,366) | 27,573 (△16,564) | 16,042 | 1,813 | 1,628 | 47,056 |
| 人数割合 | 45.8% | 8.8% | 3.3% | 0.7% | 12.8% | 58.6% | 34.1% | 3.9% | 3.5% | 100.0% |

※「応急仮設住宅等」の（ ）書きは、平成23年7月29日以降の最大値

II 保健・医療・福祉

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績 被災した医療施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設の復旧などに取り組む

「保健・医療・福祉」の取組においては、被災地医療確保対策事業による被災診療所等の復旧支援、被災地要援護高齢者支援事業による介護予防教室の開催支援や、子どもこころのケアなどに取り組んできた。

「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」の取組においては、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、6 歯科診療所が再建、6 仮設診療所が恒久的医療施設に移行した。また、被災した県立病院の移転整備については、平成28年度内の再開を目指し、平成26年7月には大槌病院、平成27年3月には山田病院の移転整備工事に着手した。児童福祉施設等では、吉里吉里保育園など5施設が復旧した。高齢者福祉施設では、山田町の「シーサイドかる」が「介護老人保健施設さくら山」として平成26年6月に事業を再開し、これにより、被災後、復旧を予定していた全ての高齢者福祉施設が復旧を完了した。【表2-II-2】

応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援し、高齢者等サポート拠点等（全27箇所）の運営を支援するため、運営者、支援従事者に対する研修会を5市町村で実施した。

被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等に取り組んだ。

「健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」の取組においては、応急仮設住宅等での生活の長期化に対応し、高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーション教室）を開催したほか、健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を継続的に取り組んだ。また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

被災者に対するこころのケアを中長期的に行うため、沿岸地域に設置した「地域こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」などを拠点に、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや人材育成などに継続的に取り組んだ。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、45指標中、進捗率95%以上が80.0%(36指標)、95%未満が20.0%(9指標)となっている。【図2-II】

課題

医療施設、児童福祉施設等の本格復旧、医師等人材の確保等

「保健・医療・福祉」の構成事業のうち「実質的遅れ」は2指標あるが、これは「介護基盤復興まちづくり整備事業」において、建築費の高騰や入札不調により計画を取り止めたものなどである。

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」や「被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復」が昨年に引き続き高くなっている。応急仮設住宅等で生活する被災者は、平成26年度末現在においても27,000人余りおり、生活の長期化に伴う被災者の身体やこころへの負担などに応じた介護・福祉サービス等が求められている。【表2-II-3】

また、被災地における医療施設や福祉・介護施設等において、医師や専門職員等が依然不足しており、その対策を継続していく必要がある。

今後の方向性

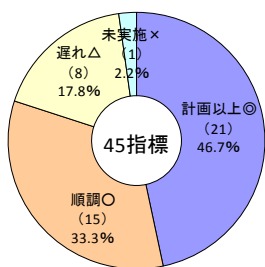
被災者の心身の健康を守るため、第2期復興実施計画期間中においては、被災した県立病院（大槌病院、山田病院、高田病院）の移転整備を完了させるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

被災者に対する介護・福祉サービスの提供、健康の維持・増進、こころのケアなどに引き続き取り組む。なお、障がい福祉サービス復興支援事業の実施に当たっては、事業の実施状況の把握や必要な指導を強化するなど、事業が適切に行われるよう取り組んでいく。

また、被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等を総合的に推進していく。

復興の状況等を示す主なデータ

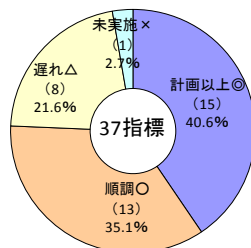
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-II】



【保健・医療・福祉】

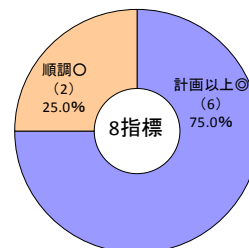
進捗率95%以上 80.0% (36指標)
 ※実質的遅れ 4.4% (2指標)

[取組項目別]



【質の高い保健・医療・福祉提供体制】

進捗率95%以上 75.7% (28指標)
 ※実質的遅れ 5.4% (2指標)



【健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援】

進捗率95%以上100.0% (8指標)
 ※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|-----------------------------------|---|----------------|--------------|----|
| 被災地医療施設復興支援事業 | 被災した医療施設の移転・新築を支援 (取組) ・釜石市(4施設)、陸前高田市(1施設)及び大槌町(1施設)の6歯科診療所において、事業が完了し、恒久的医療施設を再建 ・大船渡市(1施設)、釜石市(1施設)、陸前高田市(2施設)、大槌町(1施設)及び山田町(1施設)の6仮設診療所が恒久的医療施設に移行 | 移転・新築箇所数 | 6(3)箇所 | ◎ |
| | | 恒久的医療施設への移行箇所数 | 6(4)箇所 | ◎ |
| 被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業 | 応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援 (取組) ・ふれあい運動教室の開催 120回(3月末実績) | 運動教室の開催 | 120(120)回 | ○ |
| 子どものこころのケアセンター運営事業 | ・仮設住宅からの被災者の転出に伴い、参加者が漸減傾向にある被災児童の専門的な精神的ケア等を実施 ・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なこころのケア(診療)を実施 | ケアセンター開設日数 | 383(340)日 | ◎ |
| 児童福祉施設等災害復旧事業 | 被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ室等の復旧整備に要する経費を補助 (取組) 保育所2施設(吉里吉里保育園、小本保育園)が完成 | 復旧施設数 | 2(2)箇所 | ○ |
| 地域支え合い体制づくり事業(仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業) | 応急仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施 (取組) ・研修会の開催:12回(年4回) ・サポート拠点運営数:81箇所(年27箇所) | 研修会実施回数 | 13(4)回 | ◎ |
| | | サポート拠点数(運営数) | 27(27)箇所 | ○ |
| 被災地健康相談等支援事業 | 被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施 | 健康相談等実施回数 | 1,057(850)回 | ◎ |
| | | 口腔ケア指導等実施回数 | 143(99)回 | ◎ |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-II-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|----------------------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 保健・医療・福祉 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 4.4% | 45 |
| 質の高い保健・医療・福祉提供体制 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 5.4% | 37 |
| 健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 8 |

■ 保健・医療・福祉に関する指標・データ（復興インデックス）【表2-II-2】

| | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 指標 | 【データ単位】 |
|------------------------------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|----------|---------|
| | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | | |
| 介護施設等定員数 【沿岸・4月1日定員数】 | 98.0% | [3,693] | 105.9% | [3,990] | 108.6% | [4,092] | 115.8% | [4,365] | 平成23年3月比 | 【人】 |
| 医療提供施設数(医療機関) 【沿岸・4月末施設数】 | 91.3% | [219] | 91.3% | [219] | 90.4% | [217] | 90.4% | [217] | 平成23年3月比 | 【施設】 |
| 医療提供施設数(薬局) 【沿岸・4月末施設数】 | 79.0% | [79] | 91.0% | [91] | 92.0% | [92] | 90.0% | [90] | 平成23年3月比 | 【施設】 |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-II-3】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり | 2.51 (16) | 2.47 (12) | 2.26 (5) | 2.11 (5) |
| 被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復 | 2.56 (11) | 2.58 (6) | 2.19 (10) | 1.93 (9) |
| 被災地の健康づくりやこころのケアの推進 | 2.08 (23) | 2.11 (22) | 1.81 (20) | 1.69 (19) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

トピックス

平成26年度の取組 ー保健・医療・福祉ー

被災地における保育所の復旧

＜私立かまいしこども園（釜石市）＞

私立釜石保育園は、津波により園舎が半壊しましたが、災害公営住宅事業を活用して再建し、平成27年3月に新園舎が完成し、保育を開始しました。

同年4月からは、幼保連携型認定こども園として開所しています。

【施設概要】敷地面積2,137㎡、木造（一部RC造）、
延床面積917.72㎡



【私立かまいしこども園】

＜私立広田保育園（陸前高田市）＞

私立広田保育園は津波により施設が半壊しましたが、マレーシア赤新月社の資金提供を基にした日本赤十字社からの支援を受けて高台に移転改築し、平成27年3月に園舎が完成しました。

同年4月からは、保育を開始しています。

【施設概要】敷地面積4,286㎡、木造平屋建て、
延床面積1,033.62㎡



【私立広田保育園】

＜町立おもとこども園（岩泉町）＞

震災により保育所が全壊する被害を受けた町立小本保育園は、社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用して再建し、平成27年3月に新園舎が完成しました。

再建に当たっては、放課後児童クラブを併設し、子育て関連施設の複合化・多機能化を図ることとしています。

【施設概要】敷地面積3,190㎡、木造平屋建て、
延床面積599.33㎡



【町立おもとこども園】

トピックス 平成26年度の取組 ー保健・医療・福祉ー 被災者のこころのケア

～被災者のこころのケアの推進～

きめ細やかなこころのケアを継続的、長期的に行うため、「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置（H24. 2）するとともに、「地域こころのケアセンター」を沿岸部の4地域（久慈、宮古、釜石、大船渡）に設置しています（H24. 3）。

こころのケアセンターにおいては、被災者支援、支援者支援、市町村との連携・情報共有、普及啓発、人材育成、サロン活動等の地域支援及び災害時のこころのケアに関する調査研究を中心に活動を行っています。

【地域こころのケアセンター主な活動実績】

（H27. 3. 31日現在）

| 活動内容 | | 平成26実績 | 平成25実績 | 前年比較 | |
|-----------------|------------------------|---------|---------|--------|-------|
| 被災者支援（対面相談延べ件数） | | 10,746件 | 10,201件 | 545件 | |
| 市町村等の保健活動への支援 | 住民健康教育、人材養成研修等 | 実施回数 | 379回 | 411回 | △32回 |
| | | 参加人数 | 9,339人 | 8,466人 | 873人 |
| | サロン・仮設集会所等での活動への支援 | 実施回数 | 103回 | 94回 | 9回 |
| | | 参加人数 | 1,187人 | 683人 | 504人 |
| | 地域保健活動（特定健診、全戸訪問等）への支援 | 実施回数 | 2,399回 | 3,261回 | △862回 |
| | | 参加人数 | 2,683人 | 3,427人 | △744人 |

※地域保健活動への支援実績について、市町村からの支援要請が減少したことによるもの。

III 教育・文化

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績 「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保(県立高田高等学校の復旧整備等)に取り組む

「教育・文化」の分野では、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組んだ。

「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」の取組においては、県立高田高等学校の整備に取り組み、校舎・産振棟、第二体育館・柔剣道場、実習棟の主要施設が平成27年3月に完成した。「いわての学び希望基金」による震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を引き続き実施した。

【表2-III-2】

また、私立学校等災害復旧支援事業として、平成26年10月にみどり幼稚園(大槌町)の園舎が完成した。これにより、休止中の1校を除く全私立学校が復旧した。

2 暮らしの再建 - III教育・文化

「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」の取組においては、公立文化施設災害復旧事業により、被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援に取り組み、宮古市民文化会館が平成26年12月に完成した。

「社会教育・生涯学習環境の整備」の取組においては、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により、被災地における児童生徒のための放課後の安全で安心な居場所の確保及び地域の教育力を活用した学習支援体制の充実を図った。

「スポーツ・レクリエーション環境の整備」の取組においては、応急仮設住宅等にアスレティックトレーナーを派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施した。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、35指標中、進捗率95%以上が71.4%（25指標）であり、95%未満が28.6%（10指標）となっている。【図2-III】

課題

安全で安心な教育環境の確保、文化芸術環境の整備、スポーツ・レクリエーション環境の整備

「教育・文化」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は3指標である。県立学校施設防災機能強化事業では、県立学校に自立運転型太陽光発電設備を整備予定であったが、入札不調や工事契約変更（工期の延長）により完成時期が遅れたものである。

また、被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れる機会を提供する青少年芸術普及事業については、沿岸市町村の学校を対象に公演の開催を予定したが、申込数が計画を下回ったものであり、ニーズ把握や事業周知に努める必要がある。

生涯スポーツ推進プラン事業では、総合型地域スポーツクラブの創設準備に入る市町村を1件予定していたが、被災地域において十分な準備体制が整わなかったことから、引き続き創設準備の支援に努める必要がある。

今後の方向性

今後も、学びの場の復興に向けて、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組んでいく。

「いわての復興教育」・防災教育の推進については、地域防災の担い手の育成を目指して、復興教育副読本を活用した学習や「共助」の精神を養う学習・訓練の充実に取り組む。

幼児児童生徒の心のサポートの充実については、支援ニーズの多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員するなど、心のサポート体制の充実に取り組む。

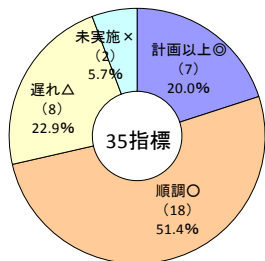
被災した学校施設等の復旧整備については、県立高田高等学校の教育環境整備を進めるとともに、市町村立学校等について、各市町村の復興計画等を踏まえ、施設の早期復旧整備が図られるよう支援する。

また、県立高田松原野外活動センターの移転新築については、移転予定地の現況を踏まえ、用地造成を含む再建規模等、陸前高田市と協議をしながら進めていく。

なお、県立学校施設防災機能強化事業は、設計を前倒しして実施するなど十分な工期を確保して、平成27年度中の完了を目指していく。

復興の状況等を示す主なデータ

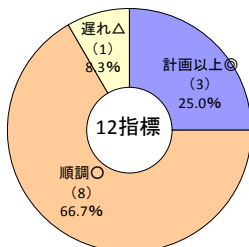
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-III】



【教育・文化】

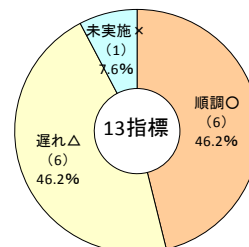
進捗率95%以上 71.4% (25指標)
※実質的遅れ 8.6% (3指標)

【取組項目別】



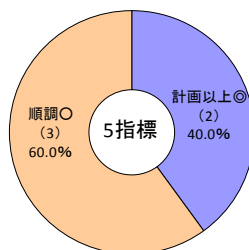
【学校教育の実践と教育環境の整備・充実】

進捗率95%以上 91.7% (11指標)
※実質的遅れ 8.3% (1指標)



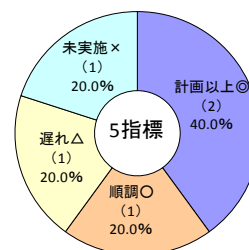
【文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承】

進捗率95%以上 46.2% (6指標)
※実質的遅れ 7.7% (1指標)



【社会教育・生涯学習環境の整備】

進捗率95%以上100.0% (5指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)



【スポーツ・レクリエーション環境の整備】

進捗率95%以上 60.0% (3指標)
※実質的遅れ 20.0% (1指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値(目標値) | 区分 |
|-------------------|---|-----------------------|---------------|----|
| いわての復興教育推進事業 | 「いわての復興教育」プログラム【改訂版】及び副読本を活用した教育活動を支援 (取組) ・小中学校は全市町村に推進校(70校)を配置、全県立学校とともに予算配分し、「いわての復興教育」を推進 ・副読本(小学校低学年用・高学年用、中学校用)を作成し、全ての公立小中学校及び特別支援学校(小学部・中学部)に配架 | 「いわての復興教育」に取組んでいる市町村数 | 33(33) 市町村 | ○ |
| いわて子どものこころのサポート事業 | 児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 (取組) ・教員研修は、各学校や地域の実態・ニーズを把握し、対応した研修会を実施 ・人的支援等は、臨床心理士等を適切に配置し、きめ細かな心のサポートを継続 ・心とからだの健康観察は、継続実施により児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料を提供 | 児童生徒への支援を行っている市町村数 | 33(33) 市町村 | ○ |

2 暮らしの再建 - III教育・文化

復興の状況等を示す主なデータ

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|--|--|--------------------------------|--------------|----|
| 県立高田高等学校災害復旧事業 | 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備(取組) 平成25年度に完成した第一体育館に続き、校舎棟等主要施設の整備工事は平成26年度末完成 ※グラウンド整備(仮設グラウンドは平成26年度整備)や職員住宅整備工事等は、市の土地区画事業(嵩上げ含む)の進捗状況に応じて平成30年度以降となる予定(平成27年度は、仮部室整備予定) | 校舎等新築整備 | 1(1)校 | ○ |
| いわての学び希望基金奨学金給付事業 | 東日本大震災津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の運用(取組) ・平成23年度に「いわての学び希望基金」を原資とする奨学金給付制度を創設し、対象者に対して定期金及び一時金を給付 | 小・中・高・大学等に在籍する者に定期金(月額単位)の給付 | 497人 | - |
| | | 小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付 | 117人 | - |
| 私立学校等災害復旧支援事業 | 被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設の災害復旧:1園(全体:36園・校/1期:35園・校) (取組) ・被災した私立学校等施設37園・校のうち、幼稚園1園について復旧工事を進めてきた結果、平成26年10月に竣工、開園 | 災害復旧施設数(園・校) | 1(1)園 | ○ |
| 公立文化施設災害復旧事業 | 被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援を実施(取組) ・宮古市民文化会館:H26.12に復旧 | 市町村施設数 | 1(1)施設 | ○ |
| 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後における児童生徒の居場所づくり事業) | 被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供(取組) ・12市町村のうち7市町村において「放課後子ども教室」事業を実施。残りの5市町村では、保健福祉部局で主管している「放課後児童クラブ」があり、県の「放課後子どもプラン推進事業」により、何らかの公的な居場所は12市町村すべてに設置 ・指導者研修会は3回実施し、12市町村からは、3回で延べ85人が参加 | 沿岸市町村における実施地区 | 31(30)教室 | ○ |
| アスレティックトレーナー派遣事業 | アスレティックトレーナーを被災地の応急仮設住宅・地域の公民館に派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施 被災地の中学校等の体育授業や部活動に派遣し、トレーニングやコンディショニングの指導を行い、スポーツ活動の環境整備を実施(取組) 被災地仮設住宅へのアスレティックトレーナー派遣を実施 ●大船渡市 大船渡支援センター 大船渡市地の森仮設住宅 健康指導 大船渡市綾里地区長洞仮設住宅 健康指導 大船渡南地区サポートセンター「鳴」 ●大槌町 大槌町支援センター 大槌町小槌第5, 16仮設住宅 健康指導 ○宮古市 医・科学講習会/相談 ○釜石市 医・科学講習会/相談 | アスレティックトレーナー活動回数 | 30(12)回 | ◎ |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-III-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|----------------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 教育・文化 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 8.6% | 35 |
| 学校教育の実践と教育環境の整備・充実 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8.3% | 12 |
| 文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 7.7% | 13 |
| 社会教育・生涯学習環境の整備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 5 |
| スポーツ・レクリエーション環境の整備 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 20.0% | 5 |

■ いわたの学び希望基金への寄附金額（平成27年3月31日）【表2-III-2】

件数： 15,346件
金額： 7,313,478,930円

■ 学校施設災害復旧事業（私立学校含む）（主な取組の進捗状況）【表2-III-3】

平成27年3月31日現在

| | 被災学校数 | 復旧済学校数 | 復旧が完了していない学校数 | うち仮設校舎を使用している学校数 | 復旧率 |
|---------|-------|--------|---------------|------------------|--------|
| 県立学校 | 73校 | 73校 | 0校 | 0校 | 100.0% |
| うち沿岸部 | 19校 | 19校 | 0校 | 0校 | 100.0% |
| 市町村立学校※ | 328校 | 310校 | 18校 | 12校 | 94.5% |
| うち沿岸部※ | 67校 | 49校 | 18校 | 12校 | 73.1% |
| 私立学校 | 36校 | 36校 | 0校 | 0校 | 100.0% |
| うち沿岸部 | 8校 | 8校 | 0校 | 0校 | 100.0% |

※ 統合による復旧（予定）を含む。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-III-4】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災した学校施設等の復旧・整備 | 2.57 (10) | 2.58 (7) | 2.19 (9) | 1.94 (8) |
| 被災した伝統芸能団体の再興 | 1.45 (29) | 1.35 (29) | 1.08 (29) | 1.00 (29) |
| 被災した公民館、図書館の復旧・整備 | 1.84 (26) | 1.84 (25) | 1.53 (24) | 1.39 (27) |
| 被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備 | 1.62 (28) | 1.67 (28) | 1.42 (28) | 1.35 (28) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

トピックス 平成26年度の取組 一教育・文化一 公立学校施設の復旧整備

～県立高田高等学校の新校舎が完成～

県教育委員会では、学び舎の復興に向けて、安全で安心な教育環境の確保に取り組んでいます。全壊し、復旧整備を進めてきた県立高田高等学校の新校舎等が、平成27年3月19日に完成しました。



【校舎外観】

これまでは大船渡東高等学校萱中校舎を仮校舎として使用し、陸前高田市や周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行してきました。

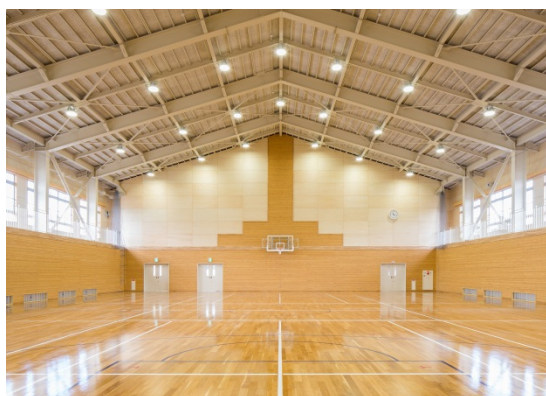
今後は、平成27年度に仮部室の整備を行うほか、平成28年度以降において、艇庫整備工事や、陸前高田市の土地区画整理事業（嵩上げ含む）の進捗に応じて、グラウンド本整備・部室本整備工事等を行う予定です。

また、野球部、サッカー部等が継続して大船渡東高等学校萱中校舎グラウンドで部活動を実施できるよう、部活動支援のスクールバスを運行するなど、引き続き学びの環境整備に取り組みます。

| 区 分 | 構 造 | 延床面積 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 校舎・産振棟 | 鉄筋コンクリート造 4階建て | 7,132.72 m ² |
| 第二体育館・柔剣道場・防災対応施設 | 1階 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建て 2階 鉄骨造 | 1,471.95 m ² |
| 実習棟 | 鉄骨造 2階建て | 487.33 m ² |

【工事の概要】

- 平成26年1月 第一体育館が完成。
- 平成27年2月 仮設グラウンドが完成。
- 平成27年3月 校舎・産振棟、第二体育館・柔剣道場、実習棟の主要施設が完成。



【第二体育館】

トピックス 平成26年度の取組 ー教育・文化ー 「東北復興祭”環<WA>” in PARIS」の開催

～OECD東北スクールプロジェクト「東北復興祭”環<WA>” in PARIS」
フランス・パリ市で開催[平成26年8月30日(土)・31日(日)]～

OECD東北スクールプロジェクト（福島大学主催・文部科学省委託事業）の集大成として、被災地の現状や東北の魅力を世界に発信することを目的に「東北復興祭”環<WA>” in PARIS」が、フランス・パリ市、エッフェル塔下のシャン・ド・マルス公園を会場に開催され、フランスをはじめとした世界各国から約15万人もの来場者がありました。

岩手県からは大槌町の高校生2人が参加し、震災から学んだ教訓等を英語で発表しました。

あわせて、岩手県教育委員会も宮城県教育委員会と合同でブース出展し、東日本大震災津波の被害状況や、いわての復興教育の取組、本県の魅力ある観光資源、伝統工芸品等を紹介しました。

【ブース内容】

- 震災復興・復興教育ブース
 - ・ありがとうのリレー等によるDVD上映
 - ・記録写真集展示
 - ・東北復興宣言パンフ配布
 - ・復興教育プログラム【改訂版】仏語翻訳版展示
 - ・児童生徒の活動写真展示
- 観光・伝統工芸品ブース
 - ・伝統工芸品展示
 - ・南部鉄器、浄法寺塗、秀衡塗、岩谷堂筆筒（姫筆筒）
 - ・観光ポスター展示（全県版、平泉）
 - ・観光パンフ、伝統工芸品パンフ配布
 - ・ノベルティー配付
 - ・折り紙体験



【伝統工芸品・
伝統文化（折鶴）
等の紹介】



【いわての復興教育の取組の紹介】



【OECD東北スクール参加生徒による
東北の魅力等の紹介】

会場を訪れた世界各国の多くの方々からの反応も良く、本県の復興教育の取組や伝統文化について広く情報発信できました。

IV 地域コミュニティ

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績 多様な主体との連携による地域コミュニティの再生に取り組む

「地域コミュニティの再生・活性化」の取組においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「いわて地域支援人材ファンド」による地域づくりの専門家紹介等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

また、災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化する中で、新しい居住環境におけるコミュニティ形成の支援が必要となることから、地域の支援者を対象に、県内4か所で「災害公営住宅への移行研修」を実施し、移行期に必要な支援やコミュニティ対策の必要性について意識の醸成を図った。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによる心のケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしている。沿岸地域においては、NPO法人数が順調に増加し、平成26年度末現在で114団体となっている。

【表2-IV-2】

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、29指標中、進捗率95%以上が62.1%（18指標）であり、95%未満が37.9%（11指標）となっている。【図2-IV】

課題 災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築

災害公営住宅に入居する高齢者や障がい者などが安心して暮らすことができるよう、見守り・支援体制の構築のための研修会を実施したが、応急仮設住宅から災害公営住宅への本格的な移行はこれからであるため、実際に構築に取り組んだ市町村は少なかった。平成27年度中に災害公営住宅は、計画戸数の約6割で整備が完了する予定であり、災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築に引き続き取り組む必要がある。

また、「復興意識調査」によると、「被災地域のコミュニティ活動（自治会・町内会など）の活性化」の復興促進ニーズ度は低位にあるが、今後、各地区でまちづくりが進展していくと新たな住宅団地や災害公営住宅団地内での自治会の発足などにより、コミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。【表2-IV-3】

今後の方向性

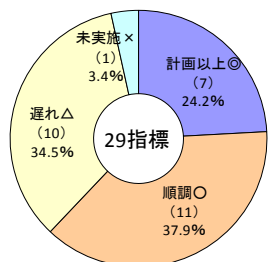
被災地の地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組やNPOの運営基盤の強化など、おおむね事業は順調に進捗していることから、従来からの継続事業等を中心に引き続き取り組んでいく。

今後、災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化することから、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされる方々への個別支援を継続するとともに、災害公営住宅入居への高台移転等による新たなコミュニティ形成の支援が必要となる。このことから、住民相互のコミュニケーションを活性化させる取組や、従前の地域コミュニティを維持・活性化するための取組、高齢者や障がい者等の見守り等の取組を支援していく。

さらに、若者グループが自ら企画した地域の課題解決や地域の元気を創出する優れたアイデアに対して、実際に若者が主体的に活動するための費用を助成するなど若者の活躍を支援していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-IV】



【地域コミュニティ】

進捗率95%以上 62.1% (18指標)
 ※実質的遅れ 17.2% (5指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|------------------|--|-----------|--------------|----|
| ・草の根コミュニティ再生支援事業 | 地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施(取組) ・8月30日に「地域づくりフォーラム」の開催(先進事例発表) ・平成26年度「元気なコミュニティ特選団体」として、6団体の追加認定を行うとともに、活動事例として紹介 ・県内で活動している外部人材(復興支援員、地域おこし協力隊)のネットワーク構築に向けたセミナーを開催 | 地域活動支援件数 | 4(4)件 | ○ |
| 復興住宅ライフサポート事業 | 災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り、支援体制の整備に要する経費を補助(取組) ・釜石市は、昨年度から見守りやサロン活動を実施中 ・市町村職員、生活相談支援員、自治会、NPO等職員を対象とした、『災害公営住宅への移行研修』を実施(全8会場) | 市町村への補助件数 | 1(3)件 | △ |
| ・NPO等による復興支援事業 | 復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施(取組) ・震災からの復旧・復興に向けた活動を行うNPO等に助成(19事業) | 助成事業数 | 19(21)件 | △ |

■ 「実質的な遅れ」の要因【表2-IV-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|----------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 地域コミュニティ | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 5 | 17.2% | 29 |

■ 地域活動に関する指標・データ(復興インデックス)【表2-IV-2】

| | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 指標 | [データ単位] |
|----------------------------|--------|----------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 指標 | [データ] | 指標 | [データ] | 指標 | [データ] | 指標 | [データ] | | |
| NPO法人数 〔沿岸・3月末法人数〕 | +18.2% | [65] | +56.4% | [86] | +81.8% | [100] | +107.3% | [114] | 平成23年3月比 | [団体] |
| ボランティア活動人数 〔沿岸・1月～3月人数〕 | - | [26,911] | -65.6% | [9,247] | -42.9% | [5,284] | -7.5% | [4,888] | 前年同期間比 | [人] |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。
 ※ボランティア活動人数: 発災直後は、多くの人手を要する泥やがれきの撤去、避難所における炊き出し等が活動の中心だったが、その後は心のケアやコミュニティづくり支援、さらには復興に向けたまちづくり支援などニーズの変化も見られ、地元NPO等を中心に息の長い取組を展開している。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-IV-3】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災地域のコミュニティ活動(自治会、町内会など)の活性化 | 1.76 (27) | 1.67 (27) | 1.42 (27) | 1.40 (26) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

V 市町村行政機能

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の回復を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描き、推進することができる環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績 被災市町村への職員派遣などに取り組む

国など関係機関と連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県でも任期付職員を採用し派遣を行うなどして、被災市町村からの要請数737人に対して697人を確保し、被災市町村の復興事業の推進等に必要の人材の確保に取り組んだ。【図2-V】

課題 復興事業に必要な技術職員など派遣職員の確保

復興事業の進捗に伴い、年々、派遣職員の必要数が増加しており、平成27年度は、被災市町村からの要請数779人に対して、確保数は726人と53人の不足が生じている。【表2-V-1】

復興事業が本格化する中で、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等のハード事業を担う技術職員をはじめ、被災者の心身の健康を守る保健活動等のソフト事業を担う職員など、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣を継続する必要がある。

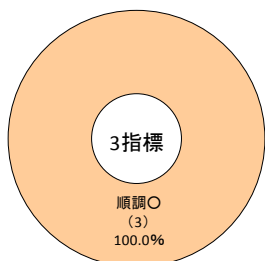
今後の方向性

被災市町村の復興事業が進捗する中で、変化する行政需要に対応した専門的知識を有するマンパワーを確保するため、県内外の自治体及び県からの派遣職員を確保する取組を継続するとともに、こうした自治体からの派遣職員の確保に加え、被災市町村自ら任期付職員の採用や再任用等によるOB職員の活用などの人材確保に取り組む。

また、県として被災地からの情報発信、自治体への要請活動など、市町村と一体となった取組を継続していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-V】



【市町村行政機能】
 進捗率95%以上 100.0% (3指標)
 ※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|--------------------|---|-------|--------------|----|
| 被災市町村行財政支援事業(職員派遣) | 県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣による調整の実施(取組) ・被災市町村からの要請数737人に対して697人を確保(不足数40人・充足率94.6%)※3月31日現在 ・総務省や復興庁等の関係機関と連携しながら職員派遣を調整するとともに、被災三県合同で全国自治体への直接要請活動を行うなど職員確保の取組を実施 | 職員派遣数 | 697人 | — |

■ 被災市町村への職員派遣の状況【表2-V-1】

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 必要数 | | 366人 | 628人 | 737人 | 779人 |
| 確保数 | 171人 | 321人 | 596人 | 697人 | 726人 |
| 不足数 | — | ▲45人 | ▲32人 | ▲40人 | ▲53人 |

(注1) 派遣職員には、自治体職員のほか、被災市町村採用の任期付職員等を含む。
 (注2) 各年度未現在。ただし、平成27年度は4月1日現在。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-V-2】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災した市町村の行政機能の回復 | 2.17 (22) | 2.12 (21) | 1.76 (23) | 1.60 (22) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

3 なりわいの再生

基本的考え方

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援等を行うことにより、地域産業の再生を図る。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

分野Ⅰ 水産業・農林業

＜＜水産業＞＞

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

＜＜農林業＞＞

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

分野Ⅱ 商工業

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

分野Ⅲ 観光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

実績と課題

実績 被災事業者の再開、地域産業の再生などに取り組む

「なりわいの再生」については、水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援し、稼働可能漁船数は、平成26年度末現在、10,545隻（被災数13,271隻）、養殖施設の累計整備台数が17,377台（被災数25,841台）となっている。また、県管理31漁港全てにおいて、潮位にかかわらず陸揚げが可能となっており、このうち13漁港

3 なりわいの再生

で復旧が完了している。平成26年度の産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の82%、養殖生産量は同61%まで回復してきている。

農林業分野においては、生産性・収益性の高い農業を実現するため、災害復旧と併せては場の区画整理事業を実施し、陸前高田市小友工区など467haの復旧・整備が平成27年4月末までに完了した。また、県産牛乳・牛肉の安全性確保のための牧草地除染は、平成26年度末までに、除染対象全ての牧草地の除染が完了した。また、木材加工施設等の修繕・再整備の支援や、宮古市摂持地区などの被災した防潮林の再生などに取り組み、平成26年度は、木材加工流通施設等復旧対策事業により、合板工場等の復旧・整備が全て完了した。

商工業分野においては、土地区画整理事業の進捗等に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。

観光分野では、三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、海外旅行博への出展など国際観光の推進や震災学習を中心とした教育旅行誘致のための震災語り部団体の育成などにも取り組んだ。

平成26年度年間目標に対する進捗状況は、143指標中、進捗率95%以上が73.4%(105指標)、95%未満が26.6%(38指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは18.9%(27指標)〔全体：16.7%(57指標)〕となっている。【図3-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、地域経済が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は53.6%(H26:46.9%)と5割の水準を超え、「回復していない」、「あまり回復していない」の割合の13.1%(H26:19.2%)を大きく上回っている。調査結果からは、建設業関係の好調、水産加工業の再開を評価する一方、今後の仕事量や人手不足を懸念する声もあった。【図3-2】

また、「復興意識調査」の復興促進ニーズ度においては、「被災した商店街の再開、新たな商店街の整備」は上位にある。【表3-1】

「被災事業所復興状況調査」によると、「再開済」又は「一部再開済」の割合は75.5%であり、産業分類別では「建設業」は91.5%、「卸売小売業」は73.4%と再開状況に開きが見られる。建物や設備の復旧状況では、およそ半分以上復旧と回答した事業所は63.1%となっている。業績（売上等）の状況では、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所は46.0%となり、産業分類別では「建設業」は82.4%と高いものの、他の産業は3割から5割程度、特に「水産加工業」は28.0%と低い結果となっている。【表3-3】

課題

取引先や人材の確保、商店街の再建等

「なりわいの再生」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、漁港海岸の海岸保全施設の復旧や農地等の復旧事業など27指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「他事業との調整」（5指標）、「事業主体の人手不足」（4指標）等となっている。【表3-2】

「被災事業所復興状況調査」が示すように、事業再開後の業績の回復は、建設業を除き総じて厳しい状況であり、卸売小売業を中心に「取引先数の減少」や「売上の減少等」が直近の大きな課題となっている。一方、建設業、水産加工業等を中心に「雇用・労働力の確保」が課題になっている。【表3-3】

本格復興に向けて、生産基盤の復旧・整備の加速と生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行う必要がある。

また、復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建、本設店舗への移行に伴う事業者のニーズに応じた取組が必要であるほか、沿岸地域への観光客入込数が震災前の8割の水準にとどまっていることから、早期回復と更なる誘客拡大の取組とともに、放射性物質に係る風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要となっている。

今後の方向性

沿岸地域の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、引き続き漁港等の生産基盤や、流通・加工関連施設の本格的な復旧・整備を推進するとともに、生産の回復に向けて漁業担い手の確保・育成や、安定的な資源造成に必要な体制の再構築などを推進する。

また、「消費者から選ばれる産地」を確立し、県産水産物の販路回復等を進めていくため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進する。

さらに、放射性物質の影響対策として、出荷制限解除や生産再開の取組を支援するとともに、風評被害対策として、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

一方、土地利用計画の策定の遅れ等により商店街の本設整備に時間を要する事業者が多いことから、グループ補助金等の活用による施設の整備を支援するほか、資材価格等の高騰に対応し補助金の追加交付が可能となったことから、迅速に手続が行われるよう、事業者に対する周知を図っていく。

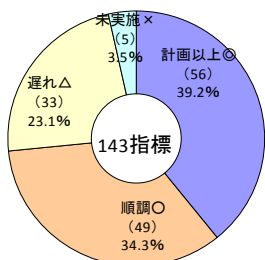
あわせて、事業者の資金繰りを支援するため、二重債務問題の解決などに向けた支援策や、長期低利の融資制度を継続していくほか、事業再開後の業績回復を図るため、事業者に対する経営改善のためのアドバイスに引き続き取り組んでいく。さらに、市町村のまちづくりの進捗に合わせて商工団体と連携を図りながら、地域商店街の再生に向けた取組を支援する。

このほか、国の企業立地補助制度や産業再生特区による税制特例などを企業誘致の支援策に活用しながら、雇用の創出と就業者の定着を進めるほか、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

加えて、震災学習を中心とした教育旅行や企業団体研修の誘致を促進するほか、海外からの誘客を促進するため、海外旅行博への出展や現地旅行会社等の招聘など、海外でのプロモーションを重点的に実施するとともに、Wi-Fi整備等の受入態勢の整備強化に取り組んでいく。また、魅力ある観光地づくりの推進に向け、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の地域資源を組み合わせた旅行商品の造成支援や、震災語り部団体の育成等に引き続き取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-1】

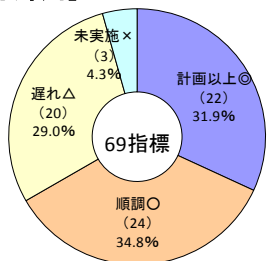


【なりわいの再生】

進捗率95%以上 73.4% (105指標)

※実質的遅れ 18.9% (27指標)

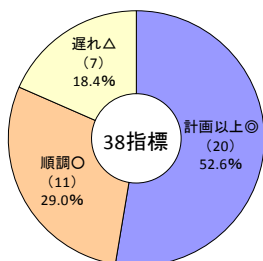
【分野別】



【水産業・農林業】

進捗率95%以上 66.7% (46指標)

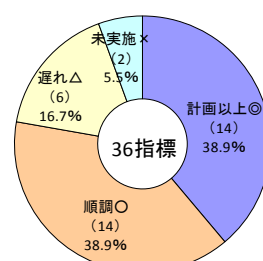
※実質的遅れ 27.5% (19指標)



【商工業】

進捗率95%以上 81.6% (31指標)

※実質的遅れ 10.5% (4指標)



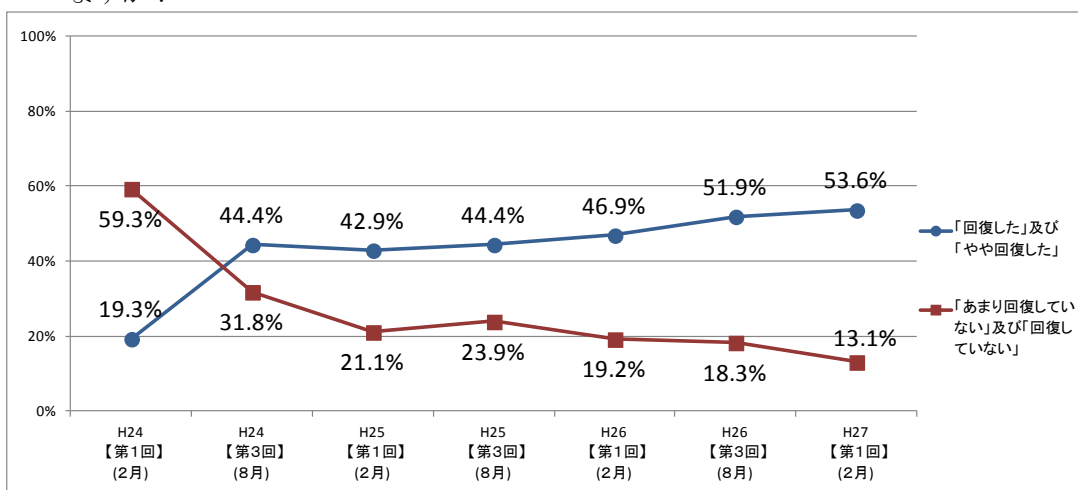
【観光】

進捗率95%以上 77.8% (28指標)

※実質的遅れ 11.1% (4指標)

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図3-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、**地域経済**は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



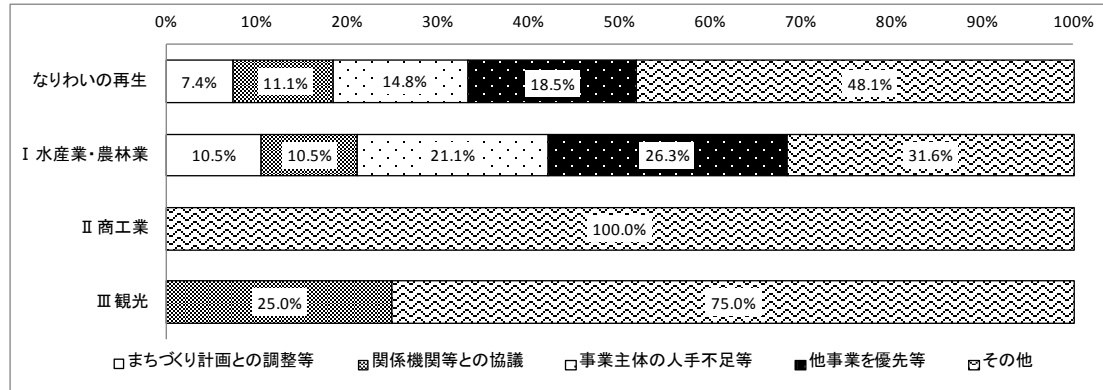
■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-1】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災した商店街の再開、新たな商店街の整備 | 2.49 (17) | 2.45 (13) | 2.21 (7) | 1.97 (7) |
| 被災した農地などの復旧・整備 | 2.77 (7) | 2.57 (9) | 2.20 (8) | 1.87 (12) |
| 被災した商工業者の事業の再開 | 2.53 (15) | 2.34 (15) | 2.03 (14) | 1.83 (13) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-2】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|-----------|--------------|-----------|------------|---------|-----|----|-----------|-----|
| なりわいの再生 | 2 | 3 | 4 | 5 | 13 | 27 | 18.9% | 143 |
| I 水産業・農林業 | 2 | 2 | 4 | 5 | 6 | 19 | 27.5% | 69 |
| II 商工業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 10.5% | 38 |
| III 観光 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 4 | 11.1% | 36 |



■ 被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成27年2月)）【表3-3】

| 産業分類 | 事業再開 | 事業所の復旧状況 | 業績(売上等)の状況 |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| | 再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合 | およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合 | 震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合 |
| 建設業 | 91.5% (93.1%) | 66.5% (54.3%) | 82.4% (70.3%) |
| 水産加工業 | 84.2% (56.0%) | 80.3% (42.7%) | 28.0% (10.7%) |
| 製造業(水産加工業以外) | 77.6% (72.6%) | 75.2% (48.7%) | 46.1% (22.7%) |
| 卸売小売業 | 73.4% (71.5%) | 54.7% (33.7%) | 33.7% (21.2%) |
| 飲食・サービス業 | (「その他」に含む) - | 59.1% - | 41.2% - |
| その他 | 70.2% (71.6%) | 65.5% (38.0%) | 51.7% (25.4%) |
| 全産業 | 75.5% (73.4%) | 63.1% (39.5%) | 46.0% (28.3%) |

* ()は、平成24年2月調査時の割合。「飲食・サービス業」は平成24年2月調査時は「その他」に含むため、「-」となっている。

(課題を3つ選択)

| 現在の課題 | 割合 | 主な産業 |
|-----------|---------------|--|
| | [全産業] | 当該課題と回答した事業所数の割合が20%を超える産業 [除く「その他」の産業] |
| 施設整備資金の不足 | 24.0% (38.1%) | 飲食・サービス業(33.2%)、水産加工業(27.2%)、製造業(水産加工業以外)(26.7%) |
| 運転資金の不足 | 22.1% (30.0%) | 水産加工業(31.1%)、卸売小売業(26.9%)、製造業(水産加工業以外)(21.9%) |
| 雇用・労働力の確保 | 35.6% (14.2%) | 建設業(58.8%)、水産加工業(57.3%)、製造業(水産加工業以外)(36.2%) |
| 取引先数の減少 | 45.3% (23.8%) | 卸売小売業(63.2%)、製造業(水産加工業以外)(38.1%)、水産加工業(37.9%) |
| 売上の減少等 | 38.6% (33.2%) | 卸売小売業(50.0%)、製造業(水産加工業以外)(43.8%)、水産加工業(38.8%) |

* ()は、平成24年2月調査時の割合

水産業・農林業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

〈水産業〉

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

〈農林業〉

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

取組項目① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目② 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③ 漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能確保のための漁港・海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤・海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目⑤ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進

実績と課題

実績 漁船、養殖施設等の復旧支援、漁港や農地等の復旧・整備などに取り組む

「**漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築**」については、漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援した。

漁船については、補助事業による新規登録漁船数が累計6,476隻（第2期目標値の96.8%）となり、これに被災を免れた漁船、補助事業分以外の新規登録漁船を加えた稼働可能漁船数は、平成26年度末現在、10,545隻（被災数13,271隻）となっている。

また、養殖施設については、累計整備台数が17,377台（被災数25,841台）となり、第2期復興実施計画目標値の99.4%に達している。【表3-I-2】

「**漁港等の整備**」については、漁港施設等の本格的復旧・整備に取り組み、県管理31漁港全てにおいて、潮位にかかわらず陸揚げが可能となっており、このうち13漁港で本復旧工事が完了している。

こうした漁業全般に対する各種取組によって、産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の82%、養殖生産量は同61%まで回復している。【表3-I-4】

「**農地の復旧**」については、生産性・収益性の高い農業を実現するため、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施しており、陸前高田市小友工区など467haの復旧・整備が平成27年4月末までに完了し、第2期復興実施計画目標値の91%となっている。【表3-I-4】

「**農林水産物の安全対策**」については、県内で生産（収穫、漁獲）される農林水産物の放射性物質濃度の検査結果の公表や、首都圏や関西圏を中心に県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信などに取り組んだ。

また、県産牛乳・牛肉の安全性確保のため実施してきた牧草地除染については、作業機の投入台数を増やすなど作業効率の向上に努め、平成26年度末までに、除染対象とした全ての牧草地の除染が完了した。

「**木材の活用**」については、流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備の支援や、宮古市摂待地区などの被災した防潮林の再生に取り組んできた。平成26年度は、木材加工流通施設等復旧対策事業による合板工場の整備が終了し、これにより、全ての合板工場等の復旧・整備が完了した。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、69指標中、進捗率95%以上が66.7%（46指標）であり、95%未満が33.3%（23指標）となっている。【図3-I】

課題

漁港施設等の早期本格復旧、情報提供・PR活動の継続

「水産業・農林業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は19指標あるが、主に水産関連事業である。他事業の進捗状況や関係機関との調整、事業主体の人手不足や入札不調等が要因であることから、引き続き事業を着実に実施していくことが必要である。

また、未だ岩手県産の食品の購入をためらう消費者が見られることから、農林水産物の安全性に係る正確な情報提供やPR活動を継続していくことが必要である。

「復興意識調査」によると、被災した漁船、漁港関連施設や農地等の復旧整備の進展に伴い、本分野に関連する復興促進ニーズ度は全体的に低下傾向にある。【表3-I-5】

また、「被災事業所復興状況調査」によると、水産加工業者の事業再開後の課題として「雇用・労働力の確保（57.3%）」、「売上の減少等（38.8%）」と回答した事業者の割合が高くなっている。【表3-I-3】

今後の方向性

水産業の復興に向けては、その両輪である漁業と流通・加工業を一体的に再生することが必要であることから、引き続き漁船、養殖施設、共同利用施設、漁港等の生産基盤や、産地魚市場、水産加工場、冷凍冷蔵庫等の流通・加工関連施設の本格的な復旧・整備を推進するとともに、生産の回復に向けて漁業担い手の確保・育成や、安定的な資源造成に必要な体制の再構築などを推進する。

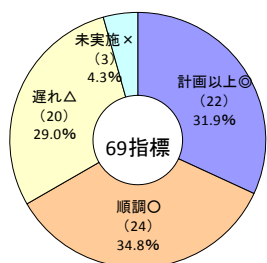
また、「消費者から選ばれる産地（他産地との差別化）」を確立し、県産水産物の販路回復、海外市場も視野に入れた販路拡大を進めていくため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進する。

放射性物質影響対策については、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査を継続するとともに、原木しいたけなど産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援する。

また、風評被害対策として、引き続き首都圏や関西圏など大消費地を中心に県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

復興の状況等を示す主なデータ

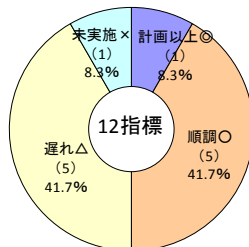
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-I】



【水産業・農林業】

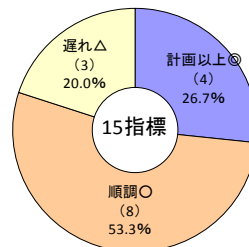
進捗率95%以上 66.7% (46指標)
※実質的遅れ 27.5% (19指標)

【取組項目別】



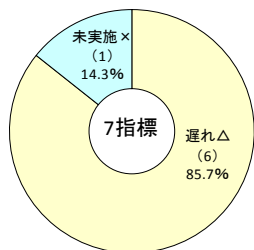
【漁業・養殖業の構築】

進捗率95%以上 50.0% (6指標)
※実質的遅れ 33.3% (4指標)



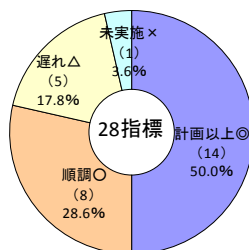
【流通・加工体制の構築】

進捗率95%以上 80.0% (12指標)
※実質的遅れ 20.0% (3指標)



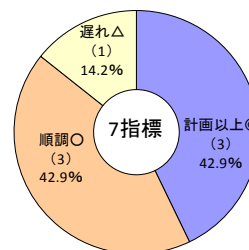
【漁港等の整備】

進捗率95%以上 0.0% (0指標)
※実質的遅れ 100.0% (7指標)
※未実施(1)の指標は防潮堤等完成延長。工事着手済み



【生産性・収益性の高い農業】

進捗率95%以上 78.6% (22指標)
※実質的遅れ 14.3% (4指標)



【地域の木材を活用する加工体制】

進捗率95%以上 85.7% (6指標)
※実質的遅れ 14.3% (1指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値(目標値) | 区分 |
|-----------------------|--|----------------|-----------|----|
| 共同利用漁船等復旧支援対策事業 | 漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援(取組) ・漁船156隻の事業を実施(うち、平成26年度末までに152隻の整備が完了) | 整備漁船数(新規登録漁船数) | 152(357)隻 | △ |
| 水産業経営基盤復旧支援事業(養殖施設) | 漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援(取組) ・4件(85台)の事業を実施(うち、平成26年度末までに3件(48台)の整備が完了) | 整備施設数 | 48(101)施設 | △ |
| 水産業経営基盤復旧支援事業(共同利用施設) | 漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援(取組) ・53箇所の事業を実施(うち、平成26年度末までに39箇所の整備が完了。) | 整備施設数 | 39(47)施設 | △ |
| 漁港災害復旧事業(漁港施設等本復旧) | 被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧工事を実施(取組) ・県管理31漁港全てにおいて本格的な復旧工事に着手 | 工事完了漁港数 | 5(8)港 | △ |
| 農地等災害復旧事業 | 甚大な被害を受けた沿岸6市町の農地・農業用施設の復旧を実施(取組) ・市町の土地利用計画等との調整が終了した25haの農地について、平成27年春の営農再開に間に合うよう復旧。 ・計画値との差の10haについては、土地利用計画等との調整が済んだ都度、復旧に着手。 | 本復旧面積 | 25(35)ha | △ |

3 なりわいの再生 - I 水産業・農林業

復興の状況等を示す主なデータ

| 事業名 | 事業概要(取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|------------------------------------|--|-----------------------------|------------------------|----|
| 農用地災害復旧 関連区画整理事業 | 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 (取組) ・宮古市摂待地区ほか5地区において、工事を実施中。 ・65haの農地について、平成27年春の営農再開に間に合うよう復旧。 | 区画整理 面積 | 65(57)ha | ◎ |
| 原発放射線影響 対策事業(県産 農林水産物検 査) | 放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 (県産農林水産物の放射性物質濃度検査の実施及び公表) (取組) ・四半期ごとに検査計画を策定(計画策定:4回/年) | 県産 農林水産物 検査計画 作成回数 | 4(4)回 | ○ |
| いわてブランド 再生推進事業 | 県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象とした県産品の安全・安心の発信や、実需者を対象とした商談会・産地見学会等を開催 (取組) ・消費者を対象とした県産農林水産物のPRを生活情報誌等を用いて実施。 ・流通業者を対象とした復興商談会(釜石1回)やミニ商談会(東京4回、関西圏3回)、首都圏シェフを対象とした生産者との交流商談会(1回)の開催のほか、料理人や流通業者を対象とした産地見学会を開催(県内6回)。 ・web等を活用し、県産食材等のプレゼントキャンペーンを実施(6回)。 ・県外(東京、大阪、福岡)での商談会を開催(3回)。 ・鉄道車内広告を掲出(首都圏及び関西圏で各2回)。 | 商談会等 開催回数 | 18(12)回 | ◎ |
| 放射性物質被害 畜産総合対策事 業 | 県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査を実施。牧草地除染及び廃用牛の適正出荷等に対する支援を実施 (取組) ・牧草地除染は、平成26年度の計画面積(2,359ha)の作業が完了。 ・平成23年12月以降実施してきた牧草地除染は、平成26年度をもって全て完了(実績値(累計)12,396ha)。 | 除染面積 | 2,359 (2,359) ha | ○ |
| 木材加工流通施 設等復旧対策事 業 | 津波によって流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援 (取組) ・施設が完成し、平成27年1月22日に稼働開始。 | 木材加工 施設整備 事業体数 | 1(1) 事業体 | ○ |
| 防災林造成事業 | 津波により破壊された防潮林を再生 (取組) ・宮古市摂待地区において、県内第1号となる防潮林の植栽が平成26年7月1日に完成。 ・平成26年度計画箇所4地区(岩泉町小本、大槌町浪板、山田町前須賀、陸前高田市高田松原)に着手するとともに、平成27年度計画箇所のうち1地区(釜石市根浜)について、防潮堤の復旧工事と調整が図られたことから前倒しで着手。 | 工事完了 地区数 | 1(1) 地区 | ○ |

「実質的遅れ」の要因【表3-I-1】

| | まちづくり計 画との調整 等 | 関係機関等 との協議 | 事業主体の 人手不足等 | 他事業を 優先等 | その他 | 計 | 全指数に 占める割合 | 全指数 |
|--------------------|----------------------|---------------|----------------|-------------|-----|----|---------------|-----|
| 水産業・農林業 | 2 | 2 | 4 | 5 | 6 | 19 | 27.5% | 69 |
| 漁業・養殖業の構築 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | 33.3% | 12 |
| 流通・加工体制の構築 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 20.0% | 15 |
| 漁港等の整備 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 7 | 100.0% | 7 |
| 生産性・収益性の高い農業 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 4 | 14.3% | 28 |
| 地域の木材を活用する加工 体制 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 14.3% | 7 |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 主な取組の進捗状況（平成27年3月31日現在）【表3-I-2】

1 共同利用漁船等復旧支援対策事業

| | 目標値（累計） | 実績値（累計） | 進捗率 |
|----------------|---------|---------|-------|
| 補助事業による新規登録漁船数 | 6,693隻 | 6,476隻 | 96.8% |

《参考》稼動可能漁船数

| | 被災を免れた 漁船数 | 新規登録漁船数 | | 合計 |
|---------|---------------|---------|--------|---------|
| | | 補助事業分 | その他 | |
| 稼動可能漁船数 | 1,740隻 | 6,476隻 | 2,329隻 | 10,545隻 |

2 水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）

| | 目標値（累計） | 実績値（累計） | 進捗率 |
|-------|---------|---------|-------|
| 整備施設数 | 17,480台 | 17,377台 | 99.4% |

3 漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）

| | 目標値（累計） | 実績値（累計） | 進捗率 |
|--------------------|---------|---------|--------|
| 潮位にかかわらず陸揚げが可能な漁港数 | 31漁港 | 31漁港 | 100.0% |
| 岸壁等の復旧延長 | 29.5km | 15.7km | 53.2% |

4 原発放射線影響対策事業（牧草地の除染面積）

| | 目標値（累計） | 実績値（累計） | 進捗率 |
|------------|----------|----------|--------|
| 牧草地の除染着手面積 | 12,396ha | 12,396ha | 100.0% |

※目標値は、国の暫定許容値（100Bq/kg）を超過した牧草地15,926haと原乳対策として除染（50Bq/kg超過100Bq/kg以下）する牧草地231haの合計から耕起不能箇所3,761haを除いた面積。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 『水産加工業』の状況（被災事業所復興状況調査（平成27年2月））【表3-I-3】

| 産業分類 | 事業再開 | 事業所の復旧状況 | 業績(売上等)の状況 |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| | (再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合) | (およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合) | (震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合) |
| 水産加工業 | 84.2% | 80.3% | 28.0% |
| 全産業 | 75.5% | 63.1% | 46.0% |

(課題を3つ選択)

| 現在の課題 -水産加工業- | | H24.2 (75) | H25.2 (84) | H26.2 (71) | H27.2 (103) |
|------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 1 | 施設整備資金の不足 | 54.7% | 23.8% | 21.1% | 27.2% |
| 2 | 運転資金の不足 | 44.0% | 31.0% | 28.2% | 31.1% |
| 3 | 雇用・労働力の確保 | 17.3% | 34.5% | 47.9% | 57.3% |
| 4 | 取引先数の減少 | 25.3% | 40.5% | 23.9% | 37.9% |
| 5 | 原材料等の調達 | 21.3% | 21.4% | 16.9% | 36.9% |
| 6 | 売上の減少等 | 28.0% | 44.0% | 40.8% | 38.8% |

※()内は、各年度の集計対象事業所数を示す。

■ 水産業・農業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-I-4】

| | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 指標 | 【データ単位】 |
|-----------------------------|-------|---------------------------|-------|----------------------------|-------|----------------------------|-------|----------------------------|--------|---------|
| | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | | |
| 産地魚市場水揚量 【水揚量(年度累計)】 | 55.1% | 【93,695】 (H23.4~H24.3) | 66.6% | 【113,381】 (H24.4~H25.3) | 63.9% | 【108,320】 (H25.4~H26.3) | 81.6% | 【138,381】 (H26.4~H27.3) | 3年平均比* | 【トン】 |
| 養殖生産量 【生産量(年度累計)】 | - | - | - | - | 59.1% | 【28,170】 (H25.4~H26.3) | 60.8% | 【28,873】 (H26.4~H27.3) | 3年平均比* | 【トン】 |
| 農地復旧率 【沿岸地域の復旧済農地面積(累計)】 | 30.9% | 【96】 (H24.4まで) | 61.1% | 【190】 (H25.4まで) | 89.1% | 【401】 (H26.4まで) | 91.4% | 【467】 (H27.4まで) | 復旧率 | 【ha】 |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表3-I-5】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地域の特性を生かした農林水産業の振興 | 2.33 (21) | 2.10 (23) | 1.90 (16) | 1.73 (16) |
| 被災した漁船や養殖施設などの復旧・整備 | 2.66 (9) | 2.32 (16) | 1.90 (17) | 1.62 (20) |
| 被災した漁港の復旧・整備 | 2.80 (5) | 2.55 (10) | 2.08 (13) | 1.74 (15) |
| 水産加工品の製造再開や県内外での販売の回復 | 2.54 (14) | 2.22 (18) | 1.80 (21) | 1.62 (21) |
| 被災した農地などの復旧・整備 | 2.77 (7) | 2.57 (9) | 2.20 (8) | 1.87 (12) |
| 被災した木材加工施設などの復旧・整備 | 2.46 (18) | 2.17 (20) | 1.85 (19) | 1.57 (23) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

トピックス 平成26年度の取組 ー水産業・農林業ー

風評被害対策の取組

～いわてブランド再生推進事業～

原発事故に伴う放射性物質の影響により、「いわて」の製品の買い控えなどの風評被害が発生しています。

県では、「いわて」への興味と共感を喚起する情報発信、県産食材フェア等の開催による消費拡大、商談会等の開催による販路拡大の取組を通じ、新たな「いわて」ファンの獲得につなげる「いわてブランド再生推進事業」を平成25年度から実施しています。

平成26年度は、ワカメ等の海藻類について、関西圏での取引量が回復しないなどの事例が継続していることから、首都圏での取組の継続に加え、関西圏における取組を強化しました。

- ・ JR西日本主要路線への鉄道広告の掲出
- ・ 産地見学会の開催と料理専門誌への記事掲載
- ・ 県産食材を利用した特別メニューの提供

こうした取組などにより、県産品等に対する風評被害は一定程度縮小してきましたが、全国的な乾しいたけの市場価格の低迷や、関西圏での「三陸わかめ」の販路縮小などが続いていることから、引き続き風評被害の払拭に向けた対策を講じていきます。



【PR ポスター（関西圏料理人を起用）】



【鉄道中吊り広告（JR 西日本）】



【首都圏料理人を招いた産地見学会】



【関西圏でのイベントに出展】
(わかめのお振舞と販売を実施)

II 商工業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開を図るとともに、きめ細かなサポートにより地域産業を振興

取組項目② ものづくり産業の新生

被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済の活性化を促進

実績と課題

実績 被災企業の早期再建や県産品の風評被害対策等に取り組む

「商工業」の分野においては、土地区画整理事業の進捗等に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。【表3-II-2】【図3-II-3】

平成27年3月、被災商店街の再生を図るため、山田町の中心市街地における共同店舗を核とした「山田町まちなか再生計画」が県内で初めて国の認定を受けた。

復興の状況を示す客観指標においても「公共工事請負金額」は震災復興需要により引き続き増加しており、「鉱工業生産指数（季節調整済指数）」は震災のあった平成23年3月に65.9まで落ち込んだものの、平成27年2月には101.5と震災前水準（平成23年2月：103.0）近くまで回復しつつある。【図3-II-2】

また、原子力発電事故に伴う県産品の風評被害の払拭を図るため、首都圏百貨店・人気シェフ・県産品がコラボレーションした情報発信等を実施し、県産品の露出と販路拡大によるいわてブランドの再生に取り組んだ。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、38指標中、進捗率95%以上が81.6%（31指標）であり、95%未満が18.4%（7指標）となっている。【図3-II-1】

課題

本設店舗への移行、売上の減少など経営課題への対応

「商工業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は4指標となった。

岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を行う二重債務対策支援件数の進捗率が低かったが、今後は、復興まちづくり事業の本格化により大口の資金需要が発生し、支援件数の増加が見込まれる。

「復興意識調査」によると、「商店街の再開・整備」の復興促進ニーズ度は、依然として高い。今後、復興まちづくりの進捗に合わせた仮設店舗から本設店舗への移行の際には、事業者の支援ニーズの変化に応じた取組が必要となってくる。【表3-II-5】

一方で、復興需要の高まりなどにより資材価格等が高騰し、グループ補助により施設整備を進めている事業者の中には、事業実施に支障を生じている者もみられる。

また、「被災事業所復興状況調査」の結果では、約8割の事業者が再開しているが、震災による取引の中断等により販路が縮小し、売上が減少して業績の回復が進んでいない事業者もあることから、その対策を講じていく必要がある。

さらに、風評被害を払拭し、県産品の販路拡大と消費拡大に繋げるため、継続的に魅力的で安全安心な県産品をPRする取組が必要である。

今後の方向性

被災企業等への支援策として、グループ補助等による施設整備を継続して支援する必要がある。特に土地利用計画の策定の遅れ等により商店街の本設整備に時間を要する事業者が多いことから、国に対して継続的な支援を求めていく。また、資材価格等の高騰によって施設（建物等）の復旧工事が契約できない事業者に対する補助金の追加交付が可能となったことから、迅速に手続が行われるよう、対象事業者に対して周知を図っていく。

あわせて、事業再生を図る事業者の資金繰りを支援するため、二重債務問題の解決などに向けた支援策や、長期・低利の融資制度を継続していく。

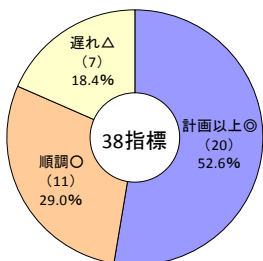
また、事業再開後の業績回復を図るため、事業者に対して経営改善のためのアドバイスを継続するとともに、市町村のまちづくりの進捗に合わせて商工団体と連携を図りながら、被災地商店街の組織づくりやまちづくりに関する専門家の派遣・セミナーの開催、「まちなか再生計画」の策定など地域商店街再生に向けた取組を支援する。

このほか、県産品の消費拡大に向け、消費者等へのPRを行っていくとともに、展示会、商談会及び物産展への出展や、専門家の活用による販路拡大、商品開発の支援などに取り組む。

さらに、国の企業立地補助制度や産業再生特区による税制特例などを企業誘致の支援策に活用しながら、雇用の創出と就業者の定着を進めるほか、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

復興の状況等を示す主なデータ

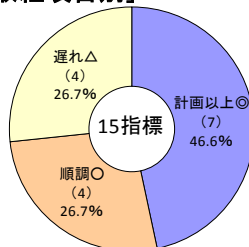
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-II-1】



[商工業]

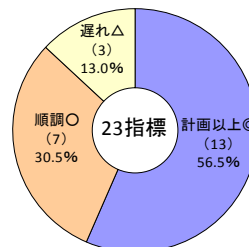
進捗率95%以上 81.6% (31指標)
 ※実質的遅れ 10.5% (4指標)

[取組項目別]



[中小企業等への再建支援と復興に向けた取組]

進捗率95%以上 73.3% (11指標)
 ※実質的遅れ 13.3% (2指標)



[ものづくり産業の新生]

進捗率95%以上 87.0% (20指標)
 ※実質的遅れ 8.7% (2指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要 (取組状況) | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|-------------------|---|----------------------------|--------------|----|
| 中小企業等復旧・復興支援事業 | 被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助 (取組) ・H26年度交付決定 10グループ 25者 (H27.3末現在) | 補助件数 | 25件 | — |
| | | 補助金額 | 8億円 | — |
| 被災商店街にぎわい支援事業 | 被災商店街の賑わいを回復するため、アドバイザーを派遣して、個店の経営力向上や共同店舗等の計画策定などの指導を通じて、新たな商店街の構築に向けた取組を支援 (取組) ・仮設店舗等にアドバイザーを派遣し、個店の魅力や経営力の向上を支援するとともに、地域内外への波及を促すために成果報告会を開催 ・市町村等にアドバイザーを派遣し、津波立地補助金・グループ補助金や採択後フォローアップ支援を実施 | まちづくり (共同店舗) アドバイザー派遣 | 42 (10) 人日 | ◎ |
| | | 商店街アドバイザー派遣 | 13 (10) 人日 | ◎ |
| 岩手産業復興機構出資金 | 被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 (取組) ・復興相談センターの相談受付件数 728件 (H27.3末) ・二重債務対策支援件数 164件 (うち債権買取100件、H27.3末) ・沿岸全事業所に相談意向調査を実施し、案件の掘り起こしを実施 | 岩手県産業復興相談センターの相談受付件数 (全業種) | 232 (50) 件 | ◎ |
| | | 二重債務対策支援件数 | 15 (25) 件 | △ |
| 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 | 東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 (取組) ・融資枠500億円を想定して、取扱金融機関に対して必要額を貸付 ・H26年度の融資実績は対前年度比107.8% | 融資額 (全業種) | 548 (500) 億円 | ◎ |

復興の状況等を示す主なデータ

| 事業名 | 事業概要（取組状況） | 指標名 | 実績値 （目標値） | 区分 |
|-------------------|--|---------|--------------|----|
| いわてブランド 再生推進事業 | 放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援 （取組） ・県産品の魅力を直接消費者に伝えるフェア・イベント等の開催 ①柏タカシマヤ「大いわて展」での「いわての文化・食の体験コーナー」（9/10-16） ②三越伊勢丹「JAPAN SENSES」（10月） ③楽天「地域のちからコレクション」（10/20-22）+「Web物産展」（11/4-12-1） ④いわて銀可プラザ「ミゼナ」（10/25） ⑤伊勢丹新宿店「kitchen stage」（10/22-11/4） ⑥名古屋丸栄「第42回岩手県の物産と観光展」での「岩手の文化・食の体験コーナー」（2/4-9） ⑦楽天カフェ（3/1-25）+「Web物産展」（2/26-3/25） ⑧トヨカド「大宮宮原店「いわてフェア」での「岩手の文化・食の体験コーナー」（3/18-22） | フェア等の実施 | 8(4)回 | ◎ |

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-II-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|----------------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 商工業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 10.5% | 38 |
| 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 13.3% | 15 |
| ものづくり産業の新生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 8.7% | 23 |

■ 「二重債務問題」解決に向けた取組状況（平成27年 3月31日現在）【表3-II-2】

| 支援機構の名称 | 支援内容 | 実績 |
|-----------------|-------------|------|
| 岩手県産業復興相談センター | 相談受付件数 | 728件 |
| | 債権買取等支援決定件数 | 164件 |
| 東日本大震災事業者再生支援機構 | 債権買取決定等支援件数 | 143件 |

■ グループ補助金の活用状況（平成27年 3月31日現在）【表3-II-3】

| 区分 | 事業者数 | 交付決定額 |
|-----|----------------|-------|
| H23 | 30グループ 295者 | 437億円 |
| H24 | 65グループ 864者 | 316億円 |
| H25 | 16グループ 85者 | 29億円 |
| H26 | 10グループ 25者 | 8億円 |
| 合計 | 121グループ 1,269者 | 790億円 |

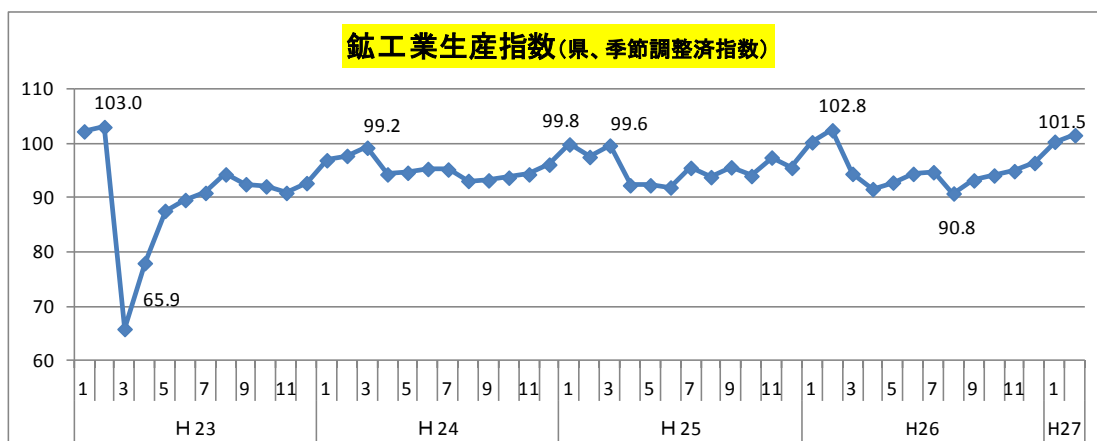
復興の状況等を示す主なデータ

■ 商工業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-II-4】

| | 第2回(H24) | | 第6回(H25) | | 第10回(H26) | | 第14回(H27) | | 指標 | 【データ単位】 |
|-----------------------------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|
| | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | 指標 | 【データ】 | | |
| 鉱工業生産指数 【県・2月原指数】 | +1.1% | [99.4] | -6.0% | [93.4] | +5.4% | [98.4] | -0.9% | [97.5] | 前年 同月比 | - |
| 公共工事請負金額 【全県・請負金額(年度累計)】 | +65.0% | [279,295] | +24.6% | [347,916] | +41.9% | [493,620] | +6.4% | [525,212] | 前年 同期間比 | 【百万円】 |

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 鉱工業生産指数（県、季節調整済指数）【図3-II-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-II-5】

| 項目 | 平成24年(順位) | 平成25年(順位) | 平成26年(順位) | 平成27年(順位) |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被災した商工業者の事業の再開 | 2.53 (15) | 2.34 (15) | 2.03 (14) | 1.83 (13) |
| 被災した商店街の再開、新たな商店街の整備 | 2.49 (17) | 2.45 (13) | 2.21 (7) | 1.97 (7) |
| ものづくり産業(製造業)の集積、新産業の創出 | 2.36 (20) | 2.22 (19) | 1.92 (15) | 1.72 (17) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

III 観光

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の早期再建に注力するとともに、きめ細かなサポートにより経営を支援し、観光に関わる官民一体となった観光地のプラットフォームづくりを促進

また、災害を考慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の増加

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

今回の大震災津波被害等により沈滞する観光産業を支援し、岩手の歴史・文化・景観等に根差した観光資源の発掘・みがきあげによる誘客の促進を図るとともに、復興支援をきっかけとして生まれたつながりを大切にする「おもてなしの郷 いわて」として国際的な観光立県を確立

実績と課題

実績 復興と連動した全県的な誘客、受入態勢の整備に取り組む

「観光」の分野では、三陸地域資源活用観光プロモーション、いわて秋冬期観光キャンペーン等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、海外旅行博への出展や海外旅行会社等の招聘を実施するなど国際観光の推進にも取り組んだ。

また、魅力的な観光地づくりを推進するための観光マネジメント人材の育成、震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するための震災語り部団体の育成、外国人観光客の誘客と相互交流を図るためのおもてなし研修等受入態勢の整備に取り組んだ。

これらの取組により、「主要観光地入込客数」は、平成26年度は、震災前の平成22年度と比較し104.7%と増加している。【表3-III-2】

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、36指標中、進捗率95%以上が77.8%（28指標）であり、95%未満が22.2%（8指標）となっている。【図3-III】

課題 沿岸地域への誘客拡大、受入態勢の整備促進

「観光」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は4指標となっている。

県全体の観光客入込数が震災前の水準まで回復する一方、沿岸地域は8割の水準に止まっている。震災前水準への早期回復と更なる誘客拡大のため、国内外におけるプロモーションを重点的に実施する必要がある。

また、沿岸地域での魅力ある観光地づくりに向けた観光人材の育成、外国人観光客誘客のための環境整備など、受入態勢の整備を図っていく必要がある。

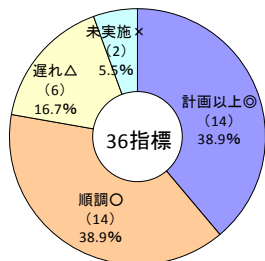
今後の方向性

沿岸地域への観光客入込数が震災前の8割の水準に止まっていることを踏まえ、沿岸地域への誘客の重点化、震災学習を中心とした教育旅行や企業団体研修の誘致を促進するほか、海外からの誘客を促進するため、東北観光推進機構等と連携し、台湾等の市場を中心に海外旅行博への出展や現地旅行会社等の招聘など、海外でのプロモーションを重点的に実施するとともに、Wi-Fi 整備等の受入態勢の整備強化に取り組んでいく。

また、魅力ある観光地づくりの推進に向け、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の地域資源を組み合わせた旅行商品の造成支援や、観光マネジメント人材、震災語り部団体の育成等に引き続き取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

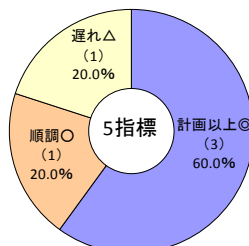
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-III】



【観光】

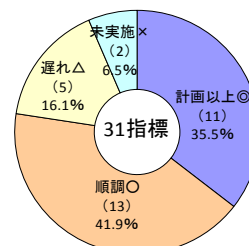
進捗率95%以上 77.8% (28指標)
 ※実質的遅れ 11.1% (4指標)

【取組項目別】



【観光資源の再生と新たな魅力の創造】

進捗率95%以上 80.0% (4指標)
 ※実質的遅れ 40.0% (2指標)



【全県的な誘客の取組】

進捗率95%以上 77.4% (24指標)
 ※実質的遅れ 6.5% (2指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

| 事業名 | 事業概要（取組状況） | 指標名 | 実績値 (目標値) | 区分 |
|---------------------|--|--------------------|--------------|----|
| 三陸地域資源活用観光振興事業 | 「あまちゃん」効果の継続と他地域への波及を図るため、ターゲットを絞った効果的な情報発信、誘客事業の推進とともに、継続的な観光地づくりを進めるための人材の育成 (取組) ・三陸地域資源活用観光プロモーションの実施 首都圏大型イベントとのタイアップイベント 1回 本県ゆかりの飲食店とのタイアップイベント 全3回 ・三陸観光マネジメント人材育成セミナーの実施 全7回 | 首都圏等での誘客プロモーションの実施 | 2(2)回 | ○ |
| | | 観光人材育成セミナー | 1(1)件 | ○ |
| いわて観光キャンペーン推進協議会負担金 | 沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 (取組) ・秋冬期大型観光キャンペーン(平成26年10月～平成27年3月)の開催に当たり、関係団体に対し、観光素材の発掘・磨き上げ、誘客イベント等の取組についての働きかけやキャンペーン素材の製作、開催に係るPRを実施 | 観光キャンペーン実施回数 | 1(1)回 | ○ |
| 三陸観光再生事業 | 震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施 (取組) ・三陸観光(震災学習)プラットフォームの設置 | 教育旅行説明会への参加 | 4(4)回 | ○ |
| | | 旅行会社等招請 | 3(3)回 | ○ |
| 東北観光推進事業 | 東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 (取組) ・旅行博(機構のみ)タイ、マレーシア等の旅行博 3回 ・教育旅行説明会は、東京及び福岡の2カ所での開催 | 海外旅行博参加(機構のみ参加) | 3(6)回 | △ |
| | | 教育旅行説明会開催 | 2(3)回 | △ |
| いわて台湾国際観光交流推進事業 | 交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、台湾からの誘客と交流を促進 (取組) ・旅行博については、当初計画から対象を拡大して参加 ・旅行博(ITF, TIE, アップルデイリー)参加 3回 ・旅行会社、メディア等招請事業 4回 ・現地観光プロモーション 4回 | 旅行博への参加回数 | 3(1)回 | ◎ |
| | | 旅行会社等招請回数 | 4(3)回 | ◎ |
| | | 台湾での観光プロモーションの実施回数 | 4(3)回 | ◎ |
| 国際観光推進事業 | アジアの主要市場や豪州等をターゲットに、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や観光地としての本県の魅力の認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 (取組) ・中国、香港、タイ等の旅行会社等の招請 12回 ・香港、タイ、豪州等旅行博 5回 | 海外旅行会社等招請 | 12(6)回 | ◎ |
| | | 海外旅行博参加回数 | 5(5)回 | ○ |

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-III-1】

| | まちづくり計画との調整等 | 関係機関等との協議 | 事業主体の人手不足等 | 他事業を優先等 | その他 | 計 | 全指数に占める割合 | 全指数 |
|------------------|--------------|-----------|------------|---------|-----|---|-----------|-----|
| 観 光 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 4 | 11.1% | 36 |
| 観光資源の再生と新たな魅力の創造 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 40.0% | 5 |
| 全県的な誘客の取組 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 6.5% | 31 |

■ 県内主要観光地（14ヶ所）における観光客入込状況【表3-III-2】

| 期 間 | 入込客数 |
|-----------------|----------|
| 平成26年4月～平成27年3月 | 492.6万人回 |
| 平成25年4月～平成26年3月 | 528.5万人回 |
| 平成24年4月～平成25年3月 | 540.6万人回 |
| 平成23年4月～平成24年3月 | 446.3万人回 |
| 平成22年4月～平成23年3月 | 470.3万人回 |
| 対前年比（平成25年度比）※ | 93.2% |
| 対平成22年度比※ | 104.7% |

※「万人回」ではなく「人回」単位で算出した比率

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-III-3】

| 項 目 | 平成24年（順位） | 平成25年（順位） | 平成26年（順位） | 平成27年（順位） |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 観光客の回復・増加 | 2.01 (24) | 1.97 (24) | 1.44 (26) | 1.43 (25) |
| 被災した観光施設の復旧 | 2.38 (19) | 2.27 (17) | 1.90 (18) | 1.71 (18) |
| 【全29項目の平均】 | 【2.42】 | 【2.31】 | 【1.96】 | 【1.77】 |

トピックス 平成26年度の取組 海外に向けた情報発信

1 海外での情報発信行事

復興支援に尽力いただいた皆様に深い感謝の意を伝えるとともに、復興に向けて立ち上がる本県の姿を発信する行事を開催しています。

平成26年度は、11月7日（現地時間）フランス・パリ市のパリ日本文化会館において、『『つながりに感謝』～東日本大震災津波・岩手県復興報告会～』を開催しました。

行事には、東日本大震災津波以降支援をいただいた、欧州在住の関係者など約250名の方々に来場いただき、知事による復興支援に対する御礼と復興の取組を紹介するスピーチを行いました。また、来賓のルーヴル美術館アンヌ・ロール・ベアトリックス対外事業局長、ヴァイオリニストのイヴリー・ギトリスさんからスピーチをいただくとともに、岩手県立岩泉高等学校生徒による中野七頭舞の披露、岩手の餅文化を紹介する餅つきの披露を行いました。

レセプションでは、東日本大震災津波からの復興の様子を伝える写真の展示のほか、世界遺産平泉、三陸ジオパーク、国際リニアコライダーの展示を行い、無形文化遺産和食（もち料理）の試食、県産日本酒の試飲を行いました。

2 海外メディアへの情報発信

2月18日には、東京在住の外国人記者及び外国大使館職員向けに、知事が復興に向けた取組状況を紹介しました。

また、国連防災世界会議において、世界に向けて提言を行った東日本大震災津波の経験から得た教訓・知見などについても併せて紹介しました。



【知事によるスピーチ】



【欧州各国から訪れた来場者】



【岩泉高等学校生徒による中野七頭舞の披露】



【餅つきの披露】

トピックス

平成26年度の取組 一観光一

台湾との定期チャーター便の運航

～岩手と台湾との交流促進を目指して～

いわて花巻空港では、昭和39年の開港以来初となる台湾国際定期チャーター便（花巻－桃園間）が、平成26年4月17日から6月19日まで、週2便（木曜日・日曜日）で運航され、台湾へのアウトバウンド85.6%、花巻へのインバウンド79.8%、合計82.6%と8割を超える利用率となりました。

また、同年10月11日から12月2日にも週2便（火曜日・土曜日）の台湾国際定期チャーター便が運航され、アウトバウンド89.0%、インバウンド92.5%、合計90.8%とさらに高い利用率となりました。

この日本人と台湾人が混乗して運航される定期チャーター便は、将来の定期便化に向けての非常に重要なステップとなるものであり、平成27年春も継続して5月12日（火）～6月26日（金）に運航されました。

平成27年6月16日（火）から19日（金）に、知事が台湾を訪問し、中華航空に対し、花巻空港へのチャーター便の運航拡大と国際定期便化の要望を行い、「平成29年度からの定期便化を目標に準備を進める」ことで合意しました。また、平成27年10月には、台湾第二の都市・高雄からのプログラムチャーター便が運航されることとなりました。

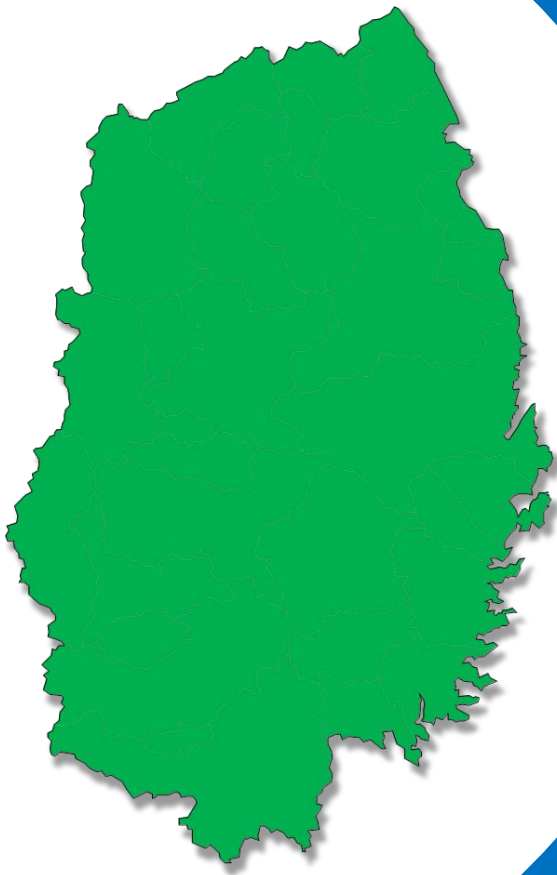
台湾との国際定期便が実現すると、台湾をハブ空港としていわて花巻空港から世界へ直接的につながることになり、海外旅行をする県民の利便性が飛躍的に向上するだけでなく、岩手から海外への往来が容易となり、経済・文化等の国際交流が促進され、本県への多大な経済効果が期待されます。



【国際定期チャーター便就航記念セレモニー】



【国際定期チャーター便歓迎の様子】



第3章

三陸創造プロジェクト

さんりく産業振興プロジェクト

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

目指す姿

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生み出され、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

漁獲から加工まで一貫した水産物サプライチェーンの高度化

平成26年度の取組

食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を目指して市町村と連携した「水産物高度衛生品質管理地域づくり」や、水産加工業の生産性・効率性の向上を目指したカイゼン（トヨタ生産方式）の導入に取り組んでいます。

平成26年度は、高度衛生品質管理計画を4市町村において策定し、計画策定市町村が7市町村となったほか、カイゼンの導入支援を16社に対して実施しました。



【復旧した山田魚市場での水揚げ】

平成27年度の取組

「水産物高度衛生品質管理地域づくり」に取り組む市町村の支援や、生産者の所得向上や販路拡大等につながる新たなビジネスモデルの構築に取り組みます。

また、さらなる生産性・効率性の向上や活動の定着を目指して、引き続きカイゼンの導入支援に取り組みます。



【高度な衛生品質管理体制による水産加工施設】

起業による魅力ある産業の創出

平成26年度の取組

被災地において、魅力ある産業の創出による地域経済の活性化を図るため、概ね100名の起業者の創出を目標に「さんりく未来産業起業促進事業」に取り組んでいます。

平成26年度は、29人の起業希望者を支援し、うち18人が県の補助金を活用し起業しました。これまでの2年間で43名が起業しています。

起業した業種は、地域資源を利用した水産物や織物等の製造販売、飲食店、美容室、写真館など多岐に渡っており、地域の魅力向上、地域コミュニティの再生に寄与しています。



【起業者による交流会】

平成27年度の取組

若者や女性、U・Iターン者など新しい担い手が被災地で活躍する産業の創出に取り組んでいきます。また、首都圏の企業と連携し、起業者の販路拡大を支援していきます。



【養殖イカダの見学クルーズ】

新たな交流による地域づくりプロジェクト

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり ～

目指す姿

三陸ジオパークなど豊かで多彩な自然環境や、三陸地域における歴史文化、地域資源を最大限活用するとともに、その魅力をさらに高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大

平成26年度の取組

三陸ジオパークは3県16市町村にまたがる国内で最も広いジオパークであり、「悠久の大地と海と共に生きる～震災の記憶を後世に伝え学ぶ地域へ～」をテーマとし、三陸の美しい自然や豊かな文化、東日本大震災津波の体験や教訓を発信するため、次の取組を行いました。

- ・全国の関係者を対象とした日本ジオパークネットワーク全国研修会（参加者91名）
- ・地域の小・中学校におけるジオパークモデル授業（7校）
- ・ジオパークガイド研修会・モニターツアー（8回）



【豪壮な海食崖の景勝地「北山崎」】



【震災の記憶を共有する研修旅行の受入】

平成27年度の取組

三陸復興国立公園等を活用した観光素材の開発、防災学習教材の作成、展示資料の充実や「東北ジオパークフォーラム in三陸」を8月に開催するなど、三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けた取組を一層進めています。

「三陸ブランド」形成に向けた意識醸成

平成26年度の取組

三陸地域は、多彩な自然環境や地域資源などを有しており、これらを包括するブランド化に向けた取組を進めました。

- ・三陸ブランド創造隊（さんぶら隊）の発足〔若手女性県職員による魅力の発信〕
- ・三陸鉄道ブランドの発信〔企画列車の運行（寿司列車[参加者69名]、スイーツ列車[参加者80名]）〕
- ・公式駅弁の開発〔東京の有名料理店等、県内外の民間事業者と連携して開発し、お披露目列車を運行[参加者85名]〕
- ・いわて三陸・地域ブランドセミナーの開催〔地域産業を研究テーマとする大学教授等を講師に招いて実施[参加者116名]〕



【三陸ブランド創造隊（さんぶら隊）】



【三陸鉄道釜石駅の駅弁として開発した「三賛六弁当」】

平成27年度の取組

今後も「三陸ブランド」の一体的な発信を行い、定着を図っていきます。

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

～ いつまでも忘れない ～

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

目指す姿

東日本大震災津波の記憶がいつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

子どもたちへの防災教育の推進や、地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されている。

防災・減災に配慮した「災害に強いまち」、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」が創られている。

津波復興祈念公園の整備

平成26年度の取組

県では、国土交通省東北地方整備局、陸前高田市とともに、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市高田松原地区を対象に、有識者等で構成される「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」を設置し、復興祈念公園の基本計画の検討を重ねてきました。さらに、市民の方々をはじめ、関係する方々の考えを伺うめ、パブリックコメントを実施し、策定に向けて取り組みました。

基本計画では、基本構想を踏まえて、国営追悼・祈念施設（仮称）を中心とした空間配置計画等を示しました。



【「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び周辺地域の空間配置計画図】

平成27年度の取組

基本計画を踏まえ、復興祈念公園の基本設計に着手するとともに、公園施設の検討を行います。

復興を担う次世代の人材育成

平成26年度の取組

県では、地域防災の担い手の育成をめざし、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育を実施しています。県総合防災訓練では、中学生が避難所の設営や受付を行うなど、災害発生時に自分の命を守るとともに自分たちにできることについて訓練を通して学びました。

また、県内全ての公立学校では、郷土を愛し、郷土の復興・発展を支える人材育成を目的に、「いわての復興教育」に取り組んでいます。

「いわての復興教育」副読本を活用して、震災津波を風化させることなく、震災津波で明らかになった3つの教育的価値（「いきる」「かかわる」「そなえる」）を育んでいます。



【中学生による避難所運営訓練の様子】



【「いわての復興教育」副読本を活用した学習風景】

平成27年度の取組

地域防災の担い手を育成するため、復興教育副読本を効果的に活用した学習や「共助」の精神を養う訓練・学習などに取り組みます。

さんりくエコタウン形成プロジェクト

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

目指す姿

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発が進むとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている

再生可能エネルギーの導入による地域の防災力強化

平成26年度の取組

地域の防災拠点となる市町村庁舎・消防署・病院や災害時の避難所となる学校・公民館などへの太陽光発電設備、蓄電池、ソーラー街路灯などの導入促進に取り組みました。

【平成26年度補助施設数】116箇所

また、震災時の長期停電を教訓とし、再生可能エネルギーの活用による地産地消・地域分散型エネルギー社会の構築を実現するために、大船渡市では復興特区制度を活用して、大規模太陽光発電所の整備を進めました。



【釜石市双葉小学校の太陽光発電設備】



【五葉山太陽光発電事業】

平成27年度の取組

沿岸地域において災害時の電力等の確保が図られるよう、自立・分散型エネルギー供給体制の確立に向け、被災者の住宅再建時の太陽光発電システムの導入支援や、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を促進していきます。

木質バイオマスの活用

平成26年度の取組

大船渡市において、新たに木質バイオマスボイラーを利用した温泉宿泊施設が平成26年7月に開業しました。この施設では、木質バイオマスボイラーを温泉の加温・給湯、一部暖房の熱源などに利用しており、燃料には、地域の木材加工工場等から発生する製材端材等を使用しています。木質バイオマスの利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないカーボンニュートラルな特性を有しており、化石燃料の代わりに利用することで二酸化炭素の排出が抑制されるとともに、エネルギーの地産地消、森林資源の経済価値の向上に資することが期待されています。



【木質バイオマスボイラーを導入した「大船渡温泉」】



【木質バイオマスボイラー】

平成27年度の取組

木質バイオマス発電等の大口需要先への木質燃料の安定的な供給体制の構築に取り組むとともに、食品加工業などの産業分野での木質バイオマスボイラーの導入を促進していきます。

国際研究交流拠点形成プロジェクト

～ 三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地質を活かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築 ～

目指す姿

三陸のリアス式海岸や世界有数の漁場等の海洋環境や北上山地の強固な岩盤などの研究フィールドとしてのポテンシャルを生かし、地域の国際化を図り、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することにより、岩手から世界に貢献するグローバル人材の輩出を促すとともに、新たな先端科学技術産業圏が形成されている。

国際海洋研究拠点の形成

平成26年度の取組

「いわて海洋研究コンソーシアム」を核とし、若手研究者などの三陸海域の研究活動を奨励する三陸海域研究論文の知事表彰やフィードバック講座などを実施しました。

三陸沖の豊富な海洋エネルギーを利用して発電装置等の実証実験を行う海洋エネルギー実証フィールドの実現のため、平成24年度から海洋エネルギー実証調査のほか、漁業者等の地元関係者や有識者による検討会議等を実施し、釜石沖を候補海域として国へ提案を行い、平成27年4月に国の選定を受けました。



【海洋エネルギー実証フィールドイメージ（釜石市）】

平成27年度の取組

「いわて海洋研究コンソーシアム」を中心とした若手研究者の受け入れ促進などを図っていきます。平成27年4月に釜石沖が海洋エネルギー実証フィールドの選定を受けたことにより、研究開発プロジェクトを通じて海洋エネルギー関連産業が釜石地域の新たな産業として創出されるよう取り組みます。



【海洋研究成果の展示】

国際素粒子・エネルギー研究拠点の形成

平成26年度の取組

本県及び宮城県にまたがる北上山地が国内建設候補地になっている最先端の素粒子研究施設である国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組を進めています。

これまで、国への要望活動やスムーズな建設移行への条件整備、ILC実現に向けた機運醸成等を図るため、東北ILC推進協議会をはじめとする関係機関等と連携しながら、海外研究者の視察対応や調査機関が行う現地調査の支援、首都圏イベント実施やホームページ作成による情報発信などに取り組んでいます。



【海外研究者の視察対応】

平成27年度の取組

東北ILC推進協議会をはじめとする関係機関等と連携した首都圏でのイベントの開催や国内外に向けた情報発信、外国人研究者の受入環境整備や加速器関連産業の参入支援などに引き続き取り組み、ILCの実現を目指していきます。



【首都圏イベントの様子】



第4章

各種指標の状況

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔政策地域部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は、247,208人（平成27年4月1日）と震災前（平成23年3月1日）と比較すると、25,729人（9.4%）の減少となっている。

○人口減少の大きい市町村は次のとおりとなっている。

- | | | |
|-------------------|-----------------|------------------|
| ① 陸前高田市 (-4,047人) | ② 釜石市 (-4,024人) | ③ 宮古市 (-3,978人) |
| ④ 大槌町 (-3,648人) | ⑤ 山田町 (-2,810人) | ⑥ 大船渡市 (-2,382人) |

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっている。

- | | | |
|----------------|------------------|----------------|
| ① 大槌町 (-24.0%) | ② 陸前高田市 (-17.4%) | ③ 山田町 (-15.2%) |
| ④ 釜石市 (-10.2%) | ⑤ 岩泉町 (-9.7%) | ⑥ 野田村 (-8.8%) |

* 沿岸12市町村の人口増減率は、震災前3カ年の平均で-1.5%であった。

震災直後の平成23年4月～平成24年3月（平成23年度）は-4.8%と大きく減少したものの、平成24年4月～平成25年3月（平成24年度）は-1.4%、平成25年4月～平成26年3月（平成25年度）も同じく-1.4%、平成26年4月～平成27年3月（平成26年度）は-1.2%と、沿岸12市町村の人口の減少傾向は続いているが、人口増減率は震災前の水準に戻っている。

(参考) 市町村ごとの人口総数（沿岸、各月1日現在）

| | 平成23年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 震災以後の増減数(49ヶ月) | 震災以後の増減率(49ヶ月) 注1. | 直近1年間の増減数 | 直近1年間の増減率 注2. | 震災前の増減率 注3. | (参考)うち社会増減 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-----------------------|-----------|------------------|----------------|------------|
| | 3月 | 4月 | 4月 | 4月 | 4月 | 4月 | | | | | | |
| 洋野町 | 17,775 | 17,683 | 17,395 | 17,148 | 16,742 | 16,449 | -1,326 | -7.5% | -293 | -1.8% | -1.6% | -731 |
| 久慈市 | 36,789 | 36,684 | 36,202 | 35,922 | 35,544 | 35,235 | -1,554 | -4.2% | -309 | -0.9% | -1.2% | -818 |
| 野田村 | 4,606 | 4,537 | 4,413 | 4,354 | 4,267 | 4,201 | -405 | -8.8% | -66 | -1.5% | -1.4% | -232 |
| 普代村 | 3,065 | 3,044 | 2,994 | 2,967 | 2,933 | 2,871 | -194 | -6.3% | -62 | -2.1% | -1.6% | -81 |
| 田野畑村 | 3,838 | 3,802 | 3,701 | 3,633 | 3,557 | 3,513 | -325 | -8.5% | -44 | -1.2% | -1.9% | -130 |
| 岩泉町 | 10,708 | 10,636 | 10,416 | 10,198 | 9,902 | 9,672 | -1,036 | -9.7% | -230 | -2.3% | -2.1% | -378 |
| 宮古市 | 59,229 | 58,746 | 57,484 | 56,565 | 55,943 | 55,251 | -3,978 | -6.7% | -692 | -1.2% | -1.5% | -1,612 |
| 山田町 | 18,506 | 18,033 | 16,578 | 16,218 | 15,962 | 15,696 | -2,810 | -15.2% | -266 | -1.7% | -1.4% | -1,398 |
| 大槌町 | 15,222 | 15,222 | 12,392 | 12,020 | 11,765 | 11,574 | -3,648 | -24.0% | -191 | -1.6% | -1.4% | -1,912 |
| 釜石市 | 39,399 | 38,708 | 36,951 | 36,431 | 35,858 | 35,375 | -4,024 | -10.2% | -483 | -1.3% | -1.8% | -1,427 |
| 大船渡市 | 40,579 | 40,006 | 38,874 | 38,638 | 38,373 | 38,197 | -2,382 | -5.9% | -176 | -0.5% | -1.1% | -763 |
| 陸前高田市 | 23,221 | 23,221 | 19,849 | 19,570 | 19,381 | 19,174 | -4,047 | -17.4% | -207 | -1.1% | -1.2% | -1,510 |
| 沿岸部計 | 272,937 | 270,322 | 257,249 | 253,664 | 250,227 | 247,208 | -25,729 | -9.4% | -3,019 | -1.2% | -1.5% | -10,992 |
| (参考)内陸計 | 1,053,706 | 1,051,714 | 1,047,640 | 1,042,421 | 1,036,490 | 1,028,804 | -24,902 | -2.4% | -7,686 | -0.7% | -0.7% | -4,371 |
| (参考)県全体 | 1,326,643 | 1,322,036 | 1,304,889 | 1,296,085 | 1,286,717 | 1,276,012 | -50,631 | -3.8% | -10,705 | -0.8% | -0.8% | -15,363 |

注1. 震災以後の増減率＝平成23年3月から平成27年4月まで（震災以降の49ヶ月）の増減率

注2. 直近1年間の増減率＝平成26年4月～平成27年3月まで（12ヶ月）の増減率

注3. 震災前の増減率＝平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注4. 人口は、各月1日現在のもの

2 経済の状況

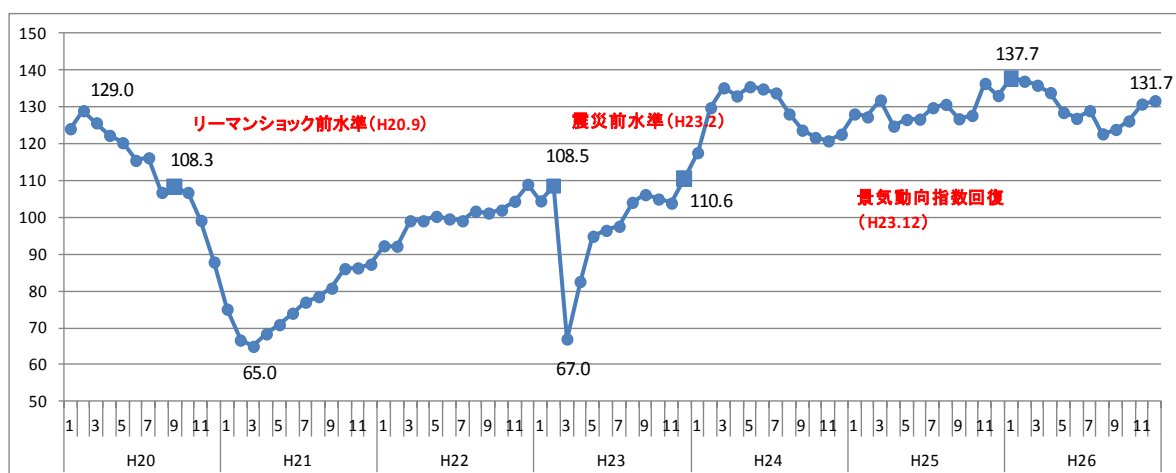
岩手県景気動向指数〔政策地域部調査統計課公表資料〕

- 平成26年12月の景気動向指数(CI一致指数、平成22年=100)は131.7となった。
- 震災のあった平成23年3月は67.0まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たした。
- 平成23年6月以降は伸び悩みの状態がやや続いたものの、12月には110.6と震災前水準(平成23年2月:108.5)や、いわゆるリーマンショック前水準(平成20年9月:108.3)を上回った
- 平成24年2月以降は120を下回らない水準で推移、落ち込みも見られたものの、その後回復し、平成26年1月には137.7まで上昇、直近5年間で最も高い水準となった。

* 本県でリーマンショックの影響を受け始めたと考えられるのは平成20年10月であるため、平成20年9月をリーマンショック前水準とした。

景気動向指数（一致指数）の推移

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H20 | 124.1 | 129.0 | 125.7 | 122.3 | 120.3 | 115.5 | 116.2 | 106.8 | 108.3 | 106.8 | 99.2 | 87.9 |
| H21 | 75.1 | 66.7 | 65.0 | 68.4 | 70.9 | 74.0 | 77.0 | 78.5 | 80.8 | 86.1 | 86.3 | 87.3 |
| H22 | 92.3 | 92.2 | 99.1 | 99.1 | 100.3 | 99.6 | 99.1 | 101.7 | 101.2 | 102.0 | 104.4 | 109.0 |
| H23 | 104.5 | 108.5 | 67.0 | 82.6 | 94.9 | 96.5 | 97.6 | 104.1 | 106.2 | 105.0 | 103.9 | 110.6 |
| H24 | 117.6 | 129.8 | 135.2 | 133.0 | 135.5 | 134.9 | 133.8 | 128.1 | 123.7 | 121.7 | 120.8 | 122.6 |
| H25 | 128.1 | 127.3 | 131.9 | 124.8 | 126.6 | 126.7 | 129.8 | 130.7 | 126.8 | 127.7 | 136.4 | 133.1 |
| H26 | 137.7 | 137.0 | 135.9 | 133.9 | 128.5 | 126.9 | 129.0 | 122.7 | 123.9 | 126.2 | 130.8 | 131.7 |



3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔総務部総合防災室公表資料〕

<平成27年3月31日現在>

○平成23年3月11日（本震及び津波）及び4月7日に係る被害状況

| | 死者数(人) | | 行方不明者数(人) | | 負傷者数 (人) | 家屋倒壊数 (棟) |
|-------|--------|-------|-----------|-------------------|-------------|--------------|
| | | うち関連死 | | うち死亡届の 受理件数(件) | | |
| 陸前高田市 | 1,601 | 45 | 207 | 203 | 不明 | 4,041 |
| 大船渡市 | 417 | 77 | 79 | 75 | 不明 | 3,937 |
| 釜石市 | 991 | 103 | 152 | 152 | 不明 | 3,655 |
| 大槌町 | 854 | 51 | 426 | 424 | 不明 | 4,167 |
| 山田町 | 686 | 82 | 148 | 147 | 不明 | 3,167 |
| 宮古市 | 473 | 53 | 94 | 94 | 33 | 4,098 |
| 岩泉町 | 10 | 3 | 0 | 0 | 0 | 200 |
| 田野畑村 | 17 | 3 | 15 | 15 | 8 | 270 |
| 普代村 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 |
| 野田村 | 39 | 1 | 0 | 0 | 19 | 479 |
| 久慈市 | 3 | 1 | 2 | 2 | 10 | 278 |
| 洋野町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 |
| 沿岸計 | 5,091 | 419 | 1,124 | 1,113 | 74 | 24,318 |
| 内陸計 | 33 | 33 | 5 | 4 | 136 | 1,845 |
| 総計 | 5,124 | 452 | 1,129 | 1,117 | 210 | 26,163 |

*死者数は岩手県警調べ（ただし、関連死は復興局調べ）

*家屋倒壊数は、全壊数及び半壊数の合計

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
 (いわて防災情報ポータル：<http://www2.pref.iwate.jp/~bousai/>)

4 国内外からの支援の状況

皆様からのご支援

| 項目 | 内容 | 時点 |
|----------------------|--|--|
| 義援金 | <p>【岩手県に直接寄せられた義援金】 義援金額 183億7,167万円</p> <p>【日赤等から配分された義援金】 義援金額 352億3,799万円</p> | 平成27年3月31日 |
| 寄附金 | <p>件数 22,651件 寄附金額 269億9,130万円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわての学び希望基金(孤児基金分) 件数: 15,346件 金額: 73億1,348万円 ・孤児基金以外 件数: 7,305件 金額: 196億7,782万円 | 平成27年4月30日 |
| 人的支援 (職員派遣等) | <p>【県内外の自治体・国】 県への派遣: 73団体(延べ220,997人日) 市町村への短期派遣: 延べ76,281人日 市町村への中長期派遣: 726人 岩手県内に事務所を設置し、支援: 延べ3団体</p> <p>企業・団体等 企業等から県への派遣 25社(団体) 延べ3,807人日</p> | 平成27年4月30日 (市町村への 中長期派遣は 平成27年4月1日) |
| ボランティア | 災害ボランティアセンターを通じた活動者数 52万9千人 | 平成27年3月31日 |
| 文化・スポーツ・ 芸能関係の来県者 | 延べ2,214人(団体) | 平成26年12月31日 |

※こちらの掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものである(震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいております、また、企業・団体等についても、県として把握している範囲で掲載している。)

5 いわて復興インデックス報告書

○ いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、復興計画に掲げる「復興に向けた3つの原則」の状況を示す代表的な統計データを取りまとめたもの。

次のデータは、最新（第14回：平成27年5月公表）のデータ及び平成26年度の同時期（第10回：平成26年5月公表）のデータである。

| 分類 | 項目 | | 指標 | | | データ | | | | | |
|----------|----------------|------------------------|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------|----------------|---------------------|------------|
| | | | 最新 (第14回) | 前年度 (第10回) | 項目 | 最新 (第14回) | 前年度 (第10回) | 差 | 単位 | 最新時点 | 範囲 |
| 安全 | まちづくり | まちづくり(面整備)の進捗率 | 12% | 3% | 進捗率★ | 1,012 | 247 | +765 | 区画 | 平成27年3月31日 | 沿岸 |
| | | 防災 | 津波防災施設の整備率 | 36.3% | 26.7% | 整備率★ | 25.2 | 19.0 | +6.2 | km | 平成27年3月31日 |
| | 交通 | 交通事故件数 [-] | -20.4% | -23.1% | 前年 同期間比 | 74 | 93 | -19 | 件 | 平成27年 1月～3月 | 沿岸 |
| | | 復興道路の供用率 | 31% | 31% | 供用率★ | 123 | 123 | +0 | km | 平成27年4月30日 | 県 |
| | 放射能 | 地表付近の放射線量(盛岡) [-] | ±0.00 | ±0.00 | 前回差 | 0.04 | 0.04 | +0.00 | μ Sv/h | 平成27年4月8日 | — |
| | | 地表付近の放射線量(一関) [-] | -0.01 | -0.03 | 前回差 | 0.06 | 0.05 | +0.01 | μ Sv/h | 平成27年4月6日 | — |
| 暮らし | 人口 | 人口総数 | -9.4% | -8.3% | 平成23年 3月比 | 247,208 | 250,227 | -3,019 | 人 | 平成27年4月1日 | 沿岸 |
| | | 人口の社会増減(累計) | -1,052 | -1,265 | 前回差 | -10,992 | -9,993 | -999 | 人 | 平成23年9月 ～平成27年3月 | 沿岸 |
| | 生活 | 新設住宅着工戸数 | +3.6% | +18.6% | 前年 同期間比 | 768 | 741 | +27 | 戸 | 平成27年 1月～3月 | 沿岸 |
| | | 災害公営住宅の進捗率 | 26% | 10% | 進捗率★ | 1,525 | 574 | +951 | 戸 | 平成27年3月31日 | 県 |
| | | 応急仮設住宅入居戸数 [-] | -27.1% | -13.3% | 平成23年 12月比 | 9,648 | 11,464 | -1,816 | 戸 | 平成27年4月30日 | 沿岸 |
| | | 生活保護世帯数 [-] | -16.1% | -14.9% | 平成23年 3月比 | 2,228 | 2,260 | -32 | 世帯 | 平成27年3月31日 | 沿岸 |
| | 雇用 | 有効求人倍率(原数値) | -0.39 | -0.32 | 前回差 | 1.08 | 1.22 | -0.14 | — | 平成27年3月 | 沿岸 |
| | 保健 医療 福祉 | 介護施設等定員数 | 115.8% | 108.6% | 平成23年 3月比★ | 4,365 | 4,092 | +273 | 人 | 平成27年4月1日 | 沿岸 |
| | | 医療提供施設数 【医療機関】 | 90.4% | 90.4% | 平成23年 3月比★ | 217 | 217 | +0 | 施設 | 平成27年4月30日 | 沿岸 |
| | | 医療提供施設数 【薬局】 | 90.0% | 92.0% | 平成23年 3月比★ | 90 | 92 | -2 | 施設 | 平成27年4月30日 | 沿岸 |
| | 教育 | 学校施設復旧率 【県立学校】 | 100.0% | 94.7% | 復旧率★ | 19 | 18 | +1 | 校 | 平成27年4月30日 | 沿岸 |
| | | 学校施設復旧率 【市町村立学校】 | 73.1% | 73.1% | 復旧率★ | 49 | 49 | +0 | 校 | 平成27年4月30日 | 沿岸 |
| | 地域 活動 | NPO法人数 | +107.3% | +81.8% | 平成23年 3月比 | 114 | 100 | +14 | 団体 | 平成27年3月31日 | 沿岸 |
| | | ボランティア活動人数 | -7.5% | -42.9% | 前年 同期間比 | 4,888 | 5,278 | -390 | 人 | 平成27年 1月～3月 | 沿岸 |
| なりわい(産業) | 倒産 | 企業倒産件数(年度累計) [-] | +80.0% | +0.0% | 前年 同期間比 | 9 | 5 | 4 | 事業所 | 平成26年4月 ～平成27年3月 | 沿岸 |
| | 雇用 | 有効求職者数 | -4.0% | -11.9% | 前年 同月比 | 6,423 | 6,689 | -266 | 人 | 平成27年3月 | 沿岸 |
| | 水産業 | 補助事業による 新規登録漁船数(累計) | 96.8% | 94.6% | 整備率★ | 6,478 | 6,332 | +146 | 隻 | 平成23年4月 ～平成27年4月 | 沿岸 |
| | | 養殖施設整備台数(累計) | 99.4% | 87.1% | 整備率★ | 17,377 | 17,329 | +48 | 台 | 平成23年4月 ～平成27年3月 | 沿岸 |
| | | 産地魚市場水揚量(年度累計) | 81.6% | 63.9% | 3年平均 比★ | 138,381 | 108,320 | 30,061 | トン | 平成26年4月 ～平成27年3月 | 沿岸 |
| | | 養殖生産量(年度累計) | 60.8% | 59.1% | 3年平均 比★ | 28,873 | 28,170 | 703 | トン | 平成26年4月 ～平成27年3月 | 沿岸 |
| | 農業 | 農地復旧率 | 91.4% | 89.1% | 復旧率★ | 467 | 401 | +66 | ha | 平成27年4月30日 | 沿岸 |
| | 商工業 | 大型小売店販売額 | +2.5% | -0.3% | 前年 同月比 | 10,287 | 10,040 | +247 | 百万円 | 平成27年2月 | 県 |
| | | 鉱工業生産指数(原指数) | -0.9% | +5.4% | 前年 同月比 | 97.5 | 98.4 | -0.9 | — | 平成27年2月 | 県 |
| | | 公共工事請負金額(年度累計) | +6.4% | +41.9% | 前年 同期間比 | 525,217 | 493,620 | 31,597 | 百万円 | 平成26年4月 ～平成27年3月 | 全県 |
| 観光 | 主要観光地入込客数 | -3.7% | -1.6% | 前年 同期間比 | 647,504 | 672,306 | -24,802 | 人回 | 平成27年 1月～3月 | 県 | |

注1：指標の後に「[-]」が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）。

注2：指標値で「+」「-」記号が付いている％は増減率を示す。

また、「+」記号がない正の％は構成比（進捗率・整備率等、指標項目に★が付いているもの）を示す。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指すが、一部の項目で遠野市、住田町を含む場合がある。

○データ出典一覧

| 分類 | 指標項目 | 指標化 | 出典 | データ範囲 | 備考 | |
|--------------|-------------------------|----------------------|------------------------|---|---------------------------|---|
| 安全 | まちづくり まちづくり（面整備）の進捗率 | 進捗率 | 業務統計 （まちづくり再生課） | 沿岸 | 進捗率＝完成区画数/宅地供給予定区画数 | |
| | 防災 津波防災施設の整備率 | 整備率 | 業務統計 （県土整備企画室） | 沿岸 | 整備率＝施設整備済総延長 /要整備区間総延長 | |
| | 交通 | 交通事故件数[-] | 前年 同期間比 | 「交通事故発生状況」 （警察本部） | 沿岸 | |
| | | 復興道路の供用率 | 供用率 | 業務統計 （県土整備企画室） | 県 | 供用率＝供用延長/計画延長 |
| | 放射能 | 地表付近の放射線量（盛岡）[-] | 前回差 | 「地表付近の放射線量」 （環境保全課） | - | 盛岡市役所の地上50cmの放射線量 |
| | | 地表付近の放射線量（一関）[-] | 前回差 | | - | 一関市役所の地上50cmの放射線量 |
| 暮らし | 人口 | 人口総数 | 平成23年 3月比 | 「岩手県毎月人口推計」 （調査統計課） | 沿岸 | |
| | | 人口の社会増減（累計） | 前回差 | | 沿岸 | |
| | 生活 | 新設住宅着工戸数 | 前年 同期間比 | 「建築動態統計調査」 * （建築住宅課） | 沿岸 | |
| | | 災害公営住宅の進捗率 | 進捗率 | 業務統計 （まちづくり再生課） | 県 | 進捗率＝完成戸数/建設予定戸数 |
| | | 応急仮設住宅入居戸数[-] | 平成23年 12月比 | 業務統計 （生活再建課） | 沿岸 | |
| | | 生活保護世帯数[-] | 平成23年 3月比 | 業務統計 （地域福祉課） | 沿岸 | 速報値 |
| | 雇用 | 有効求人倍率（原数値） | 前回差 | 岩手労働局 | 沿岸 | 一般とパートの合計 |
| | 保健 医療 福祉 | 介護施設定員数 | 平成23年 3月比 | 業務統計 （長寿社会課） | 沿岸 | 新設含む |
| | | 医療提供施設数 （医療機関、薬局） | 平成23年 3月比 | 業務統計 （医療政策室、健康国保課） | 沿岸 | 新設含む |
| | 教育 | 学校施設復旧率 | 復旧率 | 業務統計 （教育委員会） | 沿岸 | 復旧率＝復旧整備済校/被災校 |
| | 地域 活動 | NPO法人数 | 平成23年 3月比 | 業務統計 （若者女性協働推進室） | 沿岸 | |
| | | ボランティア活動人数 | 前年 同期間比 | 岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター | 沿岸 | |
| なりわい （産業） | 倒産 | 企業倒産件数（年度累計）[-] | 前年 同期間比 | 東京商工リサーチ、 同盛岡支店 * | 沿岸 | |
| | 雇用 | 有効求職者数 | 前年 同月比 | 岩手労働局 | 沿岸 | |
| | | 水産業 | 補助事業による 新規登録漁船数（累計） | 整備率 | 業務統計 （水産振興課） | 沿岸 |
| | 養殖施設整備台数（累計） | | 整備率 | 沿岸 | | 整備率＝養殖施設整備台数（累計） /整備計画数 |
| | 産地魚市場水揚量（年度累計） | | 3年平均比 | 沿岸 | | 平成20年度～22年度の3年平均との比較 速報値 |
| | 養殖生産量（年度累計） | | 3年平均比 | 沿岸 | | 平成20年度～22年度の3年平均との比較 速報値 |
| | 農業 | 農地復旧率 | 復旧率 | 業務統計 （農村建設課） | 沿岸 | 復旧率＝復旧済面積/復旧対象面積 |
| | 商工業 | 大型小売店販売額（全店舗） | 前年 同月比 | 東北経済産業局 * | 県 | 百貨店とスーパーの合計 （県内61店舗（H26年11月）） |
| | | 鉱工業生産指数（原指数） | 前年 同月比 | 岩手県鉱工業生産指数 （調査統計課） * | 県 | 平成22年（2010年）基準 速報値 |
| | | 公共工事請負金額（年度累計） | 前年 同期間比 | 北海道建設業信用保証（株）、 東日本建設業保証（株）、 西日本建設業保証（株） * | 全県 | 公共工事請負金額は、県内で発注された国、 独立行政法人、県、市町村等の事業の合計 |
| | 観光 | 主要観光地入込客数 | 前年 同期間比 | 業務統計 （観光課） | 県 | 14主要観光地調査 |

・ *については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能
 ・ 業務統計と書かれたもの以外についてはそれぞれのホームページ上で公表されており入手可能

6 平成26年度の復興のあゆみ

| | |
|------------|---|
| 2014. 4. 1 | 大船渡市 社会福祉法人三陸福社会介護施設再開（さんりくの園デイサービスセンター、グループホームさんりくなど） |
| 5 | 三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線で運転再開 |
| 5 | 山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎で授業開始（被災3県で初） |
| 6 | 三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線で運行再開 |
| 12 | 釜石線花巻～釜石間でSL銀河が営業運転を開始 |
| 23 | 大船渡市新魚市場の完成式典開催 |
| 23 | 用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」が成立 |
| 25 | 基石海岸園地開所式 |
| 28 | 被災3県で初の応急仮設団地集約計画を発表（釜石市） |
| 5. 14 | 摂待防潮林再生記念植樹（県有防潮林の再生植栽第1号） |
| 18 | 陸前高田市米崎町の水田で「たかたのゆめ」を田植え |
| 29 | リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用開始 |
| 6. 1 | 山田町 医療法人晃生会介護老人保健施設さくら山（旧シーサイドかる）再開（震災後、復旧を予定していた全ての高齢者福祉施設が復旧） |
| 23 | 県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷 |
| 26 | 国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定 |
| 7. 26 | ラジオdeウォーク（基石海岸） |
| 8. 9 | 陸前高田市の奇跡の一本松駐車場に「観光物産施設」がオープン |
| 11 | 津波で全壊した「吉里吉里保育園」が新園舎で保育開始 |
| 24 | 震災後事業化した県内の復興道路が全て着工 |
| 30 | フランス・パリ市で「東北復興祭”環＜WA＞” in PARIS」開催（～31日） |
| 9. 20 | 「第7回いわての森林の感謝祭」開催（震災後、沿岸初開催（陸前高田市）） |
| 10. 17 | 「いわての原木しいたけ産地再生の集い」開催（盛岡市） |
| 26 | 一般国道397号「津付道路」が供用を開始 |
| 31 | 「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について」閣議決定（陸前高田市（高田松原）） |

| | |
|------------|--|
| 11. 7 | フランス・パリ市で「つながりに感謝」～東日本大震災津波・岩手県復興報告会～を開催 |
| 7 | 「コルマール国際旅行博」に出展（～9日） |
| 7 | 若手女性職員による「三陸ブランド創造隊」発足（県沿岸広域振興局） |
| 12. 8 | 東日本大震災復興・成長支援ファンドの設立 |
| 18 | 釜石警察署平田駐在所が開所（警察施設の災害復旧第1号） |
| 21 | 宮古市民文化会館が完成 |
| 2015. 1. 5 | 「小袖海女センター」が開所（久慈市） |
| 8 | 「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催 |
| 15 | 「いわて三陸復興フォーラム全体会・交流会」を開催 |
| 22 | 全ての合板工場等の復旧整備完了（北上プライウッド㈱） |
| 28 | 宮古市立田老第三小学校グラウンドの応急仮設住宅を解体し、用地を学校へ返還（学校グラウンドからの完全撤去は岩手県と宮城県で初） |
| 30 | 道の駅「高田松原」が「重点道の駅」に選定 |
| 2. 2 | 県立学校共同実習船「海翔」が完成 |
| 6 | 県・JR東日本・沿線4市町村・三陸鉄道がJR山田線の「鉄道復旧に関する基本合意と覚書」を締結 |
| 12 | 「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」を開催 |
| 3. 2 | ラグビーワールドカップ2019の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定 |
| 7 | JR山田線宮古～釜石間 鉄道復旧工事 着工式 |
| 11 | 東日本大震災津波から4年、各地で追悼式などが挙行 |
| 14 | 国連主催「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催、県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日） |
| 14 | 「いわて復興未来フォーラム」を開催 |
| 14 | 「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所 |
| 16 | 津波で全壊した「釜石保育園」が新園舎で保育開始（4月からは幼保連携型認定こども園の「かまいしこども園」に） |
| 19 | 県立高田高等学校新校舎等が完成 |
| 24 | 山田町まちなか再生計画の認定（県内初・被災3県で2例目）[制度開始4月1日～] |
| 31 | 牧草地の除染作業完了 |

いわて復興レポート2015

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書
-平成26年度の取組-

平成27年7月

岩手県復興局 平成27年7月発行
復興推進課

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6945

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0002@pref.iwate.jp

H P : <http://www.pref.iwate.jp/fukkounougoki/>